

# 県 政 協 議 会

令和 5 年 1 月 3 1 日 (火)  
午前 1 0 : 0 0

- 1 . 令和 4 年度 2 月 補正予算 (案) の概要について  
(国補正予算対応分)
- 2 . 令和 4 年度 2 月 補正予算 (案) の概要について
- 3 . 令和 5 年度当初予算 (案) の概要について
- 4 . 新型コロナウイルス感染症対策について
- 5 . その他

# 令和4年度2月補正予算（案）の概要について （国補正予算対応分）

令和5年1月31日  
（単位：千円）

## 一 予算規模

### 1 一般会計

|     |            |
|-----|------------|
| 補正額 | 36,580,144 |
|-----|------------|

|        |             |
|--------|-------------|
| 補正後の規模 | 696,309,918 |
|--------|-------------|

|                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 前年度2月補正後予算との対比 | 12,422,824<br>(1.8%増) |
|----------------|-----------------------|

《補正予算の財源》

特 定 財 源

35,971,932

分担金及び負担金

2,128,183

国 庫 支 出 金

20,033,213

県 債

13,790,200

そ の 他

20,336

一 般 財 源

608,212

地 方 交 付 税

608,212

## 2 企 業 会 計

下 水 道 事 業 会 計

8 0 3 , 3 0 0

## 二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、公共事業など国の補正予算に対応した事業について計上した。

### (1) 新 出産・子育て応援交付金事業

6 1 7, 2 2 9

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させるとともに、経済的支援を一体として実施する。

#### ① 伴走型相談支援

86, 203 千円

・ 補 助 先 25 市町村

・ 補助対象 伴走型相談支援及び経済的支援の実施に要する事務費

・ 補 助 率 5/6 (国 4/5、県 1/5)

#### ② 経済的支援

462, 458 千円

・ 事業内容 i) 出産支援

妊娠届出時に妊婦 1 人当たり 5 万円相当の経済的支援

ii) 子育て支援

出生届出後に子ども 1 人当たり 5 万円相当の経済的支援

・ 負担割合 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6

#### ③ 事務費(システム構築等導入経費)

68, 568 千円

### (2) 障害児・者施設整備補助事業

6 2 4, 7 3 0

社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所の施設整備に対し助成する。

・ 補 助 率 3/4 (国 2/3、県 1/3)

- (3) 農地中間管理事業等推進基金積立金 533,150  
農業経営の規模拡大や農地の流動化等を促進するため、事業に活用する基金の積み増しを行う。
- (4) 経営体育成支援事業 102,220  
経営の規模拡大や複合化を図るため、担い手が行う機械・施設の整備に対し助成する。  
・補助対象 トラクター、田植機、コンバイン 等  
・補助率 1/2 (国 10/10)  
・限度額 個人 1,500 万円、法人 3,000 万円
- (5) あきたの魅力ある水田農業確立対策事業 165,116  
安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の導入に対し助成する。  
・補助先 農業法人  
・補助対象 乾燥調製施設、農業機械  
・補助率 1/2 (国 10/10)
- (6) ~~新~~きのこの生産資材導入支援事業 34,000  
きのこ生産者の経営安定を図るため、次期生産に要する経費の一部に対し助成する。  
・補助先 農業法人等  
・補助対象 次期生産に必要な生産資材  
・補助率 定額 (国 10/10)

(7) 秋田牛ブランド推進事業 16,471

輸出拡大による生産者の収益性向上等を図るため、台湾における秋田牛のプロモーション活動等の取組に対し助成する。

- ・補助先 秋田牛輸出促進コンソーシアム
- ・補助対象 スーパー等での販売促進キャンペーン、フェアの開催、県内企業によるオンライン販売、カット技術研修の開催 等
- ・補助率 定額（国 10/10）

(8) 合板・製材生産性強化対策事業 1,905,182

合板・製材企業等の国際競争力強化を図るため、生産性向上に向けた木材加工流通施設等の整備に対し助成する。

①間伐材生産・路網整備 214,479 千円

- ・事業主体 森林組合等
- ・補助率 定額（国 10/10、間伐 350 千円/ha、森林作業道 2 千円/m）

②高性能林業機械等導入 49,180 千円

- ・事業主体 林業経営体
- ・補助率 1/2（国 10/10）

③木材加工流通施設等整備 1,641,517 千円

- ・事業主体 木材関連企業
- ・補助率 1/2（国 10/10）

④事務費 6 千円

- (9) 秋田スギ生産基盤づくり事業 50,900  
 高能率生産団地内における木材の低コスト安定供給体制を確立するため、  
 林業専用道を整備する。  
 ・実施箇所 金山線、泉沢赤田線（由利本荘市）
- (10) 海岸漂着物地域対策推進事業 73,424  
 海岸の良好な景観保全のため、重点区域における海岸漂着物等の回収・処  
 理を行う。
- (11) 新「こどものバス送迎・安全徹底プラン」対応事業 124,780  
 子どもの安全対策として、送迎用バスへの安全装置や登園管理システムの  
 導入支援等を行う。
- ①送迎用バスへの安全装置の導入 77,300 千円  
 車内の幼児等の所在の見落としを防止するため、ブザーやセンサーの設  
 置等に対し支援する。
- i) 幼稚園等 10,000 千円  
 ・補助先 幼稚園、幼稚園型認定こども園  
 ・補助率 10/10（国 10/10）
- ii) 小・中学校等 29,900 千円  
 ・補助先 市町村（小学校、中学校、義務教育学校）  
 ・補助率 1/2（国 10/10）

iii) 障害児通所支援事業所 31,800 千円

・補助先 児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所

・補助率 10/10 (国 10/10)

iv) 特別支援学校 5,600 千円

②登園管理システム等の導入支援 46,480 千円

幼児の登園等の状況について職員間で確認・共有をするためのシステム  
や子どもの見守りタグ (GPS) 等の導入に要する経費に対し助成する。

i) 幼稚園等 31,360 千円

・補助先 ア) 幼稚園、幼稚園型認定こども園

イ) 認可外保育所

・補助率 ア) 4/5 (国 10/10)

イ) 4/5 (国 3/4、県 1/4)

ii) 障害児通所支援事業所 15,120 千円

・補助先 児童発達支援事業所

・補助率 4/5 (国 3/4、県 1/4)

③安全管理研修事業 1,000 千円

保育所、幼稚園、小・中学校、障害児通所支援事業所等の職員を対象に  
安全管理に関する研修会を開催する。

(12) 学校における感染症対策事業 43,940

県立中学校・高等学校・特別支援学校において教育活動を継続するため、  
消毒液等の保健衛生用品や抗原検査キット、換気用品を購入する。

○ 公共事業

国庫補助事業、国直轄事業負担金で 321 億円の補正であり、これにより令和 5 年度当初予算案と合わせた実質事業費は 1,282 億円となり、令和 3 年度の国補正※と令和 4 年度当初予算を合わせた令和 4 年度実質事業費との比較では、5 億円、0.4%の増となる。

※令和 3 年度 2 月補正予算（国補正予算等対応分）のうち除雪費の増額補正を除く

(単位：億円、%)

|           |   | R4実質<br>① | R5実質<br>② (A+B) | R5実質         |           | 増減<br>②-① | 前年対比<br>②/① |
|-----------|---|-----------|-----------------|--------------|-----------|-----------|-------------|
|           |   |           |                 | R4.2国補正<br>A | R5当初<br>B |           |             |
| 補         | 助 | 865       | 823             | 285          | 538       | ▲ 42      | 95.2        |
| 単         | 独 | 197       | 191             | 0            | 191       | ▲ 5       | 97.3        |
| 災         | 害 | 61        | 98              | 0            | 98        | 37        | 159.6       |
| 直         | 轄 | 174       | 169             | 36           | 133       | ▲ 5       | 97.2        |
| 合         | 計 | 1,297     | 1,282           | 321          | 960       | ▲ 15      | 98.8        |
| (除雪増補正除く) |   | 1,277     | 1,282           | 321          | 960       | 5         | 100.4       |

(表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等に一致しない場合がある)

|                |              |                                 |                     |
|----------------|--------------|---------------------------------|---------------------|
| ( 1 ) 国庫補助事業   |              |                                 | 2 8 , 4 9 6 , 5 8 5 |
| ・ 土 地 改 良      | 10, 919, 791 | ( 15, 695, 979 → 26, 615, 770 ) |                     |
| ・ 道路・橋りょう      | 6, 128, 071  | ( 21, 967, 241 → 28, 095, 312 ) |                     |
| ・ 河 川          | 3, 530, 000  | ( 4, 786, 000 → 8, 316, 000 )   |                     |
| ・ 林 野          | 3, 116, 640  | ( 7, 167, 757 → 10, 284, 397 )  |                     |
| ・ 砂 防          | 1, 437, 000  | ( 2, 015, 400 → 3, 452, 400 )   |                     |
| ・ 農 地 防 災      | 1, 434, 283  | ( 2, 889, 152 → 4, 323, 435 )   |                     |
| ・ 水 産 基 盤      | 280, 300     | ( 978, 170 → 1, 258, 470 )      |                     |
| ・ そ の 他        | 1, 650, 500  | ( 4, 448, 251 → 6, 098, 751 )   |                     |
| ( 2 ) 国直轄事業負担金 |              |                                 | 3 , 6 2 3 , 3 6 6   |
| ・ 土 木          | 3, 531, 859  | ( 14, 006, 011 → 17, 537, 870 ) |                     |
| ・ 耕 地          | 91, 507      | ( 682, 317 → 773, 824 )         |                     |

# 令和 4 年度 2 月補正予算（案）の概要について

令和 5 年 1 月 3 1 日  
(単位：千円)

## 一 予算規模

### 1 一般会計

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 補 正 額 | △ 1 1, 4 0 1, 7 6 2 |
|-------|---------------------|

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 補 正 後 の 規 模 | 6 8 4, 9 0 8, 1 5 6 |
|-------------|---------------------|

|                  |                                 |
|------------------|---------------------------------|
| 前年度 2 月補正後予算との対比 | 1, 0 2 1, 0 6 2<br>( 0. 1 % 増 ) |
|------------------|---------------------------------|

《補正予算の財源》

特 定 財 源

△ 2 7, 4 4 2, 8 9 4

国 庫 支 出 金

△ 5, 6 7 3, 0 2 6

繰 入 金

△ 1 0, 4 8 7, 1 0 7

諸 収 入

△ 4, 9 8 8, 0 1 3

県 債

△ 5, 8 8 0, 9 0 0

そ の 他

△ 4 1 3, 8 4 8

一 般 財 源

1 6, 0 4 1, 1 3 2

県 税

1 3 4, 7 8 2

地方消費税清算金

1, 1 4 1, 0 0 0

地 方 譲 与 税

6 2 5, 0 0 0

地 方 交 付 税

8, 1 3 8, 8 5 8

国 庫 支 出 金

△ 1 7 7, 7 7 9

繰 入 金

1, 4 0 8, 2 2 5

繰 越 金

8, 1 8 2, 3 6 7

県 債

△ 3, 9 3 7, 9 0 0

そ の 他

5 2 6, 5 7 9

## 2 特別会計

|                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 証 紙 特 別 会 計        | △ 3 0 2, 8 9 6    |
| 就農支援資金貸付事業等特別会計    | △ 4 7 5           |
| 中小企業設備導入助成資金特別会計   | △ 2 6, 9 3 5      |
| 工業団地開発事業特別会計       | △ 5, 0 0 0        |
| 市町村振興資金特別会計        | 9 3 3, 6 5 5      |
| 港湾整備事業特別会計         | △ 3 1, 2 6 2      |
| 環境保全センター事業特別会計     | 4 0 6, 5 3 9      |
| 公債費管理特別会計          | △ 1, 4 2 2, 9 7 4 |
| 県立病院機構施設整備等貸付金特別会計 | △ 5 1, 1 3 3      |
| 国民健康保険特別会計         | △ 1 1, 8 8 8      |

### 3 企 業 会 計

電 気 事 業 会 計  $\Delta 478,079$

工 業 用 水 道 事 業 会 計  $\Delta 5,656$

下 水 道 事 業 会 計  $\Delta 741,923$

## 二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策や財政調整基金の積み増しのほか、決算見込みに伴う事業費の増減などについて計上した。

### I コロナ禍における原油価格・物価高騰対策等

#### (1) 公の施設の指定管理者への支援 94,936

原油価格等の高騰の影響を受ける公の施設の指定管理者を支援するため、光熱費及び燃料費を補助する。

- ・対象施設 20施設

#### (2) 新航空会社増便運航支援事業 121,990

大館能代空港東京羽田線における三往復運航の継続を図るため、コロナ禍で増便を行い、燃料価格高騰の影響を受けながらも路線を維持している航空会社に対し、運航に要する経費の一部を支援する。

- ・支援先 全日本空輸株式会社
- ・限度額 121,990千円

(3) 生活福祉資金等貸付事業 1, 2 7 4, 6 0 2

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活費を必要とする世帯を対象とした生活福祉資金の特例貸付（9月末で受付終了）について、今後の債権管理事務費等を増額する。

・補助先 (福) 秋田県社会福祉協議会

・補助率 10/10 (国 10/10)

## II 基金造成

(1) 財政調整基金積立金 8, 1 8 2, 3 0 4

令和3年度決算剰余金の1/2等を基金に積み立てる。

## III 公共事業

【決算見込みによる減】  $\Delta$  1 0, 3 6 0, 8 3 2

(1) 国庫補助事業  $\Delta$  4, 5 6 3, 3 9 3

(2) 単 独 事 業  $\Delta$  7 1, 3 8 0

(3) 災害復旧事業  $\Delta$  3, 9 6 8, 1 8 0

(4) 国直轄事業負担金等  $\Delta$  1, 7 5 7, 8 7 9

## Ⅳ そ の 他

### (1) 人件費

△ 1, 3 9 6, 2 6 3

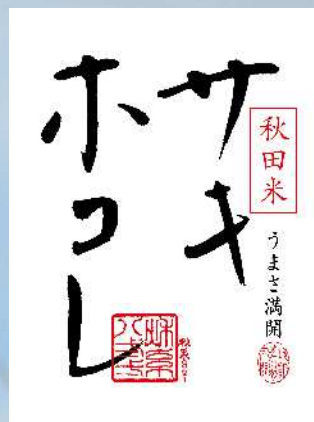
給与費の決算見込みにより人件費を補正する。

- ・ 知事部局等      △130, 673 千円
- ・ 警 察 本 部      △147, 383 千円
- ・ 教育委員会    △1, 118, 207 千円

### (2) 公債費

△ 1, 4 2 2, 9 7 4

実績見込みにより元金及び利子等を減額する。



令和5年度  
当初予算案の概要  
— FY2023 Budget Summary —  
秋田県

# 目 次

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 令和5年度当初予算案について    | 1   |
| Ⅰ 当初予算案の規模        | 1   |
| Ⅱ 主要施策の概要         | 2   |
| Ⅲ 当初予算案のトピックス     | 23  |
| (参考)              | 27  |
| 事業概要              | 29  |
| Ⅰ 「新秋田元気創造プラン」の推進 | 29  |
| [重点戦略]            |     |
| 1 産業・雇用戦略         | 29  |
| 2 農林水産戦略          | 63  |
| 3 観光・交流戦略         | 103 |
| 4 未来創造・地域社会戦略     | 121 |
| 5 健康・医療・福祉戦略      | 154 |
| 6 教育・人づくり戦略       | 199 |
| [基本政策]            |     |
| 1 防災減災・交通基盤       | 222 |
| 2 生活環境            | 228 |
| 3 自然環境            | 233 |
| Ⅱ その他             | 236 |

# 令和5年度当初予算案について

# I. 当初予算案の規模

## 1 予算規模

一般会計総額は5,825億円(対前年度当初予算比△61億円、△1.0%)

○令和5年度当初予算案については、国の政策とも歩調を合わせつつ、人口減少問題の克服に向けた若年女性の県内定着・回帰や魅力的な職場づくり、賃金水準の向上、カーボンニュートラルへの挑戦やデジタル化の推進に向けた取組など、本県の優位性を更に伸ばし、「魅力 醸す秋田」を実現するための施策・事業に予算を集中的に配分する未来指向型のものとした。

【参考】当初予算規模の推移(一般会計)

(単位:億円、%)

| 年度   | H30   | R元    | R2    | R3.6<br>(肉付け) | R4    | R5    |
|------|-------|-------|-------|---------------|-------|-------|
| 予算額  | 5,803 | 5,741 | 5,794 | 6,053         | 5,886 | 5,825 |
| 前年度比 | △ 1.4 | △ 1.1 | 0.9   | 4.5           | △ 2.8 | △ 1.0 |

## Ⅱ. 主要施策の概要

下の3つの柱の施策を重点的に講じることで本県の優位性を更に伸ばし「魅力 醸す秋田」を実現する。

### 1 秋田で暮らす動機付けに向けた取組 【168.0億円】

#### （1）若年女性の県内定着・回帰 【157.5億円】

- ① 若年女性の希望に即した働く場の確保
- ② 若年女性が能力を生かせる魅力ある職場づくり
- ③ 若年女性のキャリアアップ等への支援
- ④ 若年女性個人への支援
- ⑤ 若年女性と県内企業のマッチング支援
- ⑥ 優しさと多様性に満ちた秋田づくり

#### （2）魅力的な職場づくり 【10.5億円】

- ① 多様な人材の労働環境整備
- ② 人材投資

### 2 選択・集中プロジェクト 【696.7億円】

#### （1）賃金水準の向上 【458.6億円】

- ① 労働生産性の向上
- ② 県内就業率の向上

#### （2）カーボンニュートラルへの挑戦 【211.5億円】

- ① 脱炭素社会に対応した産業の構築
- ② 森林・木材によるCO<sub>2</sub>吸収・貯蔵機能の強化
- ③ 日常生活等に伴う温室効果ガスの排出の削減

#### （3）デジタル化の推進 【26.7億円】

- ① デジタル人材の育成
- ② 暮らしと産業のデジタル化
- ③ 行政のデジタル化

### 3 六つの重点戦略・基本政策 【3,848.6億円】

#### 戦略1 産業・雇用 【411.5億円】

- ・ 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化
- ・ 地域資源を生かした成長産業の発展
- ・ 歴史と風土に培われた地域産業の活性化
- ・ 産業振興を支える投資の拡大

#### 戦略2 農林水産 【337.2億円】

- ・ 農業の食料供給力の強化
- ・ 林業・木材産業の成長産業化
- ・ 水産業の持続的な発展
- ・ 農山漁村の活性化

#### 戦略3 観光・交流 【137.7億円】

- ・ 「何度でも訪れたくなるあきた」の実現
- ・ 「美酒・美食あきた」の創造
- ・ 文化芸術の力による魅力ある地域の創生
- ・ 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現
- ・ 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築

#### 戦略4 未来創造・地域社会 【150.9億円】

- ・ 新たな人の流れの創出
- ・ 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現
- ・ 女性・若者が活躍できる社会の実現
- ・ 変革する時代に対応した地域社会の構築
- ・ 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成
- ・ 行政サービスの向上

#### 戦略5 健康・医療・福祉 【1,889.2億円】

- ・ 健康寿命日本一の実現
- ・ 安心で質の高い医療の提供
- ・ 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化
- ・ 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

#### 戦略6 教育・人づくり 【198.4億円】

- ・ 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成
- ・ 確かな学力の育成
- ・ グローバル社会で活躍できる人材の育成
- ・ 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化
- ・ 生涯にわたり学び続けられる環境の構築

#### 基本政策1 防災減災・交通基盤 【550.2億円】

- ・ 強靱な県土の実現と防災力の強化
- ・ 交流を支える交通基盤の強化

#### 基本政策2 生活環境 【156.0億円】

- ・ 犯罪・事故のない地域の実現
- ・ 快適で暮らしやすい生活の実現
- ・ 安らげる生活基盤の創出

#### 基本政策3 自然環境 【17.5億円】

- ・ 良好な環境の保全
- ・ 豊かな自然の保全

※各項目の予算額は再掲分を含む

## Ⅱ. 主要施策の概要

### 1 秋田で暮らす動機付けに向けた取組

「魅力 醸す秋田」を実現し、若年女性の県内定着・回帰や、魅力的な職場づくりに重点的に取り組み、秋田で暮らす動機付けを促す。

#### (1) 若年女性の県内定着・回帰

〔本取組で更に前進・加速するポイントはここ！ ㊦〕

##### 現状

- 女性活躍は必要だが、「具体的な対応策が分からない、成功事例を知りたい」という企業からの声がある。
- 10代後半から20代の転出超過は大きな課題であり、特に女性の転出割合が高いほか、若者に魅力的な働く場を求める声は女性の方が多い。

##### 令和5年度

- ① **咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業**  
女性自身の意識改革や、経営者の理解促進、企業間ネットワークの構築により、女性の活躍推進やダイバーシティの浸透につながる。(P142)
- ② **若年女性の県内定着促進事業**  
若年女性に関心の高い県内企業情報が提供されるほか、働きやすい職場づくりが促進される。(P127)
- **情報関連産業立地促進事業**  
ICT企業の誘致により女性の雇用創出が見込まれる。(P54)

##### 現状

- リモートワークや起業等の新しい働き方を含めた移住者が増加し、そのための相談内容も多様化している。
- 官民対話の中で「秋田での生活や休日の過ごし方を知りたい、先輩の生の声を聞きたい」という学生からのニーズがある。

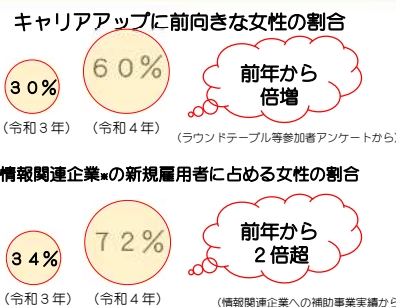
##### 令和5年度

- ③ **あきた暮らし・交流拠点設置事業**  
秋田で暮らしたい、秋田とつながりたい人たちが立ち寄り、集える場所が新たに首都圏にできる。(P121)
- ④ **メタバースを活用した移住促進強化事業**  
自宅等で気軽に秋田を体感しながら移住相談ができる。(P121)
- ⑤ **先輩社員によるあきた就活応援交流会事業**  
直接、先輩社員と就活や日々の暮らしについて対話を行う機会が拡充される。(P126)

#### 〔明るい兆し①〕

企業・社員共に女性活躍に関する意識変化の動きが高まっている。

情報関連企業※の新規雇用者に占める女性の割合が増えている。 ※情報関連産業立地促進事業採択企業



#### 〔明るい兆し②〕

本県の社会減は3年連続で3,000人を下回り、令和4年は△2,557人と令和3年に比べて435人減少し、5年前から約4割回復している。



## Ⅱ. 主要施策の概要

本予算案で新規となる若年女性やその家族の秋田暮らしを優しくサポートする事業



妊娠・出産・育児を応援して欲しい！

- ③新 あきた出産おめでとう給付金事業
- 出生時に県からのお祝いのメッセージを添えて子ども1人当たり2万円の祝金を支給する。(P138)
  - ※ 出産・子育て応援交付金(10万円)とあわせて最大12万円の支援



若いうちから、金銭的負担が少なく、がん検診を受けたい！

- ③新 若年女性のためのがん検診受診促進事業
- 20歳代における子宮頸がん検診の自己負担分に対して助成し、検診受診の習慣化を図る。(P158)



家事・育児負担を減らして仕事でのキャリアアップも図りたい！

- ③新 家族で取り組む楽しく(らくたの)家事・育児支援事業
- 男性の家事・育児参画に向けたセミナー等の実施により意識改革を促進する。(P132)



上記のほか、本県では従前から、すこやか子育て支援事業として0歳から就学前までの乳幼児に係る保育所、幼稚園等の保育料助成や、福祉医療費等助成事業として乳幼児、小中学生の医療費助成を行うなど、他の地方公共団体に比べて手厚い支援を実施してきており、本予算案でも継続して実施。

## Ⅱ. 主要施策の概要

### 1 秋田で暮らす動機付けに向けた取組

#### (1) 若年女性の県内定着・回帰

##### ① 若年女性の希望に即した働く場の確保

###### 主な取組

- ・ 情報関連産業立地促進事業 48,667千円  
➢ 情報関連産業の新規立地経費への助成(P54)
- ・ あきた企業立地促進助成事業 2,559,866千円  
➢ 補助率加算(+5%)要件に「新規常用雇用者のうち35歳未満の女性が5割以上」を設定(P59)
- ・ リーディングカンパニー創出応援事業 94,947千円  
➢ 「女性活躍推進」に要する経費も助成対象経費として女性の働きやすい環境づくりを促進(P36)
- ⑨ リモートワーク活用立地誘発事業 2,944千円  
➢ 県内のサテライトオフィスへの進出を契機とした誘致の推進(P61)



大学生が女性活躍推進企業を取材する様子

##### ② 若年女性が能力を生かせる魅力ある職場づくり

###### 主な取組

- ・ 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業 62,674千円  
➢ えるばし認定の取得等を目指す企業に対し、子育てスペースや更衣室の整備費用等を助成(P128)
- ⑨ 魅力的な職場づくりステップアップ支援事業 17,000千円  
➢ 魅力的な職場づくりに向けた実践講座や異業種交流会の開催、職場環境整備への助成(P45)
- ⑨ 経営者等の理解促進・好事例発信事業 13,750千円  
➢ 好事例の普及啓発、男性の家事・育児参画を推進(P142)

##### ③ 若年女性のキャリアアップ等への支援

###### 主な取組

- ・ 官民一体による女性の意識改革推進事業 4,033千円  
➢ 女性が相互研鑽を行うラウンドテーブルの定期開催(P142)
- ・ 男女共同参画関連リソースの活用促進事業 942千円  
➢ あきたF・F推進員や男女共同参画センター等が連携した取組の推進(P142)
- ・ 介護職員等資質向上研修事業 37,661千円  
➢ 資質向上のための研修等を通じ介護人材のキャリアアップを支援(P176)

## Ⅱ. 主要施策の概要

### 1 秋田で暮らす動機付けに向けた取組

#### ④ 若年女性個人への支援

##### 主な取組

- ⑧ 若年女性の秋田暮らしサポート事業 8,400千円  
➢ 女性活躍を推進する企業の情報や秋田で暮らす女性のライフスタイルの発信(P127)
- ⑨ 未来をつくるロカジョサークル応援事業 3,851千円  
➢ 女性の視点から生まれる新たな地域活動への支援やネットワークづくり(P145)
- ・建設産業魅力発信事業 540千円  
➢ 「けんせつ女子」ネットワーク強化に向けた交流会の開催(P58)
- ・県の融資制度【創業支援資金(女性・若者支援枠)】 406,449千円  
➢ 女性及び35歳未満の方による新事業展開資金(創業支援資金)利用時の金利・保証料優遇(P35)



現場で活躍する  
けんせつ女子

#### ⑤ 若年女性と県内企業のマッチング支援

##### 主な取組

- ⑩ 秋田とつながる就活応援事業 6,115千円  
➢ 大学生等や保護者への就活支援情報等の発信を強化(P127)
- ⑪ あきた暮らし・交流拠点設置事業 26,900千円  
➢ 移住と就職相談のワンストップ対応や各種交流イベントの開催等により、秋田に関心のある人が気軽に立ち寄ることができる拠点を首都圏に設置(P121)
- ・県内女性医師等支援事業 2,536千円  
➢ 就労支援等の相談窓口の設置、キャリア形成支援(P161)
- ⑫ 職場定着就職支援員配置事業 48,863千円  
➢ 高校生への県内企業の魅力等の情報提供や求人開拓、進路相談により、県内職場定着等を推進(P199)

#### ⑥ 優しさと多様性に満ちた秋田づくり

##### 主な取組

- ・多様性に満ちた社会づくり推進事業 22,436千円  
➢ 誰もが秋田で活躍できる社会の形成に向けた県民理解の促進や相談対応(P144)
- ・あきたSDGs推進事業 5,487千円  
➢ SDGsの理念の普及・啓発(P144)
- ・性的指向・性自認に関する理解促進事業 313千円  
➢ L G B T Qなどに対する県民の理解促進(P144)

## Ⅱ. 主要施策の概要

### 1 秋田で暮らす動機付けに向けた取組



#### (2) 魅力的な職場づくり [本取組で更に前進・加速するポイントはこちら！👉]

##### 現状

- 求職者ニーズの多様化などにより従来の採用手法が企業の人材獲得に十分に結びついていない。
- 少子高齢化等による労働力人口の減少により企業の人材不足が深刻化し今後さらに顕著になることが見込まれる。

##### 令和5年度

- ① **魅力的な職場づくりステップアップ支援事業・採用力拡大支援事業**  
職場環境等を改善し魅力ある職場づくりに取り組む企業や戦略的に採用活動を進める企業が増加する。(P45)
- ② **副業・兼業人材活用促進事業**  
首都圏等で活躍するD X人材を含めた高度なスキルを持った人材の受入れが加速し、経営戦略の立案や新たな販路開拓が図られる。(P41)

##### 現状

- 経済的理由で転職や再就職に必要な職業訓練を安定的に受講することが困難な求職者が多い。
- キャリアアップやキャリア転換につながる学び直しのための基盤が不足している。

##### 令和5年度

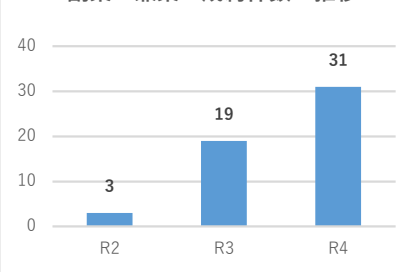
- ③ **職業訓練受講促進事業**  
経済的理由で職業訓練を受講できない求職者を支援する（給付金7万円／月）ことで企業が求める即戦力となる人材が増える。(P43)
- ④ **人材投資促進事業**  
働き方の変化によって新たに必要となるスキル等を習得する学び直し（リスキリング）の機会の提供により労働者のキャリアアップ等と離職防止・職場定着が図られる。(P44)

#### 〔明るい兆し〕

プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業を活用した副業・兼業の成約件数は、近年増加傾向にある。

※R4は11月末時点の暫定値

副業・兼業の成約件数の推移

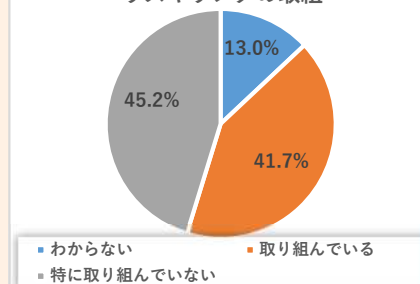


#### 〔学び直し（リスキング）の状況〕

民間の調査ではリスキリングの取組を行っていない企業が過半数となっていることから、当該取組について更なる支援が必要である。

※出典：帝国データバンク秋田支店による県内企業の意識調査(2022年9月)より

リスキリングの取組



## Ⅱ. 主要施策の概要

### 1 秋田で暮らす動機付けに向けた取組

#### (2) 魅力的な職場づくり

##### ① 多様な人材の労働環境整備

###### 主な取組

- ① 魅力的な職場づくりステップアップ支援事業<再掲> 17,000千円
  - 魅力的な職場づくりに向けた実践講座や異業種交流会の開催、職場環境整備への助成(P45)
- ・ 女性の新規就業支援事業 12,079千円
  - 女性の新規就業を後押しするためのセミナーや座談会の開催、就職説明会等のマッチング機会の提供(P43)
- ・ 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業<再掲> 62,674千円
  - えるぼし認定の取得等を目指す企業に対し、子育てスペースや更衣室の整備費用等を助成(P128)



魅力的な職場づくり

##### ② 人材投資

###### 主な取組

- ② プロフェッショナル人材活用普及促進事業 65,421千円
  - プロフェッショナル人材戦略拠点の運営、民間人材紹介事業者を介した県外人材の雇用や副業・兼業人材の受入れに要する経費への助成(P41)
- ③ 人材投資促進事業 36,786千円
  - 企業の資格取得制度の構築や企業内研修への支援、若年者等へのeラーニング講座の提供(P44)
- ④ 職業訓練受講促進事業 33,134千円
  - 人材不足が続く介護・建設関連分野の職業訓練を受講する雇用保険受給資格がない求職者に給付金(7万円/月)を支給(P43)



職業訓練

## Ⅱ. 主要施策の概要

### 2 選択・集中プロジェクト

「新秋田元気創造プラン」で選択・集中プロジェクトに位置づけた賃金水準の向上、カーボンニュートラルへの挑戦、デジタル化の推進について、引き続き組織横断的に取り組み、着実に成果に結びつける。

#### (1) 賃金水準の向上

〔本取組で更に前進・加速するポイントはこちら！👉〕

(労働生産性の向上)

##### 現状

- 県内企業のほとんどが中小企業であり、経営面で社会経済情勢の影響を受けやすく、後継者不在の事業者が多い。
- M&Aに興味を示す事業者が少なく、M&Aのメリットを周知するための情報発信が必要である。

##### 令和5年度

##### ④ 経営資源融合支援事業

M&Aの活用が進み、地域の雇用維持が図られるとともに、統合効果が最大限発揮されることで、経営基盤が強化され、事業拡大や経営効率化により、生産性が向上し、売上や収益の拡大が図られる。(P29)

##### 現状

- 県内企業のほとんどが中小企業であり、大企業に比べ、収益性が低い。
- 製造業は、下請型や加工組立型の企業が多く、一人当たりの製造品付加価値額は全国43位と低位にある。(令和3年経済センサス)

##### 令和5年度

##### ○ リーディングカンパニー創出応援事業

新製品の開発や生産性向上の取組により、企業の労働生産性が高まるとともに、中核的企業の創出により、地域経済に好循環がもたらされる。(P36)

#### 〔県事業の活用事例①〕

令和4年度に、スポーツチーム運営会社が、地元ビール会社から醸造及び飲食事業を譲受。新B1参入に向け、自社の売上増加を目指す。



#### 〔県事業の活用事例②〕

当該事業を活用した県内事業者が、今後、市場での成長が見込まれる産業用ドローンの新製品開発等に取り組み、地域経済を牽引するリーディングカンパニーを目指す。



新型産業用ドローン

## Ⅱ. 主要施策の概要

### 2 選択・集中プロジェクト

#### (1) 賃金水準の向上

(本取組で更に前進・加速するポイントはこちら！👉)

(労働生産性の向上)

##### 現状

- 人口減少や高齢化が進む中、県内建設企業において、現場の生産性や安全性の向上が求められている。
- ICT機器を使いたい、が、経費が高いとの声が官民対話の中で提起されている。

##### 令和5年度

##### ○ 建設DX加速化事業

ICT建機（後付けICT機器含む）や測量用ドローン、3次元設計ソフトウェア等を導入する建設企業に対する支援により、ICT活用が促され、現場の生産性や安全性が向上する。(P59)

##### 現状

- 燃料や資材の価格高騰に対応し、生産性向上による収益力アップが喫緊の課題となっている。
- 水田活用の直接支払交付金の見直しを受けて、生産者等から田畑輪換や畑地化の取組への支援が求められている。

##### 令和5年度

##### ○ 水田農業生産性向上緊急対策事業

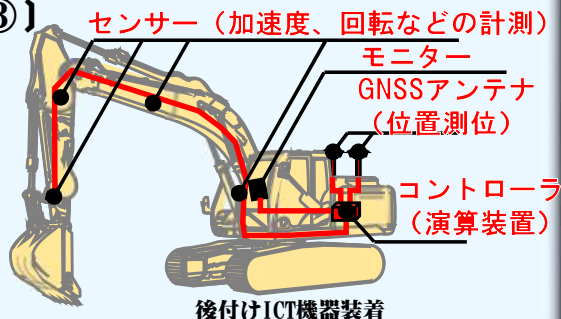
田畑輪換と団地化のモデル地区が創出され、また、大豆の単収が向上し、優良事例が横展開される。(P85)

##### ○ “あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業

排水対策を実践する生産者が増加するとともに、局所施肥など収益向上に向けた新技術の普及が進む。(P87)

#### 〔県事業の活用事例③〕

測量ドローンやICT建機を活用した工事では、延べ作業時間を約4割削減（令和2年度実績）



#### 〔県事業の活用事例④〕

令和4年度に“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業により、排水対策の実証ほを設置。

農家やJAの関心が高く、対策への理解が深まった。



## Ⅱ. 主要施策の概要

### 2 選択・集中プロジェクト

#### （１）賃金水準の向上

〔本取組で更に前進・加速するポイントはこちら！👉〕

（労働生産性の向上）

##### 現状

- 観光産業の生産性向上の観点から、季節による繁閑の平準化が課題となっている。
- 旅行支援策終了後の旅行需要減退への危惧から、冬季誘客への支援を求める声が官民対話の中で提起されている。



##### 令和５年度

- ① **冬こそ秋田だ！秋田の冬旅推進事業**  
地域の観光関係者等と連携した観光コンテンツの掘り起こしや魅力向上を行い、観光消費額の増加につなげる。  
官民が一体となった観光キャンペーンの展開により冬季誘客を促進し、季節による繁閑を平準化させる。（P104）

#### 〔県事業の活用事例⑤〕

令和３年度に新型コロナ対応観光宿泊施設受入態勢整備促進事業を活用し、施設の高付加価値化による客単価の向上を実現。収益の改善により賃金アップする施設が出始めている。



##### 現状

- 高齢化と生産年齢人口減少による介護職員の需給ギャップの拡大が課題化し、介護現場の業務効率化と職員の身体的負担軽減が急務となっている。
- 介護現場のデジタル化の推進による環境整備を求める声が介護事業者から出されている。



##### 令和５年度

- ② **介護ロボット等導入推進支援事業**  
介護ロボット・ＩＣＴの導入により、介護職員の負担軽減や業務効率化が可能となる。  
労働環境の改善により、離職防止・職場定着が図られ、介護現場の生産性とサービスの質の向上が促進される。（P175）

#### 〔県事業の活用事例⑥〕

令和４年度に当該事業を活用して、見守りセンサーを導入した施設では、別室のモニター等で利用者の状況把握が可能となり、職員の負担が軽減された。



## Ⅱ. 主要施策の概要

### 2 選択・集中プロジェクト

#### (1) 賃金水準の向上

〔本取組で更に前進・加速するポイントはこちら！👉〕

(県内就業率の向上)

##### 現状

- 県内で働くことを希望しても業種や職種が限られており、仕事の選択肢が少ない。
- 若年層の起業ニーズは、社会課題の解決を目指す「スタートアップ」に向いており、県内定着・回帰のためにも、その創出・支援に取り組む必要がある。

##### 令和5年度

- **あきた起業促進事業**  
希望する業種・職種で仕事をする事が可能となり、県内就業率が改善される。(P46)
- **新 秋田スタートアップエコシステム推進事業**  
若年層の県内起業の創出と、短期間で企業の成長が見込まれることから雇用の受け皿の拡大につながる。(P47)

##### 現状

- 農林業への新規参入者は着実に増加しているものの、就農のための資金確保や営農に必要な基礎技術の習得が課題となっている。
- 機械化された林業のイメージが浸透しておらず、就業先として選択されにくい。

##### 令和5年度

- **新規就農総合対策事業**  
就農前研修での生産・経営の技術習得や経営開始資金等の支援により、新規就農者の定着が進む。(P66)
- **森林・林業雇用総合対策事業**  
林業体験等を通じて林業への理解と関心が高められ、林業への新規就業が促される。(P93)

#### 〔県事業の活用事例⑦〕

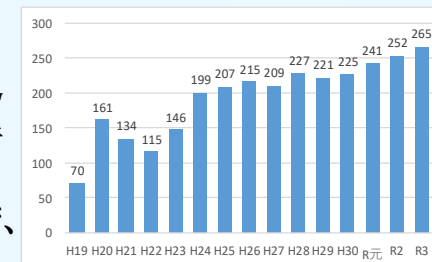
令和3年度にあきた起業促進事業を活用して大館曲げわっぱの女性伝統工芸士として県内初の起業。メディアでも注目を集め、順調に事業を展開し、現在2名を雇用。



起業した女性伝統工芸士

#### 〔県事業の活用事例⑧〕

令和4年度に新規就農総合対策事業により、新規就農者20名の機械導入等を支援。新規就農者数は増加傾向で、令和3年度まで9年連続で200人超。



新規就農者の推移

## Ⅱ. 主要施策の概要

### 2 選択・集中プロジェクト

#### （１）賃金水準の向上

〔本取組で更に前進・加速するポイントはこちら！ ㊦〕

（県内就業率の向上）

##### 現状

- 看護職員が不足する中、高齢化や疾病構造の変化により地域医療や介護分野等で看護需要が増加し、地域・領域偏在の解消が課題となっている。
- 看護職員の安定的な確保に向け、潜在看護職員の再就業支援が求められている。

##### 令和５年度

- **ナースセンター事業**  
求職者及び求人施設のニーズ把握、職業紹介、情報提供等の実施により、地域・領域偏在解消に向けたマッチング強化が図られる。（P161）
- **看護職員再就業促進事業**  
ニーズの高い分野に関する新たな研修の実施により、最新の知識・技術習得、再就業の促進につながる。（P161）

#### 〔県事業の活用事例⑨〕

令和４年度看護職員再就業促進事業において、再就業後直ちに必要となる採血や救護等の知識・技術を習得するための新たな研修を実施。潜在看護師等25名が再就業している。



##### 現状

- リモートワークやワーケーションといった「新しい働き方」が広がる中、若い世代を中心に地方回帰志向の動きが続いている。
- 企業との面談では、リモートワークを持続可能な制度として構築しようとする声が多く聞かれる。

##### 令和５年度

- **「リモートワークで秋田暮らし」推進事業**  
企業や社員等への支援制度の提案により、「新しい働き方」による秋田暮らしに向けた人の流れが確かなものになる。（P124）
- **ワーケーション促進事業**  
地域のキーパーソンの見える化や発信により、ワーケーションを通じた二地域居住や移住への展開につながる。（P124）

#### 〔県事業の活用事例⑩〕

令和４年度「リモートワークで秋田暮らし」パートナー企業を19社認定したほか、23世帯41名がリモートワーク移住している。



## Ⅱ. 主要施策の概要

### 2 選択・集中プロジェクト

#### (1) 賃金水準の向上

##### ① 労働生産性の向上

###### 主な取組

- ⑧ 経営資源融合支援事業 84,965千円
  - M&Aの取組への助成(促進型、実現型、PMI型)、県内企業のM&A現状調査、セミナーの開催(P29)
- ・リーディングカンパニー創出応援事業<再掲> 94,947千円
  - 生産性や賃金水準の向上に資する取組への助成、支援タスクフォースによる伴走型支援の実施(P36)
- ⑨ 秋田の食をリードする食品事業者支援事業 38,318千円
  - 食のリーディングカンパニー創出に向け、経営規模拡大等を行う食品事業者に対する支援を実施(P111)
- ⑧ 地域農業を担う経営体発展支援事業 101,894千円
  - 経営顧問によるプロ農業経営体の育成支援、労務管理スキル向上と就業環境整備への支援(P64)



【地域農業を担う経営体発展支援事業】  
農業法人与経営顧問による  
経営戦略の策定



起業家交流イベント会場

##### ② 県内就業率の向上

###### 主な取組

- ⑨ 採用力拡大支援事業 7,485千円
  - 人材確保に向けた効果的な採用手法や自社の魅力発信方法等に係る実践講座の開催、専門家による伴走支援(P45)
- ⑨ 秋田スタートアップエコシステム推進事業 14,845千円
  - 県内・首都圏等のスタートアップの状況調査、候補企業の掘り起こし、交流ラボの開催、支援情報を一元化したポータルサイトの構築(P47)
- ⑧ 就業能力向上支援事業 424,369千円
  - 求職者等の早期再就職に向けた職業訓練機会の提供(P42)

## Ⅱ. 主要施策の概要

### 2 選択・集中プロジェクト

#### (2) カーボンニュートラルへの挑戦 [本取組で更に前進・加速するポイントはこちら！👉]

##### 現状

- 森林のCO<sub>2</sub>吸収機能の強化に向けて、再造林面積を拡大する必要がある。
- 木材による炭素貯蔵を強化するため、県産材利用の拡大を図り、木材利用を促進する必要がある。



##### 令和5年度

- **造林地集積促進事業・造林マイスター育成事業**  
造林マイスターによる森林所有者への働きかけにより、林業経営体へ造林地が集積される。(P88, P89)
- **あきた材販路拡大事業**  
県産材を利用する工務店グループ等への支援や木造・木質化に精通する人材の育成により、建築物への県産材利用が拡大される。(P89)

##### 現状

- カーボンニュートラルの達成に向けては、地域の脱炭素化の取組も進めていく必要がある。
- CO<sub>2</sub>を多く排出する運輸部門で脱炭素化の取組が進められているが、電動車の充電インフラの整備は進んでいない。



##### 令和5年度

- **地域脱炭素化促進事業**  
地域づくりの主体となる市町村のCO<sub>2</sub>削減目標設定やその実現に向けた取組検討への支援により、脱炭素先行地域など地域特性に応じた再エネ導入等が活発化する。(P147)
- ④ **輸送機電動化促進関連事業**  
航空機・自動車の電動化に対応しようとする県内企業への支援や、県有地への急速充電器設置などによりモビリティの電動化が促進される。(P48, P49)

#### 〔県事業の活用事例①〕

令和4年度は再造林推進総決起大会を開催し、関係者の気運を醸成するとともに、林業経営体への造林地集積の取組を支援。再造林面積が前年度比42%増加した。

【R3 : 394ha → R4 : 561ha】



#### 〔県事業の活用事例②〕

令和4年、国の脱炭素先行地域に県と秋田市、大潟村の2件の提案が採択された。

県事業では臨海処理センターで発電されたゼロエミッション電力を向浜地区の公共施設群に2026年度から供給予定。



## Ⅱ. 主要施策の概要

### 2

### 選択・集中プロジェクト

#### 〔洋上風力発電を起点とした取組の全県展開〕

##### 発電事業と地域の“共存共栄”

- 洋上風力発電に関する県民への普及啓発
  - 〔理解促進イベントの実施、中高生・保護者向け教材・啓発資料の作成など〕
- 再エネ海域利用法に基づく協議会の運営
  - 〔発電事業者が実施する地域共生策の具体化など〕
- 再エネ電力の地産地消に向けた再エネ工業団地の整備

##### 更なる沖合への導入の促進

- 水深30m以深の海域における着床式・浮体式の導入可能性に関する調査
- 浮体式実証事業の誘致



##### “オール秋田”による 県内サプライチェーンの構築

- 発電事業者・メーカーと県内企業のマッチング



- 洋上風力発電関連産業への参入に取り組む県内企業への支援
  - 〔高度支援アドバイザーの派遣、研修受講、部品認証取得等への助成など〕
- 県外関連企業の誘致

##### 物産、観光など多様な分野における 発電事業者等との連携

- 「洋上風力発電を起点とした秋田の未来づくり会議(仮称)」の開催
  - 〔発電事業者(グループ企業を含む)が有するリソース・ノウハウと地域課題(販路開拓、誘客、地域交通など)のマッチング〕
- 若者の県内定着に向けた次世代人材の育成
  - 〔洋上風力発電人材育成プロジェクト等による新たな産業人材の育成など〕

## Ⅱ. 主要施策の概要

### 2 選択・集中プロジェクト

#### (2) カーボンニュートラルへの挑戦

##### ① 脱炭素社会に対応した産業の構築

###### 主な取組

- ① 新エネルギー産業創出・育成事業 73,297千円
  - 再エネの導入に関する県民への普及啓発、更なる沖合への洋上風力発電の導入可能性に関する調査、再エネ工業団地の実現に向けた調査等 (P50)
- ・ 大森ふ頭用地造成事業（港湾特会） 3,056,000千円
  - 洋上風力発電の拠点形成に向けたふ頭用地の整備 (P62)
- ・ 工業団地開発事業費（団地特会） 268,500千円
  - 再エネ工業団地（下新城地区工業団地）の整備 (P61)
- ・ 能代地区における工業団地の整備促進事業 44,559千円
  - 再エネ工業団地としての活用を見据えた旧能代西高等学校の解体（教育施設除去事業 P211）
- ② 県の融資制度【再生可能エネルギー産業参入支援資金】 279,541千円
  - 再エネ発電設備に関連する事業を行おうとする中小企業に対し保証料ゼロで融資 (P36)

##### ② 森林・木材によるCO<sub>2</sub>吸収・貯蔵機能の強化

###### 主な取組

- ① カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業 100,656千円
  - 林業経営体への造林地の集積や、森林クレジットの認証に向けた挑戦 (P88)
- ・ あきた材販路拡大事業 92,604千円
  - 県産材を利用する工務店グループ等への支援や木造・木質化に精通した人材の育成 (P89)

##### ③ 日常生活等に伴う温室効果ガスの排出の削減

###### 主な取組

- ① ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業 59,289千円
  - 市町村の温暖化対策計画策定・再エネ導入への支援や事業者等によるゼロカーボンアクション宣言（仮称）、脱炭素経営に関するセミナーの開催等 (P147)
  - CO<sub>2</sub>の削減に関する学生アイデア実践コンテストや外食時の食べ残しの持ち帰りモデル事業の実施等 (P148, P149)
- ② あきた安全安心住まい推進事業 48,000千円
  - 持ち家の断熱・省エネ改修をする世帯への支援 (P150)



【ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業】  
知事によるカーボンニュートラル宣言

## Ⅱ. 主要施策の概要

### 2 選択・集中プロジェクト

#### (3) デジタル化の推進

〔本取組で更に前進・加速するポイントはこちら！👉〕

##### 現状

- ICT企業の採用に関して、大学生の県外流出の傾向が強く新卒採用が困難との声がある。
- 経営者と従業員のデジタル化を進めるスピード感にズレが生じている。



##### 令和5年度

- ① 次世代デジタル人材確保・育成事業  
県内大学とICT企業との共同プロジェクトを通じて大学生の新規採用の拡大が見込まれる。(P53)
- 企業内デジタル人材育成事業  
デジタル化の重要性を経営者と従業員が理解し、一体となって課題解決が図られる。(P31)

##### 現状

- 県内企業において、デジタル技術の導入や活用の方法が分からないといった声がある。
- 県内ではビジネスモデルの変革につながるDX事例がいまだ少ない。



##### 令和5年度

- ① 業界別デジタル化事例の横展開事業  
業界毎に県内企業が講師役となってワークショップを開催し、デジタル化の好事例の横展開が図られる。(P31)
- DX加速化プロジェクト形成事業  
地域課題の解決に向け、デジタル技術を活用した多くの実証プロジェクトが創出される。(P31)

#### 〔県事業の活用事例①〕

令和4年度の企業内デジタル人材育成事業において、経営者と従業員が一体となって自社の課題解決に向けたデジタル化計画の策定を予定。  
(参加企業数：6社)



#### 〔県事業の活用事例②〕

令和4年度のDX加速化プロジェクト形成事業において、移住分野等の課題解決に向けメタバースを活用した実証を予定。(250人の訪問を見込む)



## Ⅱ. 主要施策の概要

### 2 選択・集中プロジェクト

#### (3) デジタル化の推進

〔本取組で更に前進・加速するポイントはこちら！👉〕

##### 現状

- 過疎化や高齢化が進む地域の医師不足、医療機関や診療科の偏在といった医療課題が生じている。
- どの地域に住んでいても必要な医療が受けられる環境を求める声がある。



##### 令和5年度

- **医療のデジタル化推進事業**  
オンライン診療モデルの実証により受診環境の向上が図られ、医療の均てん化が進む。(P164)
- **急性期診療ネットワーク推進事業**  
病院間での病理画像等の情報共有により、専門的な助言が受けられ、迅速な診療が可能となる。(P169)

##### 現状

- 高齢化率が高い本県はデジタル機器に不慣れな方が多く、デジタルデバйд対策が不可欠である。
- VRやドローンなど最新のデジタル技術に触れることができるイベントの開催を求める声がある。



##### 令和5年度

- **高齢者向け「デジタル生活」わくわく体験事業**  
スマートフォン操作スキルの向上等により、高齢者のデジタル活用が進む。(P152)
- **Let'sコネクト！デジタル未来ふれあい事業**  
先進技術等の体験を通じて様々なICTへの興味や関心が高まり、デジタルの活用が広がる。(P152)

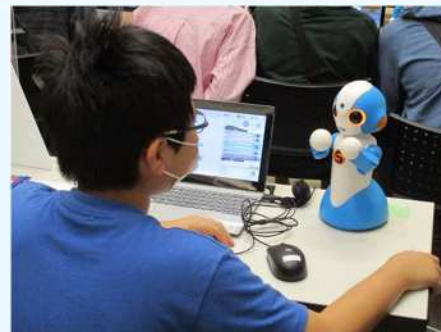
#### 〔県事業の活用事例③〕

令和4年度の医療のデジタル化推進事業において、本県の医療課題の解決に資するオンライン診療の活用モデルを実証。(12医療機関の参加を見込む)



#### 〔県事業の活用事例④〕

令和4年度のLet'sコネクトデジタル未来ふれあい事業において、VRやドローン、プログラミング教室等の体験イベントを県内3か所で開催。計2,133人が来場した。



## Ⅱ. 主要施策の概要

### 2 選択・集中プロジェクト

#### (3) デジタル化の推進

##### ① デジタル人材の育成

###### 主な取組

- ① ② **デジタル人材確保・育成事業** 26,674千円
  - 県内 I C T企業が連携して行うインターンシップ等への取組支援、I C T専門員による企業情報の発信等(P52)
- ③ **県内 I C T人材育成支援事業** 6,000千円
  - 県内 I C T企業における新たな付加価値を生み出す人材の育成に向けた研修や資格取得等に係る経費への助成(P54)

##### ③ 行政のデジタル化

###### 主な取組

- ① **E B P M(※)データベース構築事業** 39,684千円
  - データの時系列比較やグラフ表示機能を有するデータベースを構築(P151)
- ② **次期総合防災情報システム整備事業** 28,062千円
  - 次期システムの整備に係る基本設計を実施(P223)



(※)イー・ビー・ピー・エム Evidence-based Policy Making の略。政策を企画するにあたって、目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づき行うこと。

##### ② 暮らしと産業のデジタル化

###### 主な取組

- ① **D X普及啓発・促進事業** 15,107千円
  - D X推進ポータルサイトの運営、経営者と従業員が一体となった社内デジタル化の促進支援、異業種の複数企業が連携して行う先進技術活用の横展開への助成等(P31)
- ② **D X加速化プロジェクト形成事業** 18,608千円
  - 産業分野の競争力強化や地域課題等を I C Tで解決するD Xプロジェクトの形成・実践(P31)
- ③ **医療のデジタル化推進事業** 43,594千円
  - 医療のデジタル化に向けたオンライン診療モデルの実証を支援(P164)
- ④ **新しい働き方による人の流れ促進事業** 41,153千円
  - リモートワークやワーケーション等の受入態勢の強化と首都圏企業等への誘致活動を実施(P124)
- ⑤ **デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業** 56,288千円
  - プログラミング教育や「デジタル探究コース」の設置を推進(P200)
- ⑥ **メタバース×MUSEUMあきた構築事業** 27,915千円
  - メタバース上で近代美術館での鑑賞体験を実現(P221)

## Ⅱ. 主要施策の概要

### 3 六つの重点戦略・基本政策

時代の潮流や社会経済情勢の変化を踏まえつつ、「新秋田元気創造プラン」に基づく六つの重点戦略・基本政策について着実かつ継続的に取り組む。

#### 戦略1 産業・雇用

##### 主な取組

- ⑧ 企業誘致等促進関連事業 2,747,248千円  
➢ 県内への企業立地時の初期投資や設備拡充、本社移転等に係る経費への助成(P54, P59, P60)
- ⑧ 輸送機電動化促進関連事業 584,916千円  
➢ 大学と連携した航空機システムの電動化に係る研究・開発の推進、自動車の電動化に対応しようとする県内企業に対する人材育成、販路開拓、量産体制構築支援等(P48, P49)

#### 戦略2 農林水産

##### 主な取組

- ⑧ 水田農業生産性向上緊急対策事業 184,006千円  
➢ 田畑輪換や畑地化輪作を推進し、持続可能で収益性の高い輪作体系を確立(P85)
- ⑧ 次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業 82,387千円  
➢ 秋田牛の生産拡大とブランド力強化のため、黒毛和種牛群の遺伝能力向上に向けた取組を実施(P81)
- ⑧ あきた材ブランド力向上対策事業 22,000千円  
➢ 県産材のブランド力強化を図るため、住宅の内装等に使用する木材製品のプロモーションを展開(P91)

#### 戦略3 観光・交流

##### 主な取組

- ⑧ インバウンド回復に向けた誘客促進事業 220,967千円  
➢ 市場特性に応じた情報発信や雪に触れる体験、食文化等をコンテンツとした誘客を実施(P108)
- ⑧ 秋田の食をリードする食品事業者支援事業 38,318千円  
➢ 食のリーディングカンパニー創出に向け、経営規模拡大等を行う食品事業者に対する支援を実施(P111)
- ⑧ あきた芸術劇場ミルハス開館1周年記念公演事業 16,832千円  
➢ 藝大フィルハーモニアによる公演を実施(P113)

#### 戦略4 未来創造・地域社会

##### 主な取組

- ⑧ 移住・就業支援事業 99,058千円  
➢ 東京圏から就業等した移住者に対して支援金を支給(子ども1人当たり100万円加算に拡充)(P123)
- ⑧ あきたの出産・子育て応援事業 807,220千円  
➢ 妊娠から出産・子育てまで伴走型の相談支援や経済的支援、県独自の祝金の支給等を実施(P137, P138)
- ⑧ 家族で取り組む楽しく(らくたの)家事・育児支援事業 2,703千円  
➢ 男性の家事・育児参画に向けたセミナー等の実施(P132)

## Ⅱ. 主要施策の概要

### 3 六つの重点戦略・基本政策

#### 戦略5 健康・福祉・医療

##### 主な取組

- ⑧医療保健福祉計画推進事業 22,485千円  
➢心臓リハビリテーションを提供するための設備整備等に対する補助等を実施(P163)
- ⑧介護人材確保対策事業 235,426千円  
➢処遇改善等に取り組む介護事業所の認証・評価や介護ロボット等の導入に対する助成等を実施(P174)
- 【コロナ対策】
- ⑧新型コロナウイルス感染症罹患後症状対策事業 2,451千円  
➢医療機関を対象とした罹患後症状（後遺症）の診療に関する研修等を実施(P173)

#### 戦略6 教育・人づくり

##### 主な取組

- ⑧ICTを活用した秋田の教育力向上事業 25,410千円  
➢小・中学校におけるICTを活用した学習活動の調査研究、校内研修を実施(P200)
- ⑧秋田型部活動支援事業 48,872千円  
➢中学校部活動の地域移行に向けた市町村の取組への支援等を実施(P214)

#### 基本政策1 防災減災・交通基盤

##### 主な取組

- ⑧次期総合防災情報システム整備事業<再掲> 28,062千円  
➢次期システムの整備に係る基本設計を実施(P223)
- ⑧消防団加入促進モデル事業 3,062千円  
➢消防団員の増加につながるモデル事業等を実施(P223)

#### 基本政策2 生活環境

##### 主な取組

- ⑧動物にやさしい秋田推進事業 19,697千円  
➢犬猫の譲渡推進や動物愛護の普及啓発を実施(P231)
- ⑧生活基盤施設耐震化等交付金事業 1,101,716千円  
➢水道施設の耐震化等の経費に対し助成を実施(P231)
- ・運転免許センター及び交通機動隊庁舎改築事業 1,556,668千円  
➢運転免許センターと交通機動隊庁舎を統合改築(P229)

#### 基本政策3 自然環境

##### 主な取組

- ⑧八郎湖「わがみずうみ」創生事業 64,777千円  
➢八郎湖の各種水質保全対策を実施(P233)
- ⑧ツキノワグマ被害防止総合対策事業 18,892千円  
➢県民への啓発や市街地出没に対応する体制整備等を実施(P234)

### Ⅲ. 当初予算案のトピックス

#### 令和5年度の電力・物価等高騰対策について

- 令和5年度分の電力・物価等高騰対策は、国の重点交付金等も活用して令和4年度12月補正予算において前倒して予算計上(※)しており(いわゆる“15か月予算”)、これを最大限活用して各種支援に取り組む。
- なお、今後の電力・物価高騰等の状況を踏まえて必要となる対策については、国の対応状況も踏まえながら補正予算による機動的な対応を検討していく。

(※12月補正後の状況変化等により、令和5年度当初予算で計上した事業も一部あり)

#### 令和5年度の対策事業

##### 生活者支援

生活者向け省エネ家電買換支援  
(家電の省エネ促進生活支援事業)

持ち家の断熱・省エネ改修支援  
(あきた安全安心住まい推進事業)

子ども食堂等の生活支援事業の立ち上げ支援  
(子どもの未来応援居場所づくり等支援事業)

##### 省エネ・生産性 向上改修等支援

宿泊施設支援  
(宿泊施設生産性向上支援事業)

生

観光事業者支援  
(観光事業者燃料高騰等対策支援事業)

省

運送事業者支援  
(フェリー航路活性化・モーダルシフト推進事業)

生

トラック会社支援  
(県内貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援事業)

省

三セク鉄道支援  
(三セク鉄道省エネ化改修事業費補助金)

省

タクシー会社支援  
(次世代タクシー導入促進事業費補助金)

省

バス会社支援  
(乗合バスキャッシュレス化推進事業費補助金)

生

農業者支援  
(あきたの魅力ある水田農業確立対策事業)  
(主要農作物種子対策事業)  
(あきたの環境にやさしい農業推進事業)  
(あきたの園芸省エネ支援事業)

生

省

6次産業化支援  
(6次産業化施設緊急整備事業)

生

林業経営体支援  
(木質燃料生産施設整備事業)

生

食肉食鳥処理施設支援  
(食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業)

生

再エネ活用企業実証支援  
(産業用再エネ電力活用モデル事業)

生

省

中小企業支援  
(経営資源融合支援事業)  
(デジタル牽引企業創出支援事業)

生

秋田県立大学・国際教養大学支援  
(秋田県立大学施設設備等整備事業)  
(国際教養大学施設設備等整備事業)

省

中小企業の運転資金への支援  
(制度融資「原油・原材料等価格高騰対策枠」)

生：生産性向上等支援

省：省エネルギー化支援

### Ⅲ. 当初予算案のトピックス

#### 令和5年度当初予算案における新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについて

○新型コロナウイルス感染症関連事業については、国の動向を見据えながら、以下のとおり平時に向けた見直しを行った。

**(1) 終了** : コロナ政策の転換（全数把握の見直し等）や、一定の役割を果たした事業

- コロナ患者受入病院への応援金の支給、診療・検査医療機関として指定を受けた医療機関への協力金の支給、後方支援医療機関への協力金の支給
- 市町村からの保健所への応援、コロナ安心システム、感染拡大地域における集中検査の外部委託

**(2) 一定額の措置** : 国の財源措置があるなど継続の必要性はあるが、今後の感染症対策の方針変更により実施の要否が左右される事業

- PCR等検査無料化に要する経費の負担【国8/10、県2/10】
- 介護サービス施設や障害福祉サービス施設における通常のサービス提供時には想定されないかかり増し経費（応援職員の手当、衛生用品の購入等）の助成【介護：医療介護基金（国2/3、県1/3で組成）。福祉：国2/3、県1/3】
- ワクチン接種体制の確保、宿泊療養施設の運営委託、ACOMATの派遣に要する費用負担【全額国費】
- 保健所等の消耗品、機器購入費負担、行政検査の外部委託、陽性者登録センターの設置などの検査体制の確保【国1/2や全額国庫負担】
- 医療機関への設備整備補助、医療提供体制の確保（エコモ専門医の派遣、医療アドバイザーの委嘱、医療スタッフへのPCR検査助成等）、入院措置をした場合の医療費負担【国1/2や全額国費】
- 保健所体制の確保（コールセンター設置委託、患者移送業務、フォローアップセンター委託、食料品等の発送、自宅療養者の医療費負担）【国1/2や全額国庫負担】

**(3) 1年間の措置** : 国の財源措置があり、かつ、一般的な感染症対策にも資するもの（多くが義務的経費・社会保障経費）

- 放課後児童クラブ(※1)や児童厚生施設(※2)、病児保育施設(※3)、認可外保育施設(※2)、私立幼稚園(※2)の備品購入等（マスク、消毒液等）への助成のほか、市町村が子育て家庭訪問に当たって必要な備品購入等の助成(※1)

【(※1)：市町村に対し国1/3、県1/3。(※2)：施設に対し国1/2、県1/2。(※3)：施設に対し国1/3、県1/3、市町村1/3】

・上記のほか、県民への更なる周知が必要な罹患後症状への対策【全額県費】等については1年分を措置

### Ⅲ. 当初予算案のトピックス

#### 本予算案で新規・拡充となる生活困窮者・世帯向けの支援

##### 【生活困窮世帯の子ども支援】

| 事業名                   | 事業概要                                                                         |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| ⑨ 子どもの未来応援居場所づくり等支援事業 | 子ども食堂といった子どもの居場所や生活支援事業の立ち上げに対する補助等を実施(P196)                                 |
| ⑩ 養育費確保対策事業           | 弁護士相談を通じて養育費の取り決めに促進し、ひとり親家庭の子どもの成長、発達を支援（本予算案ではweb広告を用いた養育費の周知・啓発を強化）(P195) |

##### 【生活困窮者の就職支援】

| 事業名          | 事業概要                                                                 |
|--------------|----------------------------------------------------------------------|
| ⑨ 職業訓練受講促進事業 | 職業訓練受講者が家計負担を気にせず、安心して訓練を受講できるよう支援金（7万円／月）を支給し、介護、建設分野への労働移動を促進(P43) |
| ⑨ 人材投資促進事業   | 非正規雇用や無職の氷河期世代、若年者を対象にしたビジネススキルを身につけるeラーニング講座を実施(P44)                |

##### 【生活困窮世帯の生活支援】

| 事業名           | 事業概要                                                                                                                                                                                 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑩ 私立学校授業料軽減補助 | これまでは、留年等により就学支援金の対象外となっている低所得世帯（概ね世帯年収590万円未満）を対象に授業料の軽減をしている学校法人に対して支援<br>⇒本予算案により、就学支援金の加算対象外となっている年収590万円以上620万円未満の世帯に対して授業料の軽減をする学校法人に対しても支援する（これら世帯でも授業料軽減措置を受けられるようになる）(P205) |

上記のほか、本県では従前から、高校進学のための基礎学力向上を図るための学習支援等を行う生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業や、私立高校において低所得世帯の入学料を軽減している学校法人に対する入学料軽減補助事業など、様々な支援を実施してきており、本予算案でも継続して実施。

### Ⅲ. 当初予算案のトピックス

#### 秋田県初となるグリーンボンドの発行！

- ・地球温暖化の進行による異常気象は、近年県内においても大雨災害をもたらしており、気候変動へ対応した防災・減災対策を推進する必要があります。
- ・また、本県で進めている大型の洋上風力発電を始めとする再生可能エネルギーの導入は、脱炭素型の経済社会への構造変換であり、これに対応した産業の基盤整備が急がれます。
- ・こうしたプロジェクトに必要な資金を調達するため、**本県初となるESG債※1（グリーンボンド※2）を令和5年度に発行する予定です。**

#### グリーンボンドの発行に取り組む背景

|     |                                |                                                                                            |
|-----|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 世界  | パリ協定                           | 世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求(2℃目標)                                |
|     | SDGs                           | 2030年までに持続可能な社会実現に向けて17の世界的目標と169の基準を達成                                                    |
| 日本  | カーボンニュートラル宣言                   | 政府は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を表明                                                          |
| 秋田県 | 新秋田元気創造プラン<br>(カーボンニュートラルへの挑戦) | カーボンニュートラル実現に向け、脱炭素社会に対応した産業の構築や、森林・木材によるCO <sub>2</sub> 吸収・貯蔵効果の強化、日常生活等に伴う温室効果ガスの排出削減を推進 |
|     | カーボンニュートラル宣言                   | 2050年のカーボンニュートラルを目指し、県民・事業者・行政など様々な主体が一丸となって地球温暖化防止に向けて取り組むことを宣言                           |

#### 発行に取り組む意義

- 気候変動への対応や、世界の潮流である脱炭素などの課題解決に取り組んでいる本県の施策を広くPRすることができ、社会的な評価が向上
- ESGの取組を重視する投資家が増えているため、投資家ニーズの高いグリーンボンドの発行を通じて、本県の安定した資金調達が可能
- これらの県の取組を通じて、持続可能な社会の実現に貢献

#### 秋田県グリーンボンドの概要

- ・グリーンボンド(県債)を発行するに当たり、調達資金の使途などを明記した枠組み(フレームワーク)を策定し、第三者機関から外部認証を取得する予定です。
- ・発行後はレポーティングにより期待される環境改善効果などを開示します。
- ・具体的な年限、発行時期、資金使途などの詳細については、今後決定します。

#### 発行概要（詳細検討中）

|                 |                                                                                                                                                  |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 種 類             | 市場公募地方債<br>(法人投資家向け)                                                                                                                             |
| 年 限             | 5年又は10年満期一括償還<br>(市場環境等を踏まえて決定)                                                                                                                  |
| 発行総額            | 30～50億円<br>(資金使途の対象となる事業規模などにより決定)                                                                                                               |
| 発行時期            | 令和5年度下半期<br>(外部認証を取得した後、事業の進捗状況を考慮して決定)                                                                                                          |
| 想定される<br>主な資金使途 | ・再生可能エネルギー<br>(洋上風力発電施設の整備に必要な港湾整備等)<br><br>・気候変動適応<br>(防災・減災対策のための河川改修、土砂災害対策等)<br><br>・生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理<br>(間伐などの適切な森林整備に必要な林道整備等)<br>など |

- 北海道・東北地方でグリーンボンドを発行した地方公共団体は仙台市のみ。  
北海道・東北地方の道県では発行例はない。

※1 ESG債とは、環境課題(地球温暖化等)、社会課題(教育・福祉等)等の解決に資する事業の資金を調達するために発行される債券。グリーンボンド(環境債)、ソーシャルボンド(社会貢献債)、サステナビリティボンド(環境及び社会貢献債)などに分類される。

※2 グリーンボンドとは、地球温暖化対策や再生可能エネルギーなど、環境分野への取組に特化した資金を調達するために発行される債券

## 1 健全な財政運営の確保

## (1) 県債の状況

- ・県債発行総額は、通常債及び臨時財政対策債ともに減少
- ・当初予算編成時のプライマリーバランスは、元金償還額が令和5年度において一時的に減少するものの、県債発行額も抑制しているため、208億円の黒字を確保

## 【県債発行の状況】

(単位: 億円)

|        | R4当初 | R5当初 | 増減   |
|--------|------|------|------|
| 臨財債発行額 | 85   | 26   | △ 59 |
| その他発行額 | 591  | 568  | △ 23 |
| 県債発行額計 | 676  | 594  | △ 82 |

## 【プライマリーバランス、県債残高見込み】

(単位: 億円)

|            | R4当初   | R5当初   | 増減    |
|------------|--------|--------|-------|
| 元金償還額      | 909    | 802    | △ 107 |
| 県債発行額      | 676    | 594    | △ 82  |
| プライマリーバランス | 233    | 208    | △ 25  |
| 年度末県債残高見込み | 12,489 | 12,412 | △ 77  |

※令和4年度末残高見込み 12,593億円

## (2) 財政2基金(財政調整基金・減債基金)の状況

- ・2基金合計で139億円を取り崩し、当初予算編成時の実質残高\*は、238億円
- ・決算時の実質残高は318億円となる見込み

\*実質残高とは、市場公募債の償還財源として、ルールに基づき減債基金に積み立てた額を除いた残高

## 【当初予算編成時の財政2基金の取崩額と実質残高】 (単位: 億円)

|                    | R元  | R2  | R3.6<br>(肉付け後) | R4  | R5  |
|--------------------|-----|-----|----------------|-----|-----|
| 取崩額(当初)            | 99  | 92  | 88             | 174 | 139 |
| 当初予算<br>編成時残高      | 208 | 207 | 236            | 221 | 238 |
| 年度末残高<br>(編成時見込み)* | 298 | 324 | 362            | 301 | 318 |

\*R4, R5の年度末残高見込みは各年度の当初予算編成時点における残高見込みであり、その後の変動要素を加味していないため、実際の年度末残高(見込み)とは異なる。

## 2 歳入・歳出の内訳(一般会計)

(単位:百万円、%)

| 区 分 |                 | R4当初予算額   |        | R5当初予算額   |        | 増減額<br>(R5-R4) | 増減率     |
|-----|-----------------|-----------|--------|-----------|--------|----------------|---------|
|     |                 |           | 構成比    |           | 構成比    |                |         |
| 歳入  | 県税              | 99,970    | 17.0   | 100,038   | 17.2   | 68             | 0.1     |
|     | 地方消費税清算金        | 48,900    | 8.3    | 50,566    | 8.7    | 1,666          | 3.4     |
|     | 地方譲与税           | 20,019    | 3.4    | 19,479    | 3.3    | △ 540          | △ 2.7   |
|     | 地方交付税           | 192,645   | 32.7   | 192,510   | 33.0   | △ 135          | △ 0.1   |
|     | (地方交付税+臨時財政対策債) | (201,164) | (34.2) | (195,070) | (33.5) | (△ 6,094)      | (△ 3.0) |
|     | 国庫支出金           | 79,565    | 13.5   | 89,614    | 15.4   | 10,049         | 12.6    |
|     | 繰入金             | 26,477    | 4.5    | 30,110    | 5.2    | 3,633          | 13.7    |
|     | うち財政2基金からの繰入    | 17,405    | 3.0    | 13,891    | 2.4    | △ 3,514        | △ 20.2  |
|     | 諸収入             | 43,482    | 7.4    | 30,777    | 5.3    | △ 12,705       | △ 29.2  |
|     | 県債              | 67,626    | 11.5   | 59,375    | 10.2   | △ 8,251        | △ 12.2  |
|     | 一般会計債等          | 59,107    | 10.0   | 56,815    | 9.8    | △ 2,292        | △ 3.9   |
|     | 臨時財政対策債         | 8,519     | 1.4    | 2,560     | 0.4    | △ 5,959        | △ 69.9  |
|     | その他             | 9,956     | 1.7    | 10,074    | 1.7    | 118            | 1.2     |
| 計   |                 | 588,640   | 100.0  | 582,543   | 100.0  | △ 6,097        | △ 1.0   |
| 歳出  | 人件費             | 138,735   | 23.6   | 129,890   | 22.3   | △ 8,845        | △ 6.4   |
|     | 公債費             | 98,327    | 16.7   | 87,062    | 14.9   | △ 11,265       | △ 11.5  |
|     | 公共事業            | 91,171    | 15.5   | 96,048    | 16.5   | 4,877          | 5.3     |
|     | 補助事業            | 51,963    | 8.8    | 53,836    | 9.2    | 1,873          | 3.6     |
|     | 単独事業            | 19,177    | 3.3    | 19,123    | 3.3    | △ 54           | △ 0.3   |
|     | 災害復旧事業          | 6,132     | 1.0    | 9,788     | 1.7    | 3,656          | 59.6    |
|     | 国直轄事業負担金        | 13,899    | 2.4    | 13,301    | 2.3    | △ 598          | △ 4.3   |
|     | その他投資的経費        | 27,021    | 4.6    | 20,882    | 3.6    | △ 6,139        | △ 22.7  |
|     | 社会保障関係経費        | 75,547    | 12.8   | 85,939    | 14.8   | 10,392         | 13.8    |
|     | 一般行政経費          | 157,839   | 26.8   | 162,722   | 27.9   | 4,883          | 3.1     |
| 計   |                 | 588,640   | 100.0  | 582,543   | 100.0  | △ 6,097        | △ 1.0   |

## 歳入の主な増減

## ①【県税】+0.7億円

法人事業税+8.7億円、軽油引取税△4.3億円

## ②【地方交付税】△1.4億円

臨時財政対策債を含めた実質的交付税△61億円

## ③【国庫支出金】+100億円

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金+129億円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金△47億円

## ④【繰入金】+36億円

退職手当臨時対策基金+71億円

財政調整基金△35億円

## ⑤【諸収入】△127億円

経営安定資金貸付事業△83億円

中小企業振興資金貸付事業△35億円

## ⑥【県債】△83億円

臨時財政対策債△60億円、一般単独事業債△11億円、  
災害復旧事業債+11億円

## 歳出の主な増減

## ①【人件費】△88億円

給料△8億円、退職手当△82億円(定年延長)

## ②【公債費】△113億円

元金△107億円(うち借換抑制△72億円)

## ③【公共事業】+49億円

過年発生土木災害復旧事業+34億円、

経営体育成基盤整備事業+11億円

## ④【その他投資的経費】△61億円

国際教養大学施設設備等整備事業△17億、

新複合化相談施設整備事業△13億円、

運転免許センター及び交通機動隊庁舎改築事業△12億円

## ⑤【社会保障関係経費】+104億円

新型コロナウイルス感染症対策(病床確保料等)

+89億円(令和4年度は補正予算で計上)

## ⑥【一般行政経費】+49億円

退職手当臨時対策基金積立金+108億円

経営安定資金貸付事業△77億円

# 事業概要

# I 「新秋田元気創造プラン」の推進

## 1 産業・雇用戦略

### 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力強化

#### (1) 商工団体組織活動強化事業 1,639,582

小規模企業者を中心とした県内中小企業者の支援を行う商工会議所、商工会連合会・各商工会及び中小企業団体中央会に対し助成するとともに、商工団体の構造転換を図るため、あり方の検討を行う。

|             |              |
|-------------|--------------|
| ①商工団体補助金    | 1,639,459 千円 |
| ・交付先 商工会議所  | 304,986 千円   |
| 商工会連合会・各商工会 | 1,204,285 千円 |
| 中小企業団体中央会   | 130,188 千円   |
| ②商工団体組織検討事業 | 123 千円       |

#### (2) 経営資源融合支援事業 84,965

県内企業の生産性向上及び賃金水準の向上や事業継続を図るため、県内中小企業のM&Aを促進する。

|                                                          |          |
|----------------------------------------------------------|----------|
| ①新M&Aマッチングコーディネート事業                                      | 9,965 千円 |
| 専門機関による県内M&Aの現状分析や、マッチング事例の創出等を行い、規模拡大を目指す県内企業のM&Aを促進する。 |          |

②M&A支援事業 75,000 千円

企業規模の拡大、経営の多角化及び事業の引継等を検討している中小企業を支援するため、M&Aに要する経費を助成する。

- ・補助先 M&Aを希望する中小企業者
- ・補助対象 謝金、旅費、委託費 等
- ・補助率 2/3 (県 10/10)
- ・限度額 M&A促進型 100 万円  
M&A実現型 200 万円・100 万円  
PMI型 100 万円

(3) 事業承継推進サポート事業 7,160

雇用の確保や優れた技術・ノウハウ等の経営資源の円滑な継承のために中小企業者が行う取組を支援する。

①事業承継ワーキンググループ活動事業 126 千円

金融機関、商工団体等で組織する中小企業支援ネットワークにおいて、事業承継に関する専門的知識の向上等を図る。

②事業承継マッチング支援事業 131 千円

県外に在住する後継希望者と譲渡者との事業承継のマッチングを促進するため、県外在住者の来秋旅費を支援する。

③事業承継サポート事業 6,903 千円

事業承継等に関する相談機能を強化するため、事業承継サポート推進員を商工団体に2名配置するとともに、個別相談会を開催する。

(4) DX普及啓発・促進事業 15,107

県内企業の生産性や付加価値の向上を図るため、DXの推進に向けたIoTやAI等のデジタル技術の普及啓発を行うとともに、その導入を促進する。

①~~新~~県内産業デジタル化推進事業 4,526 千円

デジタル化、DXに関する情報発信等により優良事例の横展開を図り、県内産業のデジタル化を推進する。

②企業内デジタル人材育成事業 8,581 千円

DXを推進する企業内人材を育成するため、経営者と従業員が一体となってデジタル化に取り組む計画の策定・実践を支援する。

③~~新~~企業連携による先進技術等活用促進事業 2,000 千円

RPAやデータの活用等を通じて、異業種企業などが連携するグループ活動を支援する。

・補助先 秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム会員で構成するグループ

・補助対象 講師謝金などグループ活動に要する経費

・補助率 10/10 (県 10/10)

・限度額 100 万円

(5) DX加速化プロジェクト形成事業 18,608

DXによる産業改革を加速化し産業競争力を向上させるため、幅広い産業力強化や地域活性化につながるDX推進の先行事例を創出する。

①共創プラットフォーム運営事業 3,608 千円

意見交換会の開催等によるプロジェクト案の創出、定期的なプロジェクト進捗会議の開催等によるプロジェクトへの支援を行う。

②D Xプロジェクト実証事業 15,000 千円

創出されたプロジェクトの実証により、課題抽出及び実現可能性評価を行う。

(6) ①中小企業・小規模企業者デジタル化推進事業 4,700

県内中小企業・小規模企業者におけるデジタル化に向けた取組を促進するため、商工団体の経営指導員による訪問指導等の活動費に対し助成する。

・補助先 県内商工会議所、商工会

・補助対象 インボイス制度の周知など業務のデジタル化、国・県等のデジタル化助成制度の活用促進等に係る個別訪問、指導・助言に要する経費

・補助額 管内の商工業者数に応じて10～50万円（定額）

(7) 経営安定資金貸付事業（特別制度） 3,021,777

新型コロナウイルス感染症や原油・原材料等の価格高騰の影響を受け、経営に支障を来している中小企業者の資金繰りを支援する。

【新型コロナウイルス感染症対策枠】

- ・融 資 対 象 売上高等が前年同期比で減少または減少が見込まれる者
- ・融 資 枠 50 億円
- ・貸付限度額 8,000 万円
- ・貸 付 利 率 1.35%（一般又はセーフティネット 5 号認定を受けた場合）  
1.15%（セーフティネット 4 号認定を受けた場合）
- ・貸 付 期 間 10 年以内（据置 2 年以内）
- ・保 証 料 1.40%以下（一般）  
0.68%（セーフティネット 4 号認定を受けた場合）  
0.56%（セーフティネット 5 号認定を受けた場合）

【原油・原材料等価格高騰対策枠】

- ・融 資 対 象 原材料等の仕入価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者
- ・融 資 枠 40 億円
- ・貸付限度額 4,000 万円
- ・貸 付 利 率 1.35%
- ・貸 付 期 間 10 年以内（据置 2 年以内）
- ・保 証 料 1.40%以下（一般）  
1.15%以下（売上高等が前年同期比で減少）  
0.56%（セーフティネット 5 号認定を受けた場合）

（8）賃金向上関連融資事業

1, 2 9 3, 3 4 3

①賃金水準向上資金貸付事業【賃金水準向上資金】

生産性の改善や規模拡大により、賃金水準の向上に取り組む中堅以上の企業が行う社債による資金調達に対し、保証料を支援する。

- ・融 資 対 象 事業転換、事業多角化、新市場・海外進出等を含め、賃金水準向上を達成するための計画を有する中小企業
- ・融 資 枠 60 億円
- ・貸付限度額 5.6 億円
- ・貸 付 利 率 金融機関所定金利
- ・貸 付 期 間 7 年以内（期日一括）
- ・保 証 料 0.00%
- ・要 件 給与総額及び初任給年率平均 2.0%増を 3 年以上実施するための計画を策定

②新事業展開資金貸付事業【事業革新資金 賃金水準向上枠】

賃金水準の向上に取り組む中小企業者に対して支援する。

- ・融 資 対 象 事業転換、事業多角化、新市場・海外進出等を含め、賃金水準向上を達成するための計画を有する者
- ・融 資 枠 4 億円
- ・貸付限度額 2 億円
- ・貸 付 利 率 1.30%
- ・貸 付 期 間 10 年以内（据置 3 年以内）
- ・保 証 料 0.00%
- ・要 件 給与総額及び初任給年率平均 1.5%増を 3 年以上実施するための計画を策定

③新事業展開資金貸付事業【事業承継資金】

M&Aや第三者承継に取り組む中小企業に対して支援する。

- ・融 資 対 象 M&Aや第三者・従業員承継で支援機関の推薦を受けた者  
経営承継円滑化法による知事認定を受けた者 等
- ・融 資 枠 20 億円
- ・貸付限度額 2 億円
- ・貸 付 利 率 1.30%（事業引継ぎ支援センターの支援を受ける場合は  
1.10%）
- ・貸 付 期 間 10 年以内（据置 3 年以内）
- ・保 証 料 0.00%

④新事業展開資金貸付事業【創業支援資金 女性・若者支援枠】

女性及び 35 歳未満の方による利用時の金利、保証料を優遇する。

- ・融 資 対 象 女性及び 35 歳未満で、新たに事業を開始しようとしてい  
る方 等
- ・融 資 枠 15 億円（創業支援資金全体）
- ・貸付限度額 2,500 万円
- ・貸 付 利 率 1.10%
- ・貸 付 期 間 10 年以内（据置 3 年以内）
- ・保 証 料 0.00%

(9) 新事業展開資金貸付事業【再生可能エネルギー産業参入支援資金】 279,541

再生可能エネルギー産業への参入に取り組む中小企業者に対して支援する。

- ・融資対象 再生可能エネルギー発電設備を設置または同設備に関連する事業を行う中小企業者
- ・融資枠 12億円
- ・貸付限度額 2.8億円
- ・貸付利率 1.30%
- ・貸付期間 15年以内（据置3年以内）
- ・保証料 0.00%

(10) リーディングカンパニー創出応援事業 94,947

地域経済を牽引する企業を創出するため、生産性向上による賃金水準の向上や企業価値の向上に資する取組に対して支援する。

①伴走型リーディングカンパニー育成支援事業 4,947千円

リーディングカンパニーを目指す企業に対して、事業計画策定から生産性向上の取組まで一貫した伴走支援を実施する。

②リーディングカンパニー創出支援事業 90,000千円

- ・補助先 賃金水準の向上等を目指す中核企業等（製造業）
- ・補助対象 新商品開発、販路拡大、生産性向上、企業価値向上に要する経費等
- ・補助率 1/2（県10/10）
- ・限度額 1,500万円/年
- ・補助期間 最長3年間

(11) ものづくり革新総合支援事業 75,427

製造業における新規性・革新性の高い取組や積極的な生産性改善の取組により競争力の強化を図ろうとする事業者を支援する。

- ・補助対象 県内製造事業者が行う新商品の開発、販路開拓、新たな生産方法の導入、生産性改善に要する経費 等
- ・補助率 1/3 (県 10/10)
- ・限度額 300 万円 (経営革新計画承認加算：500 万円、スマートファクトリー加算：200 万円)

(12) 企業競争力強化事業 38,895

県内企業の競争力強化のため、経営相談体制の強化を図るとともに、技術指導から受発注マッチングまでの一貫した支援等を実施する。

①企業相談事業 2,120 千円

移動相談所の開設や専門家派遣などの経営相談体制を整備し、企業が抱える専門的な課題解決を支援する。

- ・事業内容 移動相談所の開設  
専門家派遣の実施 (2 日×28 社)
- ・実施主体 (公財) あきた企業活性化センター

②販路拡大支援事業 20,602 千円

県内企業の販路拡大を図るため、首都圏及び東北の受発注に関する情報を収集・提供するとともに、商談会の開催等を行う。

- ・事業内容 首都圏、東北計 3 名のアドバイザーによる受発注あっせん等
- ・実施主体 (公財) あきた企業活性化センター

③事業化プロデュース事業 16,173 千円

県内企業の研究開発を加速化させるコーディネーターを配置する。

(13) 海外展開・交流支援事業

26,874

海外展開に取り組む県内企業に対し、ノウハウや商談機会の提供、初期投資を軽減するための経済的な支援等を行う。

①海外展開支援ネットワーク事業 103 千円

県内の貿易支援機関の連携強化を図り、海外展開に取り組む県内企業を一体となって支援する。

②秋田県貿易促進協会支援事業 8,169 千円

(一社) 秋田県貿易促進協会が行う貿易普及啓発事業、貿易拡大促進事業等に対し助成する。

③県内企業輸出促進応援事業 13,420 千円

i) 海外展開支援事業費補助金 7,500 千円

海外への販路拡大等に取り組む県内企業に対し活動経費の一部を助成する。

・補助対象 海外展示会出展費、現地市場調査費、海外拠点新設費等

・補助率 1/2 (県 10/10)

・限度額 80 万円

ii) 海外オンラインビジネス支援事業 1,120 千円

海外オンラインビジネスに関するセミナーや個別相談会を開催するとともに事業展開に必要な専門家を派遣する。

iii) ⑧海外ビジネス支援人材育成事業 1,200 千円  
商工団体等の職員が企業の海外展開支援に必要な貿易知識を習得するための講座を開催する。

iv) ⑧海外展開はじめの一步応援事業 3,600 千円  
企業の海外事業計画の策定に要する専門家の招へいやマーケティングの活動経費に対し助成する。

・補助率 2/3 (県 10/10)

・限度額 120 万円

④東アジア経済交流事業 5,182 千円

i) 秋田県環日本海交流推進協議会負担金 683 千円

ii) 東南アジア経済交流推進事業 2,890 千円

東南アジアとの経済・観光交流を促進するため、タイに設置した連絡デスクにおいて情報収集及び企業支援等を行う。

iii) 中国経済交流推進事業等 1,609 千円

経済交流に関する覚書を締結している中国延辺州政府の経済考察団を受け入れ、経済交流を促進する。

(14) 環日本海物流ネットワーク構築推進事業 483,032

秋田港を環日本海地域における物流拠点とするため、コンテナ貨物の利用拡大を図るとともに国際コンテナ航路の維持・拡充等を進める。

①秋田港コンテナ航路新規開設・維持拡充推進事業 2,705 千円

航路開設、維持・拡充に向けた海外船会社等への訪問や新規航路を開設した船社に対する入港経費の助成等を行う。

- ②秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業 26,456 千円
- i) 継続・新規荷主奨励金 24,520 千円
- 秋田港を利用して輸出入を行う荷主に対し、コンテナ取扱量等に応じて助成する。
- ・補助率 定額（県 2/3、秋田市 1/3）  
新規荷主:10千円/TEU（10TEU 以上、上限 200 千円）  
継続荷主:5 千円/TEU（50TEU 以上、上限 10,000 千円）
- ii) 陸送費に対する支援 1,640 千円
- 秋田港を利用して初めて輸出入を行う荷主に対し国内の陸送費を助成する。
- ・補助率 1/2（県 2/3、秋田市 1/3）  
片道 30km 以上～90km 未満 5 千円/TEU（上限 500 千円）  
片道 90km 以上 20 千円/TEU（上限 1,000 千円）
- iii) 秋田港ポートセールス推進事業 296 千円
- 新規荷主の発掘や既存荷主の利用拡大に向けて企業訪問等を行う。
- ③物流連携推進事業 537 千円
- 秋田未来物流協議会等を開催する。
- ④~~新~~県内貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援事業 453,334 千円
- 燃料価格高止まりの影響を受けている県内トラック運送業者の負担軽減等を図るため、エコタイヤの購入費用の一部に対し助成する。
- ・補助先 県内に営業所を有するトラック運送業者
  - ・補助額 車両区分に応じて1台当たり20～65千円

- (15) プロフェッショナル人材活用普及促進事業 6 5, 4 2 1
- プロフェッショナル人材の雇用や副業・兼業人材の受入れを支援し、県内企業の経営基盤強化を図る。
- ① プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業 45, 227 千円
- 戦略拠点を設置し、プロフェッショナル人材や副業・兼業人材と県内企業とのマッチングを支援する。
- ② プロフェッショナル人材活用促進事業 3, 000 千円
- 県内企業が戦略拠点を通じて県内への移住を伴う県外の人材を雇用する際に負担した経費に対し助成する。
- ・ 補助対象 民間人材紹介事業者に支払った紹介手数料
  - ・ 補 助 率 1/2 (県 10/10)
  - ・ 限 度 額 通常枠：50 万円 D X 人材枠：100 万円
- ③ ~~新~~ 副業・兼業人材活用促進事業 17, 194 千円
- i) 副業・兼業人材活用促進事業費補助金 9, 000 千円
- 県内企業が戦略拠点を通じて県外に居住する人材を副業や兼業の形態で受け入れた際に負担した経費に対し助成する。
- ・ 補助対象 民間人材紹介事業者に支払った紹介手数料  
受け入れに要する経費 (旅費)
  - ・ 補 助 率 1/2 (県 10/10)
  - ・ 限 度 額 通常枠：15 万円 D X 人材枠：30 万円
  - ・ 補助件数 通常枠：20 件 D X 人材枠：20 件

- ii) 副業・兼業人材活用普及啓発 8,194 千円  
民間人材紹介事業者と戦略拠点の連携により、県内中小企業向けの  
セミナーを開催するほか、県外の人材に向けて情報発信を強化する。

(16) 職業能力開発支援事業 6 1 2, 8 4 2

- 各技術専門校や民間教育訓練機関による職業訓練により、若年者や離職者等の就業促進及び就職後の定着率向上を図るとともに、各団体への助成により産業人材の育成を促進し、産業の振興と雇用の安定を図る。
- ① 就業能力向上支援事業・職業訓練受講支援事業 431,272 千円  
求職者、障害者等に対する職業訓練を実施する。
- ② 職業能力開発校設備整備事業 44,896 千円  
各技術専門校が実施する職業訓練に必要な設備を整備する。
- ③ 認定職業訓練事業費補助金 53,986 千円  
認定職業訓練実施団体が実施する職業訓練に要する経費に対し助成する。  
・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2)  
・補助件数 普通課程：6 団体 短期課程：11 団体 設備費：1 団体
- ④ 職業能力開発協会補助事業 45,243 千円  
技能検定や職業能力開発の指導援助業務を行う県職業能力開発協会の取組に対し助成する。  
・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)  
・補助対象 人件費、技能検定試験実施等事務費、一般管理費

⑤中小企業デジタル化支援事業 4,311 千円

労働者の学び直しを促進し県内企業の生産性及び賃金水準向上につなげるため、デジタルに関する基礎的技能を習得するための訓練を実施する。

・事業内容 I o T講習、W e b サイト活用講習 等

⑥~~新~~職業訓練受講促進事業 33,134 千円

求職者支援訓練等を家計不安なく受講できる環境を整備するとともに、介護、建設関連分野に労働移動を促すため、訓練受講者へ給付金を支給する。

・支給対象 介護・建設関連分野に係る求職者支援訓練等の受講者のうち、雇用保険受給資格がなく、かつ職業訓練受講給付金の給付対象外の者

・支給額 月額7万円×訓練受講月数

・対象人数 150名（見込み）

(17) 人材確保・定着推進事業 108,775

県内企業の人材確保や職場定着を図るため、女性や若者、外国人、障害者等の多様な人材の雇用・就業機会の確保、学び直しや働きやすい職場環境づくりに向けた取組に対して総合的な支援を行う。

①障害者雇用対策・職場実習促進事業 3,700 千円

障害者の職場訓練・実習時に訓練生と受入事業者の両者に助成を行う。

②女性の新規就業支援事業 12,079 千円

女性の活躍推進と県内企業の人材確保を図るため、結婚や出産で離職している等、現在積極的な就職活動を行っていない女性の就業を促進する。

- ・事業内容 求職者の掘り起こしに関するセミナー、企業向け女性人材活躍推進セミナー、合同就職説明会の開催 等

③キャリア応援事業 30,547 千円

求職者や高校生等に対して就職支援を行うあきた就職活動支援センターの運営を行う。

- ・事業内容 求職者向けの個別コンサルティングの実施、離職者向けの就職支援セミナー、若年者ワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）の管理・運営 等

④外国人材受入サポート事業 1,178 千円

県内企業の外国人材の受入を支援するため、サポートデスクの運営、企業向けセミナー等を行う。

⑤~~新~~人材投資促進事業 36,786 千円

企業の人材投資に向けた取組を加速するため、従業員のキャリアアップ等の人材育成に向けた取組のほか、在職者等の学び直しを支援する。

i) 資格取得奨励制度等整備への支援 2,000 千円

従業員の資格取得奨励制度等を新たに整備した事業者へ助成する。

- ・補助対象 社内規程作成に要する経費

- ・補助率 1/2（県 10/10）

ii) 企業内研修実施への支援 8,000 千円

国の人材開発支援助成金の支給決定を受けた事業者へ上乗せして助成する。

- ・補助率 国助成金の支給決定額の 1/2（県 10/10）

- ・限度額 10 万円

iii) 就職氷河期世代正規雇用化への支援 10,000 千円

就職氷河期世代に係る国のキャリアアップ助成金正社員化コースの支給決定を受けた事業者へ上乗せして助成する。

- ・補助額 有期雇用から正規雇用 10 万円/人  
無期雇用から正規雇用 5 万円/人

iv) 在職者等への学び直し機会の提供 16,786 千円

就職氷河期世代や若年者の就労・正規雇用化の促進や、在職者のスキルアップ支援のため、ビジネススキル等に係る e ラーニング講座を開講する。

⑥~~新~~採用力拡大支援事業 7,485 千円

人材確保に向けた県内企業等の主体的な取組を促進するため、効果的な採用手法や自社の魅力発信等に向けた支援を行う。

- ・事業内容 採用力向上に向けた講座（現状分析・課題整理、採用手法、魅力発信方法、採用戦略の策定）の開催  
専門家による伴走支援  
取組事例の横展開

⑦~~新~~魅力的な職場づくりステップアップ支援事業 17,000 千円

魅力的な職場環境づくりを促進するため、多様な働き方の導入や従業員の学び直し機会の提供等に向けた支援を行う。

- ・事業内容 魅力的な職場環境づくりに向けた実践講座（現状分析・課題整理、多様な働き方・人材育成手法、計画策定）の開催  
専門家による伴走支援  
取組事例の横展開  
若手従業員による異業種交流会の開催  
職場環境整備費用への助成 等

(18) あきた起業促進事業

36,347

県内における起業を促進するため、商工団体等と連携し、起業家意識の醸成から起業初期まで、切れ目のない支援を県内各地域で実施する。

① 起業家育成事業

3,150 千円

起業を目指す者に対し、起業に必要な基礎知識等を習得する機会を提供するセミナーを開催する。

- ・実施主体 商工団体等

② 起業塾受講者等個別サポート事業

1,800 千円

起業準備段階の者等を確実に起業に結びつけるため、専門家による個別サポート支援を行う。

- ・実施主体 商工団体

③ 起業支援事業（女性・若者・学生応援枠）

6,182 千円

女性や若者、大学生等の起業家に対し、起業費用の一部を助成する。

- ・補助率 1/2（県 10/10）
- ・限度額 100 万円（移住者、地域おこし協力隊は 150 万円）

④起業支援事業（地域課題解決枠） 25,215 千円

地域課題の解決に取り組む起業家に対し、起業費用の一部を助成する。

・補助率 1/2（国 1/2、県 1/2 等）

・限度額 200 万円（社会的事業性が特に高い場合は 400 万円）

(19) ④秋田スタートアップエコシステム推進事業 1 4, 8 4 5

スタートアップの創出を支援するための環境（エコシステム）の構築に向けた取組を行う。

①秋田スタートアップエコシステム地域プラットフォーム構築事業

8,674 千円

スタートアップ創出に取り組む地域プラットフォームの構築に向け、県内外の状況調査、スタートアップ予備群のリストアップなど今後の事業展開に向けた実態調査を実施する。

②県内スタートアップ発掘・成長支援事業 3,436 千円

若年層の起業やスタートアップへの挑戦意欲を醸成するほか、スタートアップ候補企業の発掘・支援等を行う。

・事業内容 起業家、スタートアップ、起業準備者、学生、地域おこし協力隊等を対象とした交流イベントの開催  
先輩起業家による候補企業への伴走支援

③起業・創業・スタートアップ支援情報一元化事業 2,735 千円

県、市町村、商工団体等の支援情報を一元化したポータルサイトを構築する。

## 地域資源を生かした成長産業の発展

- (1) 輸送機産業電動化等対応促進事業 267,957  
急速に進展する輸送機産業の電動化に対応するため、人材確保や先端技術開発、設備導入等の総合的な支援を実施する。
- ①電動化啓発促進事業 600 千円  
県内企業の意識醸成に向けたセミナーを開催する。
- ②電動化人材開発促進事業 2,791 千円  
・事業内容 大学構内での企業展示会の開催、SNS等を活用した企業情報の発信、中核人材育成研修会の開催
- ③電動化研究開発促進事業 78,488 千円  
電動化分野への新規参入や競争力強化につながる研究開発を支援する。
- i) 研究開発支援 7,526 千円  
・補助先 県内企業単独又は複数の企業等から構成される連携体  
・補助対象 輸送機関連部品等の生産に必要な研究開発費  
・補助率 1/2 (国 1/2、県 1/2)  
・補助上限 250 万円
- ii) 軽量部品の製造に係る研究開発の推進 70,962 千円  
・事業内容 軽量化等を目的にした輸送機関連部品の製造に係る研究開発の推進

- ④電動化ビジネスマッチング支援事業 16,043 千円  
中京圏で商談等を支援するビジネスマッチングコーディネーターを配置するほか、商談等で求められる国際認証に係る取得経費に対し助成する。

【国際認証取得経費助成】

- ・補 助 先 国際認証を取得する県内企業
- ・補助対象 国際認証取得に係るコンサルティング料、審査料等
- ・補 助 率 1/3（国 1/2、県 1/2）
- ・補助上限 200 万円

- ⑤電動化設備導入支援事業 170,035 千円  
輸送機の電動化に必要な部品の生産に係る設備導入経費に対し助成する。

- ・補 助 率 1/2・1/3（国 1/2、県 1/2 等）
- ・補助上限 5,000 万円

（2）~~④~~県有地充電インフラ導入事業 2,324

県内における電気自動車の普及を図るため、県有施設に電気自動車用の急速充電器を設置する。

- ・設置予定場所 秋田空港、秋田ふるさと村
- ・事業期間 令和5～6年度

（3）航空機システム電動化研究・開発推進事業 314,635

将来の中核的産業の振興や若者の雇用確保のため、航空機システム電動化の研究開発やグローバルに活躍できる人材の育成など先進的取組を行う県内大学（秋田大学、秋田県立大学）に対し支援する。

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| ①トップレベル人材の招へい等に要する経費   | 1,634 千円           |
| ②産学官共同の研究開発に要する経費（補助金） | 313,001 千円         |
| ・補助先                   | 秋田大学、秋田県立大学        |
| ・事業内容                  | 新世代モーター等の研究開発等     |
| ・補助率                   | 10/10（国2/3、県1/3 等） |

（４）新エネルギー産業創出・育成事業

73,297

本県の多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、新エネルギー関連産業への県内企業の参入等を促進する。

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| ①再生可能エネルギー導入促進事業 | 10,346 千円 |
|------------------|-----------|

再生可能エネルギーの導入に関する県民の理解促進を図る。

- ・事業内容
  - ⑧「洋上風力発電を起点とした秋田の未来づくり会議（仮称）」の開催
  - 全戸配布広報紙・新聞広告による広報
  - 理解促進イベントの開催
  - 再エネ発電事業による地域共生に係る市町村会議の開催 等

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ②⑧新エネルギー関連産業集積拠点化推進事業 | 24,315 千円 |
|-----------------------|-----------|

新エネルギー関連産業の集積拠点の形成に向けた取組を展開する。

- i) 発電事業者・メーカーと県内企業のマッチング
 

|  |          |
|--|----------|
|  | 3,442 千円 |
|--|----------|

  - ・事業内容
    - あきた洋上風力発電関連産業フォーラム、マッチングフォーラム及び洋上風力発電メンテナンス研究会の開催、県内風力発電関連企業ガイドブックの作成 等

- ii) 新エネルギー関連産業への参入支援 11,178 千円
  - ・事業内容 新エネルギー関連産業への参入に向けた課題の解決や  
洋上風力発電関連産業における海外企業との折衝等に関  
する支援を行うアドバイザーの派遣  
人材育成や部品製造に係る認証取得等への助成
- iii) 県外関連企業の誘致活動 2,165 千円
- iv) 将来の洋上風力発電関連産業を担う次世代人材の育成 7,530 千円
  - ・事業内容 洋上風力発電事業者・メーカー、県内企業、教育機関  
等を構成員とするプロジェクトチームによるモデル講  
座の実践  
県内大学の関連講座での講義  
電気主任技術者による県内工業系高校での出前講座の実践  
⑧中高生・保護者向けの教材・啓発資料の作成
- ③洋上風力発電導入促進事業 13,218 千円
 

洋上風力発電の更なる導入拡大に向けた環境整備を行う。

  - ・事業内容 再エネ海域利用法に基づく法定協議会の運営  
発電設備に係る固定資産税に関する研究会の開催  
⑧更なる沖合への導入可能性に関する調査等  
浮体式実証事業の誘致活動
- ④水素エネルギー導入促進事業 841 千円
 

産学官連携によるコンソーシアム活動を通じて、再生可能エネルギーに  
由来する水素に関する知見の収集、水素エネルギーの導入可能性の検討  
等を行う。

・事業内容 セミナーの開催、先進事例調査 等

⑤地熱エネルギー多面的利用促進事業 6,862 千円

発電や地場産業、農林水産業、観光等での利用など地熱エネルギーの多面的な利用を促進する。

・事業内容 コンソーシアムによる先進事例調査、シンポジウムの開催、全戸配布広報紙による広報 等

⑥~~新~~再エネ電力供給体制構築事業 17,715 千円

県内で発電された再エネ電力を県内に安定的に供給できる体制の構築に向けた取組を展開する。

i) 再エネ工業団地の実現に向けた調査等 16,253 千円

・事業内容 団地整備に関する課題の解決等に向けた検討委員会の開催、再エネ工業団地における電力の安定供給体制の構築に向けた調査 等

ii) 再エネ電力の地産地消の推進 1,462 千円

・事業内容 再エネを取り扱う地域新電力等に関する調査、需要家企業向けセミナーの開催 等

(5) デジタル人材確保・育成事業 26,674

県内 I C T 企業の経営基盤の拡充を図るため、デジタル人材の確保・育成に係る取組を支援する。

①県内 I C T 企業人材確保事業 7,664 千円

企業と連携して学生等へ企業情報を発信するほか、企業の採用力向上セミナーを開催する。

②~~新~~次世代デジタル人材確保・育成事業 12,800 千円

県内 I C T 企業によるインターンシッププログラム等の実施や中高生向けの出前講座を行うほか、今後の先進技術の展望や本県のデジタル化、D X による実装事例などを紹介するフォーラムを開催する。

③拡大版「秋田 D X クラブ」推進事業 6,210 千円

高校生などを対象に、プログラミング等を学ぶ短期集中型の研修を実施するとともに、I C T を活用した身近な課題解決に取り組むクラブ活動を支援する。

(6) デジタル牽引企業創出支援事業 27,624

県内産業等のデジタル化を推進するとともに県内情報関連産業を牽引する企業を創出するため、県内 I C T 企業の成長戦略に基づく取組や人材育成に係る取組を支援する。

①牽引企業成長戦略支援事業 21,624 千円

- ・補 助 先 直近の売上高が 10 億円未満の県内 I C T 企業
- ・補助対象 開発費、機械装置費、技術導入費、マーケティング費 等
- ・補 助 率 1/2 (県 10/10)
- ・限 度 額 500 万円/年
- ・補助期間 最長 3 年間

②~~新~~県内 I C T 人材育成支援事業 6,000 千円

- ・補 助 先 直近の売上高が 5 億円未満の県内 I C T 企業
- ・補助対象 研修費、資格取得費、旅費 等
- ・補 助 率 1/2 (県 10/10)
- ・限 度 額 100 万円

(7) 情報関連産業立地促進事業 48,667

情報関連事業者の新規立地を促進するため、新規雇用者の人材育成等に要する経費に対し助成する。

- ・補助対象 情報関連事業を営む企業
- ・補助要件 新規常用雇用者 5 人以上
- ・補助率等 建物・機械設備等の賃借料、通信回線使用料の 20%(3 年間)  
新規雇用者の人材育成費 50 万円/人・年(3 年間)
- ・限 度 額 3,000 万円/年

(8) 医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業 31,314

医療福祉関連産業及びヘルスケア産業への県内企業の参入を促進するため、医療福祉機器等の研究開発やヘルスケア分野の協業に向けた取組、人材育成等を支援する。

①デジタルプラットフォーム構築事業 4,195 千円

医療機器メーカー等と県内企業をつなぐオンライン上のプラットフォームを構築し県内企業による医療福祉機器等の開発や販路開拓を支援する。

- ②協業型ヘルスケアビジネス創出支援事業 2,302 千円  
ヘルスケア分野の先駆的な県外企業等と県内企業との将来的な協業に向けた連携体制を構築するためのワークショップを開催する。
- ③ヘルスケア・医療機器等開発支援事業 22,500 千円  
医療福祉機器等の製品開発やヘルスケア分野の先駆的な県外企業等と県内企業が連携し行う実証に対して助成する。
- ・補助先 県内中小企業
  - ・補助対象 研究開発費、実証経費等
  - ・補助率 開発型 1/2 (国 1/2、県 1/2)  
協業型 2/3 (国 1/2、県 1/2)
  - ・限度額 開発型 150 万円  
協業型 500 万円
- ④医療福祉・ヘルスケア産業人材確保育成事業 1,620 千円  
学生向けに企業説明会を開催するとともに、企業向けに医療福祉・ヘルスケア関連産業への参入促進セミナーを開催する。
- ⑤マッチング推進事業 697 千円  
県内企業の製品開発や販路開拓などのマッチング支援活動を行う。

## 歴史と風土に培われた地域産業の活性化

### (1) 伝統的工芸品等振興事業

1 1, 9 9 7

県内伝統的工芸品産地等による多彩な地域資源との連携による販路開拓、新商品開発及び経営基盤の安定に資する取組を支援する。

#### ①新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業 7,800 千円

産地等が抱える課題克服に向けて産地組合等が行う取組を支援する。

##### i) 販路開拓・新商品開発支援枠 7,000 千円

同業種または他業種と共同で行うマーケティング調査・商品 P R や新商品開発に対し助成する。

・補助率 2/3 (県 10/10)

・限度額 70 万円

##### ii) 持続化支援枠 800 千円

原材料確保に向けた取組や従業者への技術指導等、事業継続に必要な取組に対し助成する。

・補助率 2/3 (県 10/10)

・限度額 40 万円

#### ②全国伝統的工芸品出展支援事業等 1,279 千円

#### ③秋田県伝統工芸士認定事業 224 千円

秋田県の伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を秋田県認定工芸士等として認定し称号を授与する。

④~~新~~伝統的工芸品商品開発インターンシップ事業 2,694 千円  
若い感性を持つ学生等のアイデアを取り入れた伝統的工芸品の新商品開発を支援する。

- ・事業内容 産地での工房体験、商品開発ワークショップ等の実施運営  
試作品の製作、テストマーケティング等産地の取組への支援

(2) 商業・サービス産業経営革新事業 16,440

県内中小企業が実施する自社の強みを生かした新分野進出や業態転換等の取組を支援する。

- ・補助先 県内中小企業者（非製造業者）
- ・補助対象 新商品・サービス開発、生産性向上、新分野進出や業態転換等に要する経費
- ・補助率 1/3（県10/10）
- ・限度額 500万円

(3) ~~新~~商業・サービス事業者等ECサイト活用促進事業 10,970

県内事業者のEC活用による販路拡大を支援するため、商工団体等が連携して実施する取組に対し助成する。

- ・補助先 秋田県産品EC活用促進協議会（仮称）
- ・補助率 10/10（県 10/10）

(4) 建設産業魅力発信事業

28,074

「建設産業活性化センター」を核として、建設産業団体や教育機関等と連携し、建設産業の人材確保に向けたイメージアップを図る。

①未来の秋田を創るコンストラクター育成支援事業 8,231 千円

- i) 「建設人材確保推進員」の配置、学校や企業・団体等と連携した出前説明会や建設企業の経営者向けセミナー等の開催
- ii) 土木・建築等を学ぶ高校生を対象とした、建設 I C T 工事の基礎となる 3 次元測量研修の実施

②建設産業イメージアップ推進事業 9,352 千円

「未来へ伝えたい秋田のインフラ 50 選」の P R 動画等の作成のほか県内建設企業やロールモデルとなる先輩社会人の情報発信、女性活躍の現状の P R を行う。

③建設産業における人材確保対策加速化支援事業 5,000 千円

建設産業団体等が実施する技術者等の育成、離職防止・定着推進、女性活躍の促進などの取組を支援する。

- ・補助先 建設産業団体
- ・補助率 1/2 (県 10/10)

④~~新~~建設産業 D X 推進事業 5,491 千円

建設 D X の最新技術や女性活躍の状況等を県民に P R し、建設産業全体のイメージアップを図る「けんせつ未来フェスタ (仮称)」を実施する。

(5) 建設DX加速化事業 35,000

生産性・安全性向上を図るため、建設ICT機器を導入する取組を支援するほか、受発注者間の情報共有のためのデジタル環境の整備を図る。

①建設ICT機器を導入する企業に対する補助 32,000 千円

- ・補助先 建設業者、建設コンサルタント等
- ・補助対象 ICT建機後付け機器、3次元設計ソフトウェア等
- ・補助率 1/2 (県 10/10)

②受発注者間の情報共有のための環境の整備 3,000 千円

- ・事業内容 3次元設計の情報共有に資する情報端末の整備  
ソフトウェア利用料 等

産業振興を支える投資の拡大

(1) あきた企業立地促進助成事業 2,559,866

本県にとって経済波及効果の大きい企業の立地を促進し、雇用の創出を図るため、工場等の新增設に伴う設備投資、本社機能等の県内移転等に要する経費に対し助成する。

①あきた企業立地促進助成事業 2,347,510 千円

- ・補助対象 製造業(環境・エネルギー型企業、資源素材型企業を含む)、情報通信関連業 等
- ・補助要件 投下固定資産額 3 億円以上、新規常用雇用者 10 人以上  
(研究開発型は 5 人以上)
- ・補助率 10% (加算制度あり)
- ・限度額 5 億円 (加算制度あり)

②本社機能等移転促進事業 212,356 千円

- ・補助先 県内に本社機能等に移転し、原則本店登記する企業
- ・補助対象 移転に要する事務経費、建物及び付属設備の新增築に要する経費 等
- ・補助要件 県内本社機能等での増加常用雇用者 2 人以上 (役員含む)
- ・補助率 40%
- ・限度額 4,000 万円

(2) はばたく中小企業投資促進事業 138,715

成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資と雇用を行う中小企業を「はばたく中小企業」に認定し、設備投資等の取組に対して支援する。

- ・ 補助対象 製造業（環境・エネルギー型企業、資源素材型企業を含む）、  
情報通信関連業 等
- ・ 補助要件 投下固定資産額 1 ～ 3 億円（環境・エネルギー型（電気業を  
除く）については、3,000 万円～ 3 億円）  
新規常用雇用者 5 人以上
- ・ 補 助 率 10%（加算制度あり）
- ・ 限 度 額 3,000万円

- （３）リモートワーク活用立地誘発事業 2,944  
首都圏のＩＣＴ企業等による県内への拠点開設を推進するため、県内サテ  
ライトオフィスを活用したリモートワークを促進するセミナーを実施する。  
・ 事業内容 ＩＴスタートアップ企業向けセミナーの実施等
- （４）下新城地区工業団地整備事業（工業団地開発事業特別会計） 268,500  
全ての電力を再生可能エネルギーで供給する「再生可能エネルギー工業団  
地」として下新城地区工業団地を整備する。  
・ 事業内容 不動産鑑定、基本設計・詳細設計 等
- （５）向浜ふ頭用地造成事業（港湾整備事業特別会計） 986,000  
港湾の利用を促進し、地域産業の振興を図るため、ふ頭用地の整備を行う。  
・ 事業内容 埋立護岸工等

(6) 大森ふ頭用地造成事業（港湾整備事業特別会計） 3,056,000

洋上風力発電の基地港として、能代港のふ頭用地の整備を行うことにより、  
関連産業の集積や風力発電の拠点の形成を図る。

・事業内容 埋立護岸工等

## 2 農林水産戦略

### 農業の食料供給力の強化

- (1) 農地中間管理総合対策事業 1, 199, 205  
農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化等を促進するため、農地中間管理機構の活動等に対し助成する。
- ①農地中間管理事業 210,353 千円  
・補助先 農地中間管理機構（(公社)秋田県農業公社）  
・補助対象 農地の賃貸借、管理、条件整備 等  
・補助率 10/10（国 7/10、県 3/10）
- ②農地売買支援事業 15,766 千円  
担い手の経営規模拡大と農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構が行う農地の売買事業に対し助成する。  
・補助先 農地中間管理機構（(公社)秋田県農業公社）  
・補助対象 業務運営費、事業推進組織整備費  
・補助率 10/10（国 6/10、県 4/10）
- ③機構集積協力金交付事業 908,006 千円  
農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に対し、協力金を交付する。  
・補助率 10/10（国 10/10）

④地域計画策定推進緊急対策事業 63,080 千円

農業者等による協議を踏まえ、地域農業のあり方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に要する経費を助成する。

・補助先 市町村、農業委員会

・補助率 10/10（国 10/10）

⑤大潟村方上地区農地利活用推進事業 2,000 千円

当該地区の農地の利活用を推進するための費用を助成する。

・補助先 （公社）秋田県農業公社

・補助率 10/10（県 10/10）

（２）地域農業を担う経営体発展支援事業 101,894

担い手の安定的な経営発展を促進するため、認定農業者等に対する経営改善の指導・助言を行うとともに、農業経営の法人化や経営継承、集落営農の構造再編等を支援する。

①認定農業者等育成支援事業 1,012 千円

経営所得安定対策の対象者となる「認定農業者」への誘導を図るとともに、経営管理能力の向上等を図る。

・事業内容 認定農業者を対象にした経営改善セミナーの開催  
指導者を対象とした認定農業者等支援研修会の開催

②農業経営・就農支援体制整備推進事業 13,678 千円

農業経営の法人化や円滑な経営継承、就農定着等を支援する。

・事業内容 農業経営・就農支援センターによる支援活動  
経営研修会の開催 等

- ③農業経営マネジメント力習得支援事業 26,680 千円  
次代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人等の経営力強化を図る。
- ・事業内容 次世代農業経営者ビジネス塾の開催  
経営顧問による認定農業法人の経営改善指導の実施  
認定農業法人の就業環境改善に係る施設・設備整備等への助成（補助率 1/2（県 10/10））
- ④集落営農構造再編ステップアップ事業 8,352 千円  
集落型農業法人の経営体質強化や人材確保による次代への円滑な経営継承を図るため、法人間の連携・統合など構造再編の取組等を支援する。
- ・事業内容 関係機関による連携推進会議・研修会の開催  
法人経営専門員の設置  
集落型農業法人同士の吸収合併に係る経費への助成 等  
（補助率定額（県 10/10、上限 25 万円））
- ⑤集落営農活性化プロジェクト促進事業 51,328 千円  
集落営農の活性化を図るため、ビジョンづくりや人材の確保、収益性の向上、効率的な生産体制の構築などに要する経費を助成する。
- ・補助先 集落営農組織
  - ・補助対象 i) 取組の中核となる若者を雇用する経費  
ii) 共同利用機械等の導入経費 等
  - ・補助率 i) 定額（国 10/10、上限 100 万円）  
ii) 1/2（国 10/10）

⑥~~新~~農業労働力確保対策事業 399 千円

県域で労働力を確保・調整する仕組みを構築するため、秋田県農業労働力サポートセンターの活動を支援する。

- ・負担金額 年間 25 万円（県 10/10）

⑦農林水産フォーラム開催事業 445 千円

地域のリーダーとして活躍する農林漁業者の成果を周知するとともに、相互の意識啓発を図る。

- ・事業内容 農林水産フォーラムの開催  
農業士認定証書授与式の開催 等

（３）新規就農総合対策事業 699,951

県内での就農を希望する若者等の多様なニーズに対応した農業研修の実施や、営農初期の資金交付など、総合的な就農支援を行う。

①未来を担う人づくり対策事業 32,899 千円

就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践研修を実施する。

- ・事業内容 未来農業のフロンティア育成研修（28 人）  
(奨励金 75 千円／月)  
地域で学べ！農業技術研修(市町村実験農場活用型)(19 人)  
(奨励金 75 千円／月)  
各種研修を円滑に実施するための体制づくり

②農業次世代人材投資事業 538,323 千円

就農前の研修を受ける者や独立・自営就農者に対し、資金を交付する。

- ・対象者数 準備型（研修中最長2年間）87人  
経営開始型（営農開始後最長3年間）267人

- ・交付金額 年間150万円/人（国10/10）

③新規就農者経営発展支援事業 112,500 千円

認定新規就農者が行う機械・施設や家畜等の導入に対して助成する。

- ・補助率 3/4（国2/3、県1/3）

④ミドル就農者経営確立支援事業 12,000 千円

中年層の新規就農者を確保するため、経営開始直後の独立・自営就農者に対し、資金を給付する。

- ・対象者数 10人
- ・給付対象 就農時の年齢が50歳以上60歳未満の認定就農者等（営農開始後最長3年間）
- ・給付額 年間120万円/人（県10/10）

⑤農業教育高度化事業 4,229 千円

農業高校等における農業教育の高度化を図るため、外部講師による出前授業や農業現場での実践研修等を行う。

- ・対象 県内農業関係高校（6校）

（4）あきたで農業を！新規参入者定着事業 16,281

県内外からの新規参入者の確保と定着を図るため、インターンシップ研修を提供するほか、市町村によるサポート体制の整備を支援する。

①新規参入者確保マッチング推進事業 9,020 千円

新規参入者を対象とした県内農業法人等でのインターンシップ研修を実施するとともに、新規参入に関する総合相談窓口を設置する。

- ・事業内容 就農定着コーディネーター・新規参入サポート専門員の設置  
インターンシップ研修の実施 等

②サポート体制構築事業 1,500 千円

市町村による新規就農者の定着を図る取組に対して助成する。

- ・補助対象 先輩農業者によるサポート活動  
社会人を対象とした果樹栽培技術研修  
資金や生活に関する相談員の配置
- ・補助率 定額又は 1/2（国 10/10）

③魅せる農業！情報発信強化事業 5,761 千円

本県農業の魅力発信を強化するため、就農体験研修ロールモデルを用いウェブサイトでのPRを強化する。

（５）農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業 15,335

本県農業の生産性の向上と持続的な生産体制の構築を図るため、デジタル技術を活用した次世代農業技術の開発・普及を図る。

①デジタルデータ活用研究推進事業 10,058 千円

デジタル技術を活用した次世代農業技術の現場実装を推進するため、産学官連携により、農業DXの実現に向けた研究開発を行う。

- ・事業内容 AI 技術等を活用した野菜の病虫害防除技術の確立  
果樹栽培のスマート管理技術の開発実証  
漁業情報のデジタル化による漁業と流通の活性化支援 等

②スマート農業研究体制高度化事業 1,847 千円

スマート農機等による新たな農作業体系を品目ごとに検討し、その導入効果や活用上の課題を明らかにするとともに、スマート農業の専門研究員の養成、技術支援体制を構築する。

- ・事業内容 スマート農機等による新たな農作業体系の検討（水稻・りんご・牧草等）  
実用化されたスマート農機の導入効果や活用上の課題検討

③情報通信インフラ整備事業 1,874 千円

- ・事業内容 次世代農業技術の研究に対応した情報通信体制の確立

④~~新~~農林水産情報基盤構築事業 1,556 千円

農業者等によるデジタルデータの活用を促進するため、公設試等の調査研究データを格納する農林水産情報基盤を構築する。

（６）６次産業化総合支援事業

47,441

農林漁業者の所得や雇用の増大、農山漁村の活力の向上を図るため、６次産業化に向けた取組を総合的に支援する。

①６次産業化サポート体制強化事業 7,396 千円

６次産業化のサポートセンターを設置し、専門家の派遣等による相談活動を実施する。

②異業種連携促進活動推進事業 13,762 千円

i) 産地立地型加工プロジェクト推進事業 3,362 千円

加工適性の高い野菜や果樹の付加価値向上を図るため、農業経営体と食品製造事業者等の異業種によるプラットフォームを形成し、その連携体に取り組む新商品開発や販路開拓の取組に対して助成する。

・補助率 1/2 (県 10/10)

・限度額 100 万円

ii) 6次化商品・地産品PR活動事業 4,000 千円

県産食材の消費拡大を図るため、県産農林水産物や6次産業化商品のPRイベントを開催する。

iii) ⑧米粉利活用促進事業 6,400 千円

・事業内容 米粉利活用のPRイベントの実施  
米粉新商品開発への助成

・補助率 定額又は1/2 (県 10/10)

③ 6次産業化施設整備支援事業 26,283 千円

地域資源を活用したビジネスの展開を推進するため、6次産業化に取り組む農業経営体等の加工機械や施設等の整備を支援する。

・補助先 認定農業者、農業者が組織する団体 等

・補助対象 i) 経営の多角化等による県産農産物の付加価値向上に向けた機械・施設の導入

ii) 改正食品衛生法に対応した漬物製造に必要な設備等の導入

・補助率 1/3 (県 10/10)

・限度額 1,000 万円

- (7) 次世代あきたアグリヴィーナス応援事業 3, 5 9 4  
 女性が活躍する場を創出し農業の魅力アップを図るため、女性農業者の感性を生かした起業活動等を支援する。
- ①あきたアグリヴィーナス育成事業 2, 178 千円  
 農産加工品の開発や販路拡大等に取り組む女性農業者とそのネットワーク活動に対し支援する。  
 ・事業内容 農産加工技術の継承や女性農業者間の交流促進を図るための研修会の開催  
 トップランナー（経営顧問）の下でのOJTの実施
- ②直売所魅力アップ支援事業 1, 416 千円  
 女性農業者の活躍の場である直売所の活性化を図るための支援を行う。
- i) 普及指導員を対象とした販売データの分析に関する研修 461 千円
- ii) 直売所運営の好循環創出支援 750 千円  
 ・補助先 直売所運営組織  
 ・補助対象 商品開発に係る専門家派遣費用等  
 ・補助率 1/2（県 10/10）  
 ・限度額 25 万円
- iii) 取組横展開のための全県研修会 205 千円
- (8) 県産農産物販売力強化事業 2 1, 4 1 5  
 農業者等の販路多角化と販売力向上を図るため、多様化する実需者ニーズに対応したマッチング活動を強化する。

- ①県産農産物マッチング支援事業 11,676 千円  
実需者ニーズに対応した産地づくりや販路の多角化を推進するため、ニーズ把握を強化するとともに、生産者等の販路開拓をサポートする。  
・事業内容 企業開拓員を配置し首都圏の実需者ニーズを収集  
マッチング推進員を配置し実需者ニーズへの対応を支援  
秋田県農産物流通販売戦略推進会議の開催 等
- ②~~新~~企業ネットワーク活用促進事業 5,600 千円  
県産農産物への理解を深めることで県外消費者の購買行動へつなげるため、本県と縁のある企業と連携し、イベント開催等を実施する。  
・事業内容 企業や飲食店等と県内生産者をオンラインでつないだ県産品・産地紹介イベントの開催  
県産農産物カタログ及び動画の作成 等
- ③農業者等販路多角化推進事業 4,139 千円  
自ら販路開拓活動に取り組む農業者等を実践的に支援する。
- i) 販売基礎研修事業 726 千円  
・事業内容 マーケティングの基礎、農産物のブランド化、情報発信力・集客力の向上等に係る研修
- ii) 販売力ステップアップ支援事業 2,277 千円  
・事業内容 商談技術習得や模擬商談等の研修
- iii) 販売力向上実践事業 1,136 千円  
・事業内容 首都圏バイヤー等との対面商談、商談会への出展  
販路開拓活動への助成
- ・補助率 1/3（県 10/10） ・限度額 20 万円

(9) 所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業

5,974

多様化する実需者や消費者のニーズに対応するため、県産農産物のブランド化に向けた取組を支援するとともに、認知度の向上やブランド定着への取組を推進する。

①あきたトップブランド創出支援事業 530 千円

エンドユーザーから求められる、プレミアムな商品を創出する取組に対し助成する。

- ・補助先 県内事業者（JA、卸売業者、仲卸業者等）
- ・補助対象 試験栽培経費、検査分析費 等
- ・補助率 1/2（県 10/10）
- ・限度額 50 万円

②コンビニエントブランド創出支援事業 1,133 千円

実需者が扱いやすい規格・品質や、消費者の需要を捉えた新たな商品開発を推進する。

- ・事業内容 加工・業務用向け商品の出荷規格、調製方法の実証（ねぎ、きゅうり）  
端境期を狙った夏ねぎ出荷について、消費者の認知度向上に向けた販促資材の作成やサンプル提供等に対し助成

③ブランド育成プロモーション事業 4,311 千円

県産農産物のブランド化に向けたPRを行う。

- ・事業内容 県内外の量販店におけるプレミアム商品等県産農産物のフェアの開催  
大手企業の社員食堂等における県産農産物のPR

(10) 農産物グローバルマーケティング強化事業

29,016

県産農産物の輸出を促進するため、海外への販路拡大とブランド化に向けた取組を推進する。

① グローバル企業連携輸出ルート拡大事業 6,349 千円

輸出企業との連携を強化し、輸出ルートの拡大を図るとともに、持続的に輸出できる流通販売体制を構築する。

- ・事業内容 海外実需者に対する県産農産物の商談活動の実施  
台湾・タイ向けの輸出形態の調査・実証 等

② 輸出産地育成事業 3,450 千円

輸出に取り組む農業者を拡大するため、輸出への意識醸成や果樹産地への輸出対応技術の普及を図る。

- ・事業内容 輸出向け生産・販売に関するオンライン研修の実施  
品質保持対策としてスマートフレッシュ簡易処理施設への  
助成 等

- ・補助率 1/2 (県 10/10)

- ・限度額 15 万円

③ 海外市場ニーズ対応型栽培体系開発事業 945 千円

各国の輸出規制の厳格化に対応した果樹栽培体系を開発する。

- ・事業内容 ネオニコチノイド系農薬を使用しない防除体系の開発等

④ ~~新~~シンガポール輸出ステップアップ事業 18,272 千円

シンガポールへの輸出促進を図るため、足がかりとなる沖縄でのインバウンド需要を獲得し、現地への輸出ルート構築に取り組む。

- i) 沖縄インバウンド需要獲得事業 5,129 千円
  - ・事業内容 県産品の販売拠点と連携協力店での販売・P R  
県産農産物を活用した輸出向け商品の開発 等
- ii) シンガポール販路構築事業 13,143 千円
  - ・事業内容 現地高級スーパーの催事参加による P R  
現地飲食店と連携した秋田フェアの開催  
県内生産者と現地実需者との商談、営業活動支援 等

(11) あきたの環境にやさしい農業推進事業 28,442  
 農産物の付加価値を高めるとともに、本県農業の持続的な発展を促進するため、有機農業等の環境にやさしい農業の普及を図る。

- ①環境にやさしい農業推進事業 9,171 千円
  - i) みどり戦略農業推進事業 531 千円
    - ・事業内容 有機指導員の育成、技術研修会の開催 等
  - ii) みどり戦略体制づくり支援事業 8,640 千円
    - ・事業内容 計画策定とモデル的先進地区の創出を図る市町村に対する交付金の支給  
有機農業の拡大に向けた実証と機械の導入への助成
    - ・補助率 定額又は 1/2 (国 10/10)
- ②G A P 普及推進事業 1,564 千円  
 研修会の開催等により、農業者の G A P (農業生産工程管理) の取組や認証取得に向けた取組を支援する。

③土づくり産地パワーアップ事業 16,867 千円

土づくりに取り組む産地を対象に堆肥の施用経費等を助成する。

- ・補助先 農業法人等
- ・補助率 定額（国 10/10）
- ・限度額 3 万円/10a

④土壌診断推進事業 840 千円

肥料の価格高騰に対応するため、土壌分析を実施し、県内農家に対し施肥低減指導を行う。

(12) サキホコレ！トップブランド確立事業 103,034

「サキホコレ」が全国トップブランドとしての地位を確立するため、高品質な米の安定供給に向けた生産対策やブランドイメージと販売チャネル構築のための流通・販売対策、戦略的な情報発信等を総合的に実施する。

①確かな品質で安定供給できる生産の推進事業 16,928 千円

- ・事業内容 特別栽培の標準化に向けた現地試験  
耕畜連携による高付加価値商品づくりへの支援 等

②トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業 11,849 千円

- ・事業内容 ブランド化総合プロデュースの委託  
集荷業者と連携した販路開拓、登録取扱店の拡大 等

③認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信事業 68,554 千円

- ・事業内容 テレビCMの放映  
販売促進キャンペーンや贈答キャンペーン等の展開  
メディアを活用した話題創出、学校給食への提供 等

④ブランド化戦略推進体制整備事業 5,703 千円

・事業内容 秋田米新品種ブランド化戦略本部の運営

(13) 夢ある園芸産地創造事業 462,354

複合型生産構造への転換を加速するため、市町村の園芸振興計画に基づく産地化に向けた取組を支援する。

①夢ある園芸産地創造プラン推進事業 2,139 千円

市町村による園芸振興計画の策定と推進を支援する。

②夢ある園芸産地創造プラン支援事業 460,215 千円

園芸振興計画に位置づけられた農業者が行う園芸品目等の生産拡大に必要な機械・施設等の整備に対し助成する。

・補助対象 次に掲げる取組に係る機械・施設等の整備

i) 中山間地域において販売額3千万円以上を目指す取組

ii) 1団地当たり販売額1億円以上を目指す取組

iii) スマート農業や単収向上等による生産拡大の取組

iv) 雇用機会の増加を目指す周年農業の取組

v) 新規就農者の経営の複合化の取組

vi) 市町村が産地化を目指す品目の生産拡大の取組

・補助率 i) ・ ii) 1/2 (国 10/10 または県 10/10)

iii) ～vi) 1/3 (県 10/10)

(v) のうち新規参入者については1/2 (県 10/10) )

- (14) 咲き誇れ！「秋田の花」日本一獲得事業 8,238  
県オリジナル品種「NAMAHAGEダリア」・「秋田りんどう」・「あきた清ひめ」の単収向上や種苗安定生産、販売力の強化を図る。
- ①単収向上による生産拡大事業 1,961 千円  
生産拡大と所得向上を図るため、単収向上に向けた取組を推進する。  
・事業内容 ダリア生産日本一獲得プロジェクトチーム会議の開催  
種苗更新による生育不良の改善  
トルコギキョウ土壌病害対策 等
- ②高品質種苗によるオリジナル品種等安定生産事業 4,416 千円  
県オリジナル品種の開発や高品質で安定的な種苗生産体制の確立等を行う。  
・事業内容 「NAMAHAGEダリア」の品種開発  
「秋田りんどう」の安定種苗供給対策の実施  
「あきた清ひめ」の優良種苗生産体系の確立
- ③全国に咲き誇るブランドを目指した販売力強化事業 1,861 千円  
県オリジナル品種の効果的なPR等により、販売力の強化を図る。  
・事業内容 「NAMAHAGEダリア」選抜総選挙の開催（大田市場）  
宮崎県とのリレー出荷体制の強化  
首都圏における販売促進の強化 等
- (15) 雪害を乗り越える果樹産地復興事業 39,983  
雪に強く生産性の高い産地への転換を促すため、令和2年12月からの豪雪により大きな被害を受けた地域における主体的な取組を支援するとともに、園地の集積や雪害を軽減する樹体管理技術の普及等を図る。

- ①復旧・復興体制整備事業 376 千円  
横手市及び湯沢市が設置する「果樹産地復旧・復興会議」の運営に対し助成する。
- ・補助対象 果樹産地復旧・復興計画の推進
  - ・補助率 定額（県 10/10）
  - ・限度額 15 万円/市
- ②生産基盤強化事業 34,841 千円  
産地規模の維持を図るため、補改植や機械導入等生産基盤の強化に向けた取組を支援するほか、技術指導や担い手への園地集積等を進める。
- i) 産地復旧に向けた補改植支援 1,500 千円
- ・補助率 1/2（県 10/10）
- ii) 担い手への園地集積 9,390 千円
- ・事業内容 樹園地マッチング推進員による園地の流動化の推進 等
- iii) 適期防除と管理作業の省力化に向けた防除体制の整備 8,950 千円
- ・事業内容 高性能防除機の導入・園内道整備への支援
  - ・補助率 1/3（県 10/10）
- iv) 雪に強く生産性の高い園地づくり 15,001 千円
- ・事業内容 雪に強いぶどう棚等の整備への助成  
盛土式根圏制御栽培など新たな栽培法の導入への助成  
スマート農機等の導入への助成
  - ・補助率 1/3 又は 1/6（県 10/10）
- ③雪害防止技術開発普及事業 4,648 千円  
耐雪型樹形の普及や新たな樹体管理技術の開発等を行う。

i) 耐雪型樹形の普及促進 3,093 千円

・事業内容 雪害軽減技術実証ほの設置

ii) 新たな樹体管理技術の研究開発 1,555 千円

・事業内容 間伐材由来の支柱を活用した樹体管理技術の開発 等

④克雪体制整備事業 118 千円

除雪計画の策定や融雪剤散布体制の整備など、園地等における効率的な除雪や融雪を行うための取組を支援する。

(16) ①耕畜連携体制確立対策事業 61,043

肥料や飼料の価格高騰に対応するため、耕畜連携による循環型農業を推進し、農作物の生産性向上や自給飼料の増産を支援する。

①堆肥利用促進体制整備事業 28,984 千円

堆肥の利用促進による農作物の生産性向上を図るため、堆肥の高品質化や効率的な散布等の取組に対し助成する。

・補助先 畜産農家と稲作農家の集団 等

・補助対象 i) 堆肥の成分分析や施用実証等に要する経費  
ii) 堆肥の運搬・散布等に要する機械の導入経費

・補助率 i) 定額（県 10/10）  
ii) 1/2（県 10/10）

②耕畜連携による稲わら収集・利用モデル実証事業 7,500 千円

畜産経営における稲わらの確保と稲作農家の所得向上を図るため、地域の実情に応じた稲わら利用モデル実証に要する経費に対し助成する。

- ・補助先 畜産農家と稲作農家の集団
- ・補助対象 稲わらの収集・梱包・運搬に要する経費
- ・補助率 定額（県 10/10）

③新たな県産飼料資源確保実証事業 24,559 千円  
水田を活用し自給できる新たな濃厚飼料の生産や利用に係る実証を行う。

(17) ⑧次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業 82,387

肉用牛の生産拡大とブランド力の強化のため、繁殖雌牛の産肉能力や脂肪の質を重視した遺伝能力の向上に取り組み、全国和牛能力共進会北海道大会での全国評価の向上を図る。

①種雄牛造成事業 16,224 千円  
産肉能力と種牛性を兼ね備え、脂肪の質に優れた種雄牛を効率的に造成する。

②高能力繁殖雌牛増産対策事業 46,960 千円  
優良な繁殖雌牛の県内保留等を支援し、繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化を図る。

③全共出品技術強化事業 15,237 千円  
出品技術の強化を図るため、調教や飼養管理技術の継承に取り組むとともに、脂肪の質の向上に向けた肥育試験を実施する。

④若い担い手裾野拡大対策事業 3,966 千円  
i) 若い担い手への重点指導による早期経営安定 935 千円  
・事業内容 繁殖及び衛生管理技術向上に向けた重点指導

- ii) 若い担い手及び畜産女性のスキルアップ 1,123 千円
  - ・事業内容 若い担い手等の経営管理指導
- iii) 全共特別区（高校生）への出品に向けた取組の推進 1,908 千円
  - ・事業内容 出品に向けた練習牛の導入 等

(18) 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業 1 2 4, 1 8 0

複合型生産構造への転換を加速させるため、畜産経営体が行う規模拡大に必要な家畜の導入や機械・施設等の整備を支援する。

- ・補助対象 次に掲げる取組に係る家畜導入や機械・施設等の整備
  - i) 秋田牛の増頭に向けた繁殖雌牛や肥育素牛の導入、施設整備等の取組
  - ii) スマート農業による省力化・効率化に向けた取組
  - iii) 乳用初妊牛の導入による泌乳能力の向上に向けた取組
  - iv) 比内地鶏の生産拡大に向けた取組
  - v) 耕畜連携の推進と自給飼料の生産拡大の取組
  - vi) 新規就農者の就農計画実現に向けた取組
- ・補助率 1/3 (vi) のうち新規参入者については 1/2) (県 10/10)

(19) 比内地鶏生産販売強化事業 1 4, 5 0 0

比内地鶏ブランドの強化を図るため、認証制度を適切に運用するとともに、飼育農家の生産性向上と販路の多角化を推進する。

①比内地鶏ブランド強化推進事業 1,230 千円

認証制度を適切に運用するため、立入検査やDNA識別検査等を行う。

②販促活動強化事業 2,580 千円

回復しつつある外食需要の掘り起こしを図るため、県内事業者等が行う販売促進活動に対し助成する。

・補助対象 展示会等への参加、宿泊施設でのフェア開催 等

・補助率 1/2 (県 10/10)

③生産性向上対策事業 770 千円

生産性向上を図るため、技術実証展示ほの設置や巡回指導を実施する。

④羽性鑑別基礎種鶏群作出事業 4,595 千円

比内地鶏の長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減を図るため、羽根の長短により雌雄の判別が可能な素雛の生産を図る。

⑤~~新~~比内地鶏等マーケティング調査事業 5,325 千円

本県の食鳥産業の活性化を図るため、実需者・消費者等のニーズや全国の地鶏等の流通状況に係るマーケティング調査を実施する。

(20) 秋田牛ブランド推進事業 10,271

秋田牛の有利販売と全国メジャー化に向け、県内外における販売力強化に取り組むとともに、タイ及び台湾向け輸出を促進する。

①秋田牛ブランド推進事業 7,624 千円

i) 首都圏等県外における販売力強化 1,774 千円

・事業内容 県外の手大食肉事業者等を対象としたトップセールスバイヤー等を対象とした産地招聘 等

ii) 県内事業者の販売力強化 3,050 千円

・補助先 食肉卸事業者等

・補助対象 販路拡大、商品開発・PR、学校給食への秋田牛提供に  
係る取組等

・補助率 1/2 (県 10/10)

iii) 品質向上によるブランド力の強化 2,800 千円

・事業内容 秋田牛枝肉共励会の開催、秋田牛情報の発信等

②秋田牛輸出推進事業 2,647 千円

・事業内容 タイ及び台湾でのトップセールスなど輸出拡大・定着に  
向けた取組の実施

(21) CSF等緊急防疫対策事業 705,455

CSF (豚熱) 等の発生に備え、検査体制や初動防疫体制を整備すると  
ともに、発生予防のためのワクチン接種を実施する。

①検査体制整備事業 5,909 千円

野生イノシシの豚熱等の検査を行うとともに、経口ワクチンを散布する。

②まん延防止対策事業 9,929 千円

空港等での靴底消毒を実施するとともに、特定家畜伝染病の発生に備  
えた資材を整備する。

③予防ワクチン接種緊急対策事業 103,960 千円

飼養豚での発生を予防するため、円滑なワクチン接種を実施する。

④特定家畜伝染病防疫対策事業 585,657 千円

特定家畜伝染病の発生に備え、防疫の初動に要する経費を措置する。

|                                                          |              |
|----------------------------------------------------------|--------------|
| (22) ①水田農業生産性向上緊急対策事業                                    | 1 8 4, 0 0 6 |
| ①田畑輪換推進支援事業                                              | 90, 000 千円   |
| i) 均平・漏水対策推進支援事業                                         | 60, 000 千円   |
| 田畑輪換において復田時に必要な機械の導入に対し助成する。                             |              |
| ・補助先 農業法人、農業者等                                           |              |
| ・補助対象 復田時の均平・漏水対策に必要な機械                                  |              |
| ・補助率 1/3 (県 10/10)                                       |              |
| ii) 排水対策推進モデル事業                                          | 30, 000 千円   |
| 地域における排水対策の先進的な体制整備に対し助成する。                              |              |
| ・補助先 JA、JA部会、JA出資型法人等                                    |              |
| ・補助対象 排水対策機械及び機械を牽引するトラクター                               |              |
| ・補助率 1/2 (県 10/10)                                       |              |
| ②畑地化輪作体系確立事業                                             | 481 千円       |
| 畑作輪作体系を確立するため、新たな転作作物として子実用トウモロコシの栽培体系について試験・現地調査等を実施する。 |              |
| ・事業内容 子実用トウモロコシの栽培試験・現地調査<br>先進的経営体の栽培体系等の調査 等           |              |
| ③あきたの大豆単収向上チャレンジ事業                                       | 93, 525 千円   |
| 大豆の単収向上や高品質技術を確立するとともに、農業者による生産性向上に向けた取組を支援する。           |              |
| i) 高収量・高品質生産体制確立事業                                       | 1, 558 千円    |
| ・事業内容 優良モデル実証ほの設置<br>農業者への技術支援、情報提供、指導資料作成 等             |              |

- ii) 大豆産地生産性向上事業 91,825 千円  
 大豆産地生産性向上計画に基づく団地化と先進的な営農技術の導入等の取組に対し支援する。
- ・補助先 地域農業再生協議会等
  - ・補助対象 機械・施設の導入（補助率 1/2（国 10/10））  
 団地化に向けた取組（補助率 定額（国 10/10））  
 先進的な営農技術の導入（補助率 定額（国 10/10））
- iii) あきたの大豆産地活性化プロジェクト 142 千円
- ・事業内容 大豆フォーラムの開催  
 単収向上チャレンジコンテストの実施

- (23) ①そばの里づくりプロジェクト事業 15,436
- そば生産者の経営安定のため、そばの単収向上技術の確立・普及を図るとともに、6次産業化により付加価値を向上させる新ビジネスを創出する。
- ①そば生産性向上対策事業 3,966 千円
- ・事業内容 排水対策や栽培管理等に係る実証ほの設置  
 生産者フォーラムの開催、優良生産者の表彰 等
- ②そば産地異業種連携推進事業 11,470 千円
- i) 農業経営体等によるプラットフォームの形成 470 千円
  - ii) 新商品開発や販路開拓活動等への助成 1,000 千円
- ・補助先 そば生産者や加工業者等による連携体
  - ・補助率 定額（県 10/10）
  - ・限度額 100 万円

- iii) そばの加工等に必要な施設・設備等の整備への助成 10,000 千円
- ・補助先 そば生産者や加工業者等による連携体
  - ・補助率 1/3 (県 10/10)
  - ・限度額 1,000 万円

(24) “あきたの野菜” 手取りアップ総合推進事業 8,829

野菜生産農家の所得向上を図るため、単収及び品質の向上を促進する。

①野菜手取りアップ推進事業 3,463 千円

排水対策の強化により単収と品質の向上を図るため、優良事例の横展開や新技術の導入・普及等を推進する。

- ・事業内容 排水対策マニュアル作成  
局所施肥試験、品質査定会等による戦略野菜活性化  
単収向上推進会議の開催 等

②大規模露地型野菜産地育成事業 50 千円

露地野菜の産地づくりに向けた機械化一貫体系の構築を推進する。

③伝統野菜等中山間園芸支援事業 176 千円

伝統野菜や薬用作物など、中山間地域等での特徴的な園芸作物の生産を支援するとともに、貴重な遺伝資源の安定的な保存を図る。

④園芸品目販売拡大事業 3,500 千円

県産園芸品目の更なる認知度向上と販売額の増大を図るため、オール秋田体制で販売促進活動を展開する。

- ・事業内容 あきた園芸戦略対策協議会の販売促進活動に対する助成
- ・補助率 1/3 (県 10/10)

⑤県オリジナル園芸品種種苗生産安定化対策事業 1,640 千円

種苗を安定的に供給するため、種子の生産量や品質の安定化を図る。

- ・事業内容 原原種、原種の生産量確保のための体制整備  
種苗の安定生産のための機械・設備の導入
- ・補助先 (公社)秋田県農業公社
- ・補助率 1/2 (県 10/10)

林業・木材産業の成長産業化

(1) カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業 100,656

将来にわたり森林のCO<sub>2</sub>吸収量を確保し、資源の循環利用を確立するため、再造林の拡大に向けた取組を総合的に実施する。

①造林地集積促進事業 71,000 千円

森林所有者に代わり、林業経営体が主体となって再造林を実施し、その後の保育管理も担う取組（造林地の集積）を進めるため、森林所有者と林業経営体を支援する。

i) 造林地の集積に取り組む林業経営体への支援 53,250 千円

- ・補助先 林業経営体
- ・補助率 定額 (県 10/10)
- ・限度額 15 万円/ha

ii) 造林地の集積に応じる森林所有者への支援 17,750 千円

・補助先 秋田県再造林推進協議会

・補助率 定額（県10/10）

・限度額 5万円/ha

②造林マイスター育成事業 300 千円

森林所有者に再造林等の働きかけを行う「造林マイスター」を育成するための研修を実施する。

③先進的造林技術推進事業 10,160 千円

先進的造林技術実践フィールドの整備やスマート林業機械等の操作研修を実施する。

④再造林優良種苗確保事業 15,423 千円

スギ採種園の造成・更新やカラマツ苗木の養成を実施する。

⑤あきたの森林若返り普及促進事業 3,773 千円

再造林普及セミナーの開催や森林クレジットの認証取得を実施する。

(2) あきた材販路拡大事業 92,604

県産材利用を促進するため、県内外の住宅や米国など、スギ製品の需要が高まっている市場への販路拡大を図る。

- ①ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業 68,400 千円
- i) 県内で県産材を利用した住宅を新築した工務店等に対する助成
- ・補助先 県と協定を締結した年間 20 戸以上の木造住宅を建築する工務店グループ等
  - ・補助率 定額 (県 10/10)  
県産材利用率 85%以上 20 万円/戸  
県産材利用率 70%以上 15 万円/戸
  - ・補助件数 県産材利用率 85%以上 県内 20 戸  
県産材利用率 70%以上 県内 380 戸
- ii) 県産材を利用した住宅の P R 活動に対する助成
- ・補助先 工務店グループ等
  - ・補助率 定額 (15 万円) (県 10/10)
  - ・補助件数 17 グループ
- ②あきた材県外販路拡大事業 17,744 千円
- i) 県産材を利用する県外の工務店等の「あきた材パートナー」への登録 994 千円
- ii) 県産材を一定量以上利用した住宅等の建築に対する助成 16,750 千円
- ・補助先 あきた材パートナー
  - ・補助率 定額 (5 万円/戸) (県 10/10)
  - ・補助件数 県外 335 戸

- ③ウッドファーストあきた木造建築促進事業 5,698 千円
- i) 建築人材の育成研修の実施、木造・木質化のモデルとなる建築物の  
        表彰と企業経営者等への木造建築の普及啓発 4,698 千円
- ii) 県産材を活用した非住宅木造の建築設計を行う者に対する支援 1,000 千円

- ・補助先 県内の建築設計事務所等
- ・補助率 定額（県 10/10）
- ・限度額 20 万円
- ・補助件数 5 件

- ④あきた材輸出産地形成事業 762 千円
- ・事業内容 米国の市場動向に関する情報収集・提供 等

(3) ④あきた材ブランド力向上対策事業 22,000

県産材のブランド力向上を図るため、住宅の内装等に使用する木材製品の  
プロモーションを展開する。

- ①あきた材ブランド発信事業 11,500 千円

- ・事業内容 SNS 等を活用した情報発信、首都圏展示会の開催

- ②あきた材PR拠点整備事業 10,500 千円

- ・補助先 あきた材パートナー
- ・補助率 定額（県 10/10）
- ・限度額 350 万円
- ・補助件数 3 件

- (4) 秋田スギ生産基盤づくり事業 89,800  
 高能率生産団地内における木材の低コスト安定供給体制を確立するため、  
 林業専用道を整備する。
- (5) 県単基幹作業道改築事業 10,500  
 原木の供給量向上のため、高能率生産団地内の基幹作業道を林業専用道等  
 に改築するための調査を実施する。
- (6) 秋田県水と緑の森づくり税事業 479,154  
 地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有する森林  
 を健全に守り育て、次代に引き継いでいくため、ハード・ソフトの両面か  
 ら森林環境の保全に取り組む。
- ①秋田県水と緑の森づくり事業 396,541 千円  
 ・事業内容 針広混交林化の促進、クマ対策等のための緩衝帯等整備  
 松くい虫やナラ枯れによる枯損木の処理及び発生防止対策  
 森林公園や木育空間の整備 等
- ②秋田県水と緑の森づくり推進事業 82,613 千円  
 ・事業内容 森林ボランティア団体等が行う森づくり活動への助成  
 森林環境教育や木育活動への助成及び指導者養成  
 県森林祭の開催、森林環境の調査研究、普及啓発 等

(7) 森林・林業雇用総合対策事業

101,687

林業担い手の確保・育成に向けた労働安全衛生の充実や各種研修の実施、魅力発信等を行う。

①森林整備担い手育成事業 70,668 千円

若年層を対象とした技能育成研修や労働安全衛生に必要な環境整備に要する経費に対し助成する。

②林業労働安全衛生対策事業 3,065 千円

安全衛生指導員による巡回指導活動への助成のほか、安全講習会の実施により林業従事者の安全に対する意識向上を図る。

③林業就業サポート事業 10,063 千円

就業先とのマッチングに加え体験研修の紹介など、新規就業者の確保に向けた取組に対し助成する。

④新規就業者雇用支援事業 9,278 千円

県内外から広く新規就業者を確保するため、林業就業トライアル研修や高校生への林業体験学習を実施する。

⑤~~新~~林業の魅力発信事業 8,613 千円

林業の認知度向上を図るため、高性能林業機械の展示・実演や小中学生を対象とした林業現場体験ツアー等を実施する。

## 水産業の持続的な発展

- (1) 水産資源戦略的増殖推進事業 1 1, 7 2 2  
「つくり育てる漁業」を推進するため、キジハタやトラフグ等の種苗生産と育成技術の開発に取り組むとともに養殖向けの大型マスの開発等を行う。  
・事業内容 キジハタの種苗生産技術の開発、生食用大型マス類の開発  
ギバサの種苗生産技術の確立及び港外での養殖試験の実施  
トラフグ種苗の生産・放流及び放流効果調査、養殖用種苗として活用するための長期育成試験
- (2) 秋田のサケ資源造成特別対策事業 2 1, 3 1 7  
サケの漁獲量水準の維持を図るため、稚魚の放流や低コスト放流技術の開発等を行う。  
・事業内容 ふ化事業者が生産するサケ稚魚の放流  
低コストな増殖手法である発眼卵放流の技術開発 等
- (3) 内水面水産業振興事業 7, 8 9 3  
ブラウントラウトやカワウ等による内水面資源の被害低減対策のほか、種苗生産体制の再構築や遊漁情報の発信強化等により、内水面漁業の振興を図る。  
①内水面水産資源害敵対策事業 2,270 千円  
・事業内容 ブラウントラウトの駆除、カワウの飛来調査 等

②湧き上がれ！内水面漁業活性化事業 5,623 千円

内水面漁業の課題解決に向けた検討を行うとともに、種苗生産体制の再構築や遊漁情報の発信等により内水面漁業の再生を目指す。

(4) クニマス増殖技術確立事業 4,753

西湖におけるクニマス資源評価のため、山梨県と共同で調査を行うとともに、本県での長期飼育の実証を行う。

①クニマス研究推進事業 1,257 千円

・事業内容 山梨県西湖における生態調査  
近縁種であるヒメマスの飼育、ふ化及び稚魚育成の実証 等

②クニマス増殖技術共同開発事業 3,496 千円

・事業内容 水温調節が可能な水槽によるクニマスの飼育実証

(5) 未来につなぐ豊かな海づくり推進事業 9,963

県産水産物のブランド化に向けた鮮度保持や加工・販路拡大等の取組のほか、オンラインを含めた漁業者による直接販売等の取組等を支援する。

①秋田の地魚消費拡大事業 536 千円

・事業内容 消費拡大に向けた地魚普及キャンペーン等の実施

②ブランド水産物創出支援事業 5,517 千円

i) 鮮度保持装置の導入や加工品開発等に対する助成 2,016 千円

・実施主体 漁業者、加工業者等

・補助率 ハード事業 1/3 (上限 100 万円、県 10/10)

ソフト事業 定額 (上限 50 万円、県 10/10)

|                                                      |          |
|------------------------------------------------------|----------|
| ii) 水産物コーディネーターによる販路開拓等の支援                           | 3,501 千円 |
| ③とれ高向上！漁師直売推進事業                                      | 2,100 千円 |
| i) 漁師直売の実施に対する助成                                     | 1,000 千円 |
| ・実施主体 漁業者等                                           |          |
| ・補助率 定額（上限 50 万円、県 10/10）                            |          |
| ii) オンライン販売の実施に対する助成                                 | 1,100 千円 |
| ・実施主体 漁業者等                                           |          |
| ・補助率 1/2（県 10/10）                                    |          |
| ④ <del>新</del> とれたて！秋田の魚直送販売推進事業                     | 1,810 千円 |
| 県産水産物の需要拡大を図るため、首都圏での販路を開拓し、直送ルート<br>の確立に向けた試験輸送を行う。 |          |

（6）秋田版蓄養殖フロンティア事業

16,989

蓄養殖を促進するため、漁港内静穏域を活用した養殖技術開発を行うほか、新たに蓄養殖に取り組む漁業者グループ等を支援する。

①秋田版蓄養殖技術開発事業 5,901 千円

蓄養殖技術の開発に向けた飼育試験を実施するとともに、養殖作業の省力化を図るため自動給餌システム等の導入試験を行う。

②秋田版蓄養殖チャレンジ事業 8,788 千円

漁港内静穏域を活用したサーモン・クルマエビ等の蓄養殖の取組に対し助成する。

- ・実施主体 漁業者グループ等
- ・補助率 2/3（県 10/10）
- ・限度額 新規 250 万円 継続 200 万円

③④蓄養殖推進体制構築事業 2,300 千円

漁港内静穏域を活用したクルマエビ養殖の推進に向け、種苗の生産体制を構築するため、養殖適期に生産する試験を行う。

（7）秋田の漁業人材育成総合対策事業 34,571  
基礎的な研修から就業希望者向けの技術習得研修まで段階的なカリキュラムにより漁業人材の確保・育成を図る。

（8）④漁業取締船くぼた代船建造事業 8,532  
漁業取締船くぼたの老朽化に伴う代船の建造等について検討を行う。

## 農山漁村の活性化

（1）未来へつなぐ元気な農山村創造事業 20,750  
農山村地域の所得向上と雇用の確保を図るため、地域特産物のブランド化や農山村発の新ビジネスを創出する取組を支援する。

- ①元気な農山村創造プラン策定事業 2,400 千円
  - ・補助先 農業者等で組織する協議会
  - ・事業内容 プラン策定のためのワークショップの開催等
  - ・補助率 1/2 (県 10/10)
  - ・限度額 30 万円
- ②農山村発新ビジネス創出事業 17,900 千円
  - ・補助先 協議会、プランに位置付けた個人・団体
  - ・事業内容 「元気な農山村創造プラン」に基づく地域特産物ブランド化や農山村発新ビジネス創出支援
  - ・補助率 1/2 (県 10/10)
  - ・限度額 250 万円
- ③推進事業 450 千円
  - ・事業内容 普及啓発活動 等

(2) あきたの農山村を支える活力創造事業 51,254

農山村を支える地域の活力創造を図るため、多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくりや農村資源を生かした交流活動等、地域主体の取組を支援する。

- ①~~新~~活力創造トライアル事業 13,625 千円
  - i) 多様な「半農半X」推進事業 4,644 千円

様々なタイプの「半農半X」について、新たな可能性調査を行う。

- ii) 地域づくり活動支援事業 3,200 千円  
地域資源を活用した地域活性化に向けたトライアル的な取組を支援する。
- iii) 里地里山保全活動支援事業 5,058 千円  
「守りたい秋田の里地里山」の認定地域における保全活動に対する支援と認定地域のPR活動を行う。
- iv) 関連事務費 723 千円
- ②~~新~~地域づくり総合推進事業 37,629 千円
  - i) 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 20,000 千円  
農地保全に加え、地域資源の活用や生活支援に取り組む農村RMOを支援する。
  - ii) あきた農泊推進事業 12,800 千円  
農泊推進協議会、民間企業、大学の連携による体制整備促進や農泊の魅力発信等を行う。
  - iii) 魅力ある里づくりモデル事業 1,000 千円  
地域特性を生かした交流活動や6次産業化など、地域が主体となった取組を総合的に支援する。
  - iv) 地域づくり推進事業 3,829 千円  
農福連携研修会、中山間営農型太陽光発電モデルの実証等を行う。

### (3) 元気な農山村人材・組織育成事業

8,223

農山村地域の活性化を図るため、農村資源を生かした地域活動に取り組む人材・組織を育成するとともに、その推進体制を構築する。

①研修事業 7,330 千円

- ・事業内容 地域づくり活動を実践またはサポートする人材・組織育成研修（秋田県農山漁村プロデューサー養成講座）の実施 等

②推進事業 893 千円

- ・事業内容 あきた農山漁村活性化推進会議の開催  
専門家・サポート人材の派遣 等

（４）日本型直接支払交付金事業 4,534,137

農業・農村の多面的機能を維持・発揮するため、地域の共同活動や営農継続等に対し支援する。

①多面的機能支払 3,587,300 千円

- ・事業内容 農地法面の草刈り、水路や農道等の補修・更新への助成
- ・交付単価 農地維持支払：田 3,000 円/10a、畑 2,000 円/10a  
資源向上支払（共同活動）：田（新規地区）2,400 円/10a  
（継続地区）1,800 円/10a  
：畑（新規地区）1,440 円/10a  
（継続地区）1,080 円/10a  
資源向上支払（長寿命化）：田 4,400 円/10a、畑 2,000 円/10a
- ・補助率 10/10（国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）
- ・交付面積 99,000ha

②中山間地域等直接支払 829,500 千円

- ・事業内容 農業生産活動の継続に対する助成
- ・交付単価 田（急傾斜地）21,000 円/10a、（緩傾斜地）8,000 円/10a  
畑（急傾斜地）11,500 円/10a、（緩傾斜地）3,500 円/10a
- ・補助率 10/10（国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）
- ・交付面積 10,300ha

③環境保全型農業直接支払 117,337 千円

- ・事業内容 化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減させ、地球温暖化防止・生物多様性保全に効果の高い取組を行った農業者団体等への助成
- ・交付単価 800～14,000 円/10a
- ・補助率 10/10（国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）
- ・交付面積 5,135ha

（5）遊休農地再生利用事業 21,600

遊休農地が再生困難となる前に地域で保全する仕組みを構築するため、再生利用に取り組む地域の担い手農家や地域協議会等に対し支援する。

①県単遊休農地再生利用事業 2,100 千円

- ・補助先 遊休農地の再生利用に取り組む農業法人等
- ・補助率 1/2（県 1/2、市町村 1/2）
- ・限度額 再生利用活動（雑木除去等） 25 千円/10a  
土壌改良・営農定着 10 千円/10a  
暗渠排水等 50 千円/10a

②~~新~~最適土地利用総合対策事業 19,500 千円

- ・補助先 遊休農地の再生に取り組む協議会等
- ・交付単価 構想作成支援 10,000 千円/地区  
農用地保全整備 2,000 千円/地区  
粗放的利用支援 10 千円/10 a

(6) 森林病虫害等防除対策事業 326,494

松くい虫被害やナラ枯れ被害を防止し、県民の財産や生活環境を守るとともに、森林の持つ公益的機能の維持・発揮を図る。

①松くい虫被害先端地域特別対策事業 156,683 千円

能代山本地区等の松くい虫被害先端地域において、被害木の伐倒駆除及び薬剤散布を実施し、被害拡大を防止する。

②松くい虫防除対策事業 157,535 千円

民有林において実施する被害木の伐倒駆除及び薬剤散布等による松くい虫対策を行う。

- ・実施主体 県、市町村

③ナラ枯れ予防対策事業 12,276 千円

ナラ林の被害木の伐倒駆除及び殺菌剤の樹幹注入に対し助成する。

- ・実施主体 市町村
- ・補助率 3/4 (国2/3、県1/3)

### 3 観光・交流戦略

#### 「何度も訪れたくなるあきた」の創出

- (1) ⑧観光人材確保支援事業 4, 5 1 3  
観光業界に就職する人材を確保するため、宿泊事業者や女性従業員を対象とした意識啓発セミナーを開催する。
- (2) ⑧観光地点パラメータ調査デジタル化事業 2, 7 1 7  
データ集計に係る業務効率化とデータの多面的活用を図るため、タブレットを用いた調査方法を導入する。  
・事業内容 WEBアンケートシステムの構築
- (3) 広域連携による戦略的プロモーション事業 1 9, 1 7 7  
他都県との観光流動の促進及び誘客の拡大を図るため、広域連携によるプロモーションを展開する。
- ①東北DMP活用事業 6, 500 千円  
東北観光推進機構、東北各県等と連携し、観光マーケティングデータを一元化、可視化する東北観光DMP（データマネジメントプラットフォーム）を活用したデータ分析を行い、プロモーション等の強化を図る。  
・事業内容 旅行者の周遊状況やWEB・SNSの閲覧状況等の分析等

②東北・新潟広域連携事業 11,763 千円

東北及び新潟県へのインバウンド誘客を図るため、東北観光推進機構と連携した広域プロモーションを展開する。

- ・事業内容 旅行会社招請による旅行商品の造成促進  
現地旅行博出展によるプロモーション 等

③東京都連携事業 914 千円

東京都と連携し、外国人個人旅行者が東北地方に気軽に訪れるよう東京を起点とした東北周遊ルートのプロモーションを展開する。

- ・事業内容 W E Bサイトを活用したオンライン広告等

(4) デジタルデータを活用した誘客促進事業 53,255

観光マーケティングデータに基づいた観光戦略の策定や効果的・効率的な施策を展開するため、共通基盤となる秋田県観光DMP（データマネジメントプラットフォーム）の構築を行うとともに、データ収集・分析に係る実証事業等を行う。

- ・事業内容 秋田県観光DMP構築に向けた実証事業  
秋田県公式観光サイト「アキタファン」を活用したデジタルプロモーションの実施

(5) ❶冬こそ秋田だ！秋田の冬旅推進事業 33,919

宿泊事業者や交通事業者等と連携し、冬季誘客を促進するため、秋田冬旅キャンペーン（仮称）を実施する。

- ・事業内容 統一ロゴの作成  
オープニングイベントの実施  
交通事業者等とタイアップしたプロモーション 等

(6) 自然公園等施設整備事業 1 1 3, 5 0 0

自然公園内の環境保全と利用者の安全性・快適性の向上を図るため、施設の整備等を行う。

- ・整備箇所 鳥海国定公園 法体の滝園地吊り橋改修  
十和田八幡平国立公園 阿弥陀池避難小屋改修

(7) 県単自然公園等施設整備事業 6 1, 4 9 0

自然公園内の環境保全と利用者の安全性・快適性の向上を図るため、施設の整備等を行う。

- ・整備箇所 森吉山県立自然公園 小又峡歩道改修  
小又峡北清水栈橋遊覧船船着場  
移転可能性調査  
田沢湖抱返り県立自然公園 モヤ森自転車道改修  
回顧の滝展望台改修  
太平山県立自然公園 丸舞登山道改修  
八森岩館県立自然公園 鹿の浦園地防護柵改修

- (8) 白神山地保全推進事業 20,367
- 白神山地の世界遺産としての価値と素晴らしさを将来にわたって守り伝えるため、保全に向けた多面的な取組を推進する。
- ① 白神山地環境教育推進事業 2,257 千円  
小学生を対象とした自然体験ツアーを実施する。
  - ② 白神山地総合ガイド育成事業 1,496 千円  
あきた白神認定ガイドに対する更新講習を実施する。
  - ③ 白神山地世界遺産センター活動協議会負担金等 2,208 千円
  - ④ 白神山地エコツーリズム推進事業 3,300 千円  
登山情報誌等により情報発信を行う。
  - ⑤ ~~新~~ 白神山地世界遺産登録30周年記念事業 11,106 千円  
30周年を契機とした今後の保護や利用を推進する事業を実施する。  
・事業内容 30周年記念シンポジウム及び現地散策イベントの開催  
環境学習プログラムの造成  
子ども向け環境学習冊子の作成
- (9) ~~新~~ 森吉山魅力創生事業 11,668
- 奥森吉青少年野外活動センター利用者の安全性・快適性を確保するとともに、森吉山県立自然公園の更なる魅力向上を図る。
- ・事業内容 意見交換会の開催  
衛星電話及び発電機の整備  
給湯ボイラーの更新

- (10) 秋田ならではのツーリズム推進事業 3 1, 7 5 9  
 本県への誘客を促進するため、秋田ならではの多様なコンテンツを活用したツーリズムを推進する。
- ①~~新~~洋上風力発電を活用した誘客促進事業 5,100 千円  
 i) 洋上風力発電産業地域における周遊促進システムの構築支援 3,300 千円  
 本県を訪れた旅行者の周遊を促すためのシステム構築に要する経費に対し助成する。  
 ・補 助 率 10/10 (県 10/10)
- ii) 洋上風力発電産業観光受入態勢整備支援 1,800 千円  
 洋上風力発電を新たな観光資源とした視察旅行や教育旅行等の受入に要する経費に対し助成する。  
 ・補 助 率 1/2 (県 10/10)
- ②その他 26,659 千円  
 ・事業内容 エリアなかいちでの秋田犬の展示  
 世界遺産を活用したファムツアーの実施  
 教育旅行誘致のための首都圏学校等の招聘 等
- (11) 観光施設魅力向上事業 5 5 3, 4 2 2  
 県有観光施設における利用者の安全・安心の確保及び燃料高騰等対策に係る省エネ促進に向けた改修等を行う。

- ・対象施設 男鹿水族館（非常用自家発電設備更新等）  
フォレスト鳥海（照明設備修繕等）  
秋田ふるさと村（エネルギー棟給水ポンプユニット更新等）  
田沢湖スキー場（搬器フード開閉ケーブル修繕等） 等

(12) 観光客の多様なニーズに応じた受入態勢整備事業 3,765  
旅行者の利便性向上による県内周遊の促進等を図るため、デジタルツールを活用した受入態勢の整備を行う。

- ・事業内容 G o o g l eマップを活用した観光拠点登録整備

(13) インバウンド回復に向けた誘客促進事業 220,967  
コロナ収束後のインバウンドの需要回復を図るため、重点市場に対する継続的な情報発信等を展開する。

①対象市場向け情報発信・情報収集事業 27,910 千円

- ・対象市場 台湾、中国、韓国、タイ
- ・事業内容 現地コーディネーターの設置  
F I T等に対する継続的な情報発信  
現地旅行会社等へのセールスの実施 等

②冬季誘客促進事業 20,818 千円

- ・対象市場 オーストラリア、韓国、香港、タイ
- ・事業内容 スキーなどのスノーアクティビティに係る情報発信  
(オーストラリア、韓国向け)  
小正月行事や体験型コンテンツに係る情報発信 等  
(香港、タイ向け)

③~~新~~欧州市場等新規開拓推進事業 13,653 千円

- ・対象市場 フランス、イギリス
- ・事業内容 デジタルマーケティングによる欧州市場調査  
ローカルガストロノミーを活用したモニターツアーの実施  
WEB・SNSを通じた情報発信 等

④台湾誘客促進強化事業 158,586 千円

秋田発着の国際定期便・チャーター便の就航を図り、本県への誘客を促進するため、航空会社等に対し運航経費等の支援を行うとともに、現地イベント等への出展を行う。

(14) 「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業 107,687

クルーズ船寄港地の賑わい創出と活性化を目指し、官民協働による受入環境の充実化や寄港地PR、人材育成等を行う。

①「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業 12,279 千円

クルーズ拠点である土崎みなと地区の賑わい創出と活性化を目指し、クルーズ拠点を活かした「みなとまちづくり」を推進する。

- ・事業内容 クルーズ振興による人材育成  
海外船社等を対象としたファムツアーの実施  
歓送迎プロモーションの実施 等

②秋田港クルーズ受入環境強化事業 95,408 千円  
クルーズ船の受入態勢を構築するとともに、ポートセールスを強化する。

- ・事業内容 クルーズ船受入業務の実施  
(歓送迎イベントの実施、施設警備 等)  
クルーズ列車運行支援  
海外船社へのトップセールスの実施

## 「美酒・美食のあきた」の創造

- (1) 食品事業者基盤強化事業 4,000
- 食品製造事業者の事業基盤と競争力の強化を図るため、事業活動の中核を担う人材の育成等を行う。
- ①食品産業人材育成事業 2,939 千円  
生産性向上や営業力強化に必要な講座等を実施し、人材育成と事業者間連携やデジタル技術導入に向けた意識を醸成する。
- ②食品事業者生産性向上支援事業 1,061 千円  
トヨタ自動車東日本(株)の協力のもと、食品製造現場における改善活動を支援するとともに、その活動を普及啓発する。

- (2) ⑧アキタノ“食”まるごと売込み事業 17,175
- ①業界団体と連携した首都圏等販路開拓事業 12,188 千円  
 県内食品事業者の営業力強化や販路拡大等を図るため、セミナー等を開催するとともに、首都圏展示会等への出展を行う。
- ②県産食品マッチング拠点の開設 4,987 千円  
 県内食品事業者やバイヤー企業の要望等を集約し、ワンストップで対応するため、マッチングコーディネーターを配置する。
- (3) ⑧絶品AKITAプロモーション事業 18,641  
 県産食品の需要拡大を図るため、首都圏のホテル等で「絶品AKITAグルメフェア」を開催する。  
 ・事業内容 絶品AKITAを愉しむ会の開催  
 絶品AKITAグルメの提供
- (4) 秋田の食をリードする食品事業者支援事業 38,318
- ①⑧食品事業者連携促進事業 5,340 千円  
 食品産業施策の総合窓口として一元的なコーディネートを行うため、伴走コーディネーターを配置する。
- ②⑧食のリーディングカンパニー育成支援事業 32,408 千円  
 食品事業者の経営規模拡大や生産性向上を促進するため、設備整備等に要する経費に対し助成する。

- ・補助対象 新商品開発に要する経費、販路拡大に要する経費、生産性向上に要する経費、企業ブランド向上に要する経費
- ・補助率 2/3（県 10/10）
- ・限度額 通常枠 1,000 万円（下限 500 万円）  
次世代ユニコーン事業者枠 400 万円（下限 200 万円）  
若者枠 400 万円

③食品事業者クリエイティブ支援事業 570 千円  
食品事業者間の連携や協業による事業規模拡大等を図るため、交流会を開催する。

（５）オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進プロジェクト 32,011  
県産品の輸出拡大を図るため、民間事業者、大学等と連携して、海外で食と観光を一体的に売り込むプロモーション等を展開する。  
・対象市場 台湾、中国、フランス、フィンランド、韓国  
・事業内容 県産食材と観光をPRする現地商談会の開催  
県内事業者と連携した共同配送の実施 等

（６）旨し国 A k i t a 誘客促進事業 30,105  
本県への誘客を促進するため、秋田の食と他の観光コンテンツの連携による観光周遊等を推進する。

- ①食の周遊化促進事業 28,384 千円
  - i) 食の周遊化誘客戦略会議の開催 150 千円
  - ii) 隠れた麺王国あきたのPR 3,124 千円

iii) 「あきたカモシドコロ」受入環境の整備 25,110 千円

・補助率 1/2 (国 1/2 県 1/2)

・限度額 2,500 万円

②食と観光の情報発信事業 1,721 千円

発酵食文化の情報発信を強化するため、WEBサイト「本日あきた発酵中。」を改修する。

### 文化芸術の力による魅力ある地域の創生

(1) ㊦あきた芸術劇場ミルハス開館1周年記念公演事業 16,832

質の高い文化芸術に触れる機会を確保することにより本県の文化芸術の振興を図るため、高い演奏技術を持つオーケストラ公演を開催する。

(2) 文化の継承・創造推進事業 42,815

県内における文化の裾野を広げるため、文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを推進する。

①文化振興事業 20,430 千円

文化芸術活動を支援し、顕彰等により創作活動の活発化を図る。

・事業内容 秋田県芸術選奨

秋田県青少年音楽コンクール

あきたの文芸、文化芸術活動・若者文化活動支援 等

②あきた文化交流発信センター運営事業 19,293 千円

文化活動の発表の場を確保し、鑑賞の機会を提供するとともに、秋田の文化の情報発信を行う。

③あきた文化振興ビジョン管理推進事業 3,092 千円

令和4年度に策定する第3期あきた文化振興ビジョンの取組状況を管理検証するため、秋田県文化芸術推進協議会を開催するとともに、進捗状況を計測する指標アンケートを実施する。

### (3) 文化芸術がつなぐ交流拡大事業

47,374

交流人口の拡大を図るため、多彩な文化事業を実施し、秋田ならではの文化を国内外に発信する。

①~~新~~秋田国際音楽祭開催事業 10,500 千円

・事業内容 国内外の著名な演奏家による公演の開催

②文化による地域の元気創出事業費補助金 21,142 千円

・事業内容 交流人口の拡大や地域の文化芸術の振興につながる事業を実施する団体等への助成

・補助率 通常 1/2 (県 10/10)

交流人口拡大 2/3 (県 10/10)

~~新~~活動応援 2/3 (県 10/10)

・限度額 通常 40 万円

交流人口拡大 300 万円

~~新~~活動応援 20 万円

③秋田の伝統芸能魅力発信事業 15,732 千円

・事業内容 「あきた2023伝統芸能フェスティバル」の開催等

(4) 劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業 54,722

アフターコロナにおける誘客を促進するため、劇団わらび座のノウハウを活用し、秋田ならではの文化や観光情報を県内外へ発信する。

①県外公演を活用した秋田の文化発信事業 18,425 千円

全国の公演会場等において秋田の文化の魅力を発信する。

・事業内容 魅力紹介パンフレットの作成・配布  
魅力発信コンテンツの上演・動画配信 等

②広域集客型劇場コンテンツ造成事業 36,297 千円

インバウンドや県外からの観光客に訴求力のあるコンテンツとして、秋田をはじめ東北各県の民俗芸能や祭事をモチーフとしたノンヴァーバル（非言語型）パフォーマンスによるミュージカルの公演を行う。

### 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現

(1) ④いつでも、どこでも、気軽にスポーツ配信事業 3,518

県民の運動機会を確保するため、ICTを活用したセミナー等を開催する。

・事業内容 スポーツ科学センターで行う多人数向け教室のWEB配信等

|                                                            |          |
|------------------------------------------------------------|----------|
| (2) スポーツツーリズム推進事業                                          | 9,500    |
| ①スポーツ合宿推進事業                                                | 1,500 千円 |
| スポーツを活用した誘客を図るため、県外スポーツ団体が県内で行う合宿に要する経費に対し助成する。            |          |
| ・補助率 定額 (1人1泊につき1千円)                                       |          |
| ・限度額 1団体あたり30万円                                            |          |
| ②スポーツ大会・イベント支援事業                                           | 8,000 千円 |
| スポーツイベントを活用した誘客を図るため、県外からの誘客が見込まれる大会・イベントの開催に要する経費に対し助成する。 |          |
| ・補助率 1/2 (県10/10)                                          |          |
| ・限度額 観光融合型イベント 50万円                                        |          |
| トッパアスリート大会 100万円                                           |          |
| 広域大会 200万円                                                 |          |
| (3) モーグル国内大会開催事業                                           | 2,292    |
| モーグル・スキー人口の拡大や冬季誘客を図るため、モーグル国内大会の開催を支援する。                  |          |
| ①モーグル国内大会開催負担金                                             | 1,500 千円 |
| ・会場 田沢湖スキー場 (黒森山モーグルコース)                                   |          |
| ・大会期間 令和6年2月上旬 (予定)                                        |          |
| ・運営主体 フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会実行委員会                         |          |

②モーグルジュニアキャンプ開催事業 792 千円

モーグル競技人口の拡大及び競技力向上を図るため、小中学生を対象にしたジュニアキャンプを開催する。

- ・事業内容 モーグルの実技指導
- ・開催時期 令和6年1月下旬（2日間を予定）
- ・参加者数 10人

(4) ⑧子どものスポーツ体験教室委託事業 1,500

中学校の部活動の地域移行を見据えるとともに、スポーツに親しむ機会を確保するため、体験教室を開催する。

- ・事業内容 総合型地域スポーツクラブにおける、小中学生を対象とした体験教室の開催等

(5) 新県立体育館整備事業 36,175

令和10年に開館を目指す新県立体育館の基本計画を策定するとともに、最適な整備手法を検討するためのPFI導入可能性調査を行う。

**国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築**

(1) 秋田新幹線新仙岩トンネル整備促進事業 151,503

①⑧JR東日本と連携した計画推進事業 148,500 千円

JR東日本が実施中の地質調査等に要する経費の一部を負担する。

②その他 3,003 千円

- ・事業内容 J R 東日本との協議・国への要望活動の実施  
整備促進大会の開催などによる機運の醸成 等

(2) ㊦ J R ローカル線活性化促進事業 1,322

県内の J R ローカル線の維持・活性化を図るため、沿線市及び地域の関係者が行う利用促進に向けた取組を支援する。

- ・事業内容 J R ローカル線活性化連絡調整会議の開催  
J R ローカル線活性化研究会の開催

(3) 航空ネットワーク維持・誘客促進事業 32,660

航空ネットワークの維持・拡充による交流人口の拡大を図るため、利用促進に向けた取組を行う。

①秋田空港官民連携事業 1,030 千円

- ・事業内容 利用促進、空港 P R、要望活動 等

②大館能代空港官民連携事業 2,800 千円

- ・事業内容 利用促進、空港 P R、要望活動 等

③航空需要拡大・誘客促進事業 28,830 千円

- ・事業内容 O T Aを活用した W E B プロモーション等の実施  
航空会社や他空港と連携した誘客促進事業の実施 等

- (4) ④地域主体による大館能代空港活性化支援事業 1,800  
 地域が主体となった大館能代空港の活性化を図るため、大館能代空港利用  
 促進協議会へアドバイザーを配置する。
- (5) 地方バス路線維持事業 98,792  
 広域的・幹線的なバス路線を維持するため、バス事業者の運行経費等に対  
 し国と協調して助成する。
- ①路線維持費補助 97,374 千円  
 ・補 助 率 1/2(県 10/10)  
 ・対象路線 20 系統
- ②車両減価償却費補助 1,418 千円  
 ・補 助 率 1/2(県 10/10)  
 ・対 象 バス 3 両
- (6) 生活バス路線等維持事業 195,466  
 地域内の生活交通を確保するため、市町村が運営又は助成している乗合タ  
 クシー等の運行経費等に対し助成する。
- ①生活バス路線維持費等補助 58,852 千円  
 市町村が助成している生活バス路線の運行経費に対し助成する。  
 ・補 助 率 1/8・3/8・1/2 (県 10/10) (平均乗車密度により 3 段階)  
 ・対象路線 52 系統
- ②マイタウン・バス運行費等補助 52,898 千円  
 市町村が運営している乗合タクシー等の運行経費に対し助成する。

- ・補助率 1/2 (県 10/10)

- ・対象路線 120 系統

③地域内フィーダー系統確保維持費補助 83,716 千円

市町村が運営又は助成し国庫補助対象となっている乗合タクシー等の運行経費に対し助成する。

- ・補助率 10/10(県 10/10) (運行欠損額の 1/2 と国庫補助上限額との差額)

- ・対象路線 105 系統

(7) 地域公共交通デジタル化チャレンジ事業

9, 1 4 6

I C T の活用等による地域公共交通の利便性向上や利用促進、運行の効率化等に向けた取組に要する経費を助成する。

- ・補助先 交通事業者、市町村 等

- ・補助率 1/2 (県 10/10)

(8) 秋田県版図柄入りナンバープレート普及促進事業

4, 3 7 4

「秋田」ナンバーに導入予定の図柄入りナンバープレートの普及促進を図るため、県公用車への装着を行うとともに、ナンバープレートのレプリカ版を作成・配付し、P R を行う。

## 4 未来創造・地域社会戦略

### 新たな人の流れの創出

- (1) ㊦あきた暮らし・交流拠点設置事業 26,900  
秋田への移住に加え、秋田に関心のある人の交流等を促進するため、移住と就職相談のワンストップ化や各種交流イベントの実施等により、秋田で暮らしたい、秋田とつながりたい、秋田を知りたい人たちが、気軽に立ち寄り、集うことのできる拠点を設置する。
- (2) 移住相談体制強化事業 35,200  
県外から本県への回帰・移住を促進するため、A I やメタバース等のデジタル技術も活用しながら、相談者ニーズに合わせた情報提供を実施する。
- ①首都圏移住相談窓口（Aターンサポートセンター）の運営 20,536 千円
- ②A I チャットボットを活用した24時間体制相談対応事業 2,882 千円  
LINE公式アカウントのコンテンツを充実させ、移住関心層に対するアプローチを強化する。
- ③㊦メタバースを活用した移住促進強化事業 11,782 千円  
移住希望者がオンライン上の仮想空間「メタバース」を通じて遠隔地から秋田を体験できる機会を提供する。  
・事業内容 メタバース上での移住イベントの実施等

- (3) ⑧「あきた暮らしの魅力」プロモーション事業 13,944  
 移住ガイドブックの配布や全国規模移住フェアへの出展、WEBでのプロモーション等により、本県の移住情報を発信する。
- (4) あきた暮らし定着支援事業 56,198  
 移住者の県内定着を促進するため、市町村・民間団体等と連携した受入支援体制の充実・強化を総合的に実施する。
- ①受入体制整備事業 48,023 千円  
 i) 官民協働による受入体制整備事業等 8,023 千円  
 移住後の情報発信・相談の拠点として、(公財)秋田県ふるさと定住機構に窓口を設置する。
- ii) はじめての秋田暮らし応援事業 40,000 千円  
 移住に伴う一時的な費用負担を軽減するための応援金を支給する。  
 ・補助先 移住定住登録をした上で、県内に移住した方  
 (ただし、移住支援金の対象者を除く)  
 ・補助額 10万円/世帯(県10/10)
- ②⑧先輩移住者等との交流による定着支援事業 6,194 千円  
 秋田で活躍する先輩移住者等との交流イベント等を県内外で開催し、秋田暮らしの魅力や支援体制に関する情報を発信するほか、参加者同士のネットワーク形成により移住者の定着を支援する。
- ③地域おこし協力隊ネットワークによる隊員サポート事業 1,981 千円  
 協力隊OB・OGネットワークと連携し、経験者の視点を活かした研修や相談サポートを行うことにより活動の充実と退任後の定住促進を図る。

(5) Aターン就職促進事業

126,907

Aターン就職促進や県内企業の人材確保等を図るため、マッチング機会の提供や各種支援を行う。

①首都圏就職相談窓口（Aターンプラザ）の運営 13,892 千円

②あきたまるごとAターンフェア開催事業 13,957 千円

移住後の暮らしや仕事に関する情報提供や企業との就職マッチングを行うイベントを県内外で開催する。

③移住・就業支援事業 99,058 千円

東京圏からのAターン希望者と県内企業とのマッチングを強化するとともに、就業等をした移住者に対し支援金を支給する。

i) マッチング支援事業 2,758 千円

- ・事業内容 秋田移住支援金マッチングサイトによる情報発信  
特定中小企業の求人力向上を図る研修会の開催 等

ii) 移住支援金交付事業 96,300 千円

- ・補助先 東京圏から移住し、対象企業に就業した者  
東京圏から本県にリモートワーク移住した者 等
- ・補助額 60～100 万円/世帯  
(18歳未満の子1人当たり100万円を上記に加算)
- ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

(6) 新しい働き方による人の流れ促進事業

41,153

リモートワークやワーケーション等の新たな働き方の普及を本県への移住や交流人口の拡大に繋げるため、受入態勢を強化するほか、首都圏企業等へのPRや誘致活動を展開する。

①「リモートワークで秋田暮らし」推進事業 35,242 千円

- ・事業内容 PRガイドブックの制作・配付  
企業イベント等への出展や誘致活動の実施  
リモートワークによる移住に対する支援 等

・支援内容

【リモートワークで秋田暮らし支援金】

| 交付先 | 支援対象 | 移住前支援                                      | 初期投資支援                                            | 定住支援                                                           |
|-----|------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 企業  | 企業   | 【移住体験支援金】<br>・企業主催の移住体験<br>(補助率4/5、上限80万円) | 【サテライトオフィス整備支援金】<br>・オフィス環境の整備<br>(補助率1/2、上限50万円) |                                                                |
|     | 社員   |                                            | 【リモートワーク支援金】<br>(世帯あたり上限：1年目 100万円、2・3年目 60万円)    |                                                                |
| 個人  | 社員   |                                            |                                                   | 「移住1年目のみ」<br>・通信環境整備費<br>(補助率1/2)<br>・家賃及び住宅賃貸契約諸費<br>(補助率1/4) |

②ワーケーション促進事業 5,911 千円

- ・事業内容 地域団体や事業者等を対象としたワークショップの開催  
県内ワーケーション情報の発信  
ワーケーション実施企業への奨励金の交付 等

- (7) ⑧関係人口による「あきたの物語」拡大事業 6,760  
 県外在住者の企画力や実行力を効果的に生かした地域の課題解決や活性化を促進するため、市町村等との連携により都市圏在住者をターゲットとした関係人口の拡大を図る。  
 ・事業内容 地域の“関わりしろ”（秋田の魅力）を紹介するデータベースの構築  
 現地交流・オンライン交流の実施  
 首都圏等の在住者による関係人口の創出に向けた取組への支援  
 県や市町村、関係団体で構成するプロジェクト会議の開催 等
- (8) 県立高等学校地域留学支援事業 1,400  
 特色ある学校に全国を対象に留学受入を行う「地域みらい留学」事業に参加する。  
 ・対象校 男鹿海洋高校  
 ・事業内容 合同学校説明会や各種メディアでの広報、研修・交流会の実施
- (9) 高校生県内就職率UP事業 30,661  
 高校生の県内就職を促進するため、高校の早い段階から県内企業を知る機会を提供する。  
 ①トップが語る秋田の企業（職場見学等） 5,553 千円  
 高校1年生から地元企業に目を向け、将来の県内就職を意識付けるための職場見学や進学希望者向け企業ガイダンス等を行う。

②秋田の企業魅力発信強化事業（企業説明会） 5,920 千円

高校2年生が進路志望を決定する前に、多くの県内企業の情報を収集できるよう、地域振興局単位で企業説明会を開催する。

③若者定着支援員配置事業 19,188 千円

各地域振興局に若者定着支援員を配置し、企業訪問による新規求人の開拓や、高校訪問による企業採用情報等の提供を行う。

(10) 大学生のマッチング機会拡大事業 1 5, 7 8 1

大学生等の県内就職を促進するため、県内企業とのマッチングイベント等を開催する。

- ・事業内容 県内企業のインターンシップの内容を紹介するオンラインセミナーの開催  
優秀なインターンシッププログラムの募集・表彰  
業界研究セミナーや合同就職説明会の開催 等

(11) ⑧先輩社員によるあきた就活応援交流会事業 5, 8 2 1

秋田で働くことや県内企業への理解を深める機会を提供するため、県内企業で活躍する社会人との交流イベント等を開催する。

- ・事業内容 就活応援交流会「こっちゃけ交流カフェ」の開催  
就活に対する疑問や不安に対応する「いつでもオンライン先輩相談」の実施

- (12) ⑧秋田とつながる就活応援事業 6, 1 1 5  
 進学前の高校生を含む大学生等やその保護者に、広く県就活情報サイトへの登録を呼びかけるとともに、登録者へ継続的に県内就職支援情報を提供する。  
 ・事業内容 登録を勧奨する情報誌やリーフレットの配布  
 就活支援情報や秋田暮らしに関する最新情報の発信 等
- (13) 県内就職者奨学金返還助成事業 1 6 3, 7 2 5  
 県内就職する新卒者及びAターン就職者を対象に奨学金返還助成を行う。  
 ・補助先 日本学生支援機構や県育英会等の奨学金の貸与を受け、県内に就職している者（公務員等を除く）  
 ・補助率 2/3～10/10（県10/10、助成金上限額13万3千円～20万円／年）  
 ・補助期間 3年間（奨学金貸与期間が3年以下の場合は2年間）
- (14) 若年女性の県内定着促進事業 9 0, 4 2 5  
 若年女性の県内定着を促進するため、県内外の女性に向けた県内企業の魅力の発信や、若年女性に魅力ある職場づくりを推進する。  
 ①若年女性の秋田暮らしサポート事業 8, 400 千円  
 ・事業内容 女子大学生による女性活躍推進企業の取材・情報発信等  
 ②若年女性に魅力ある職場づくり促進事業 19, 351 千円  
 ・事業内容 あきた女性活躍・両立支援センターの推進員による企業訪問  
 社会保険労務士による一般事業主行動計画の策定・取組支援  
 「えるぼし」「くるみん」認定に係る助言 等

③若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業 62,674 千円

i) 職場環境の整備等に要する経費に対する補助

- ・補助先 えるぼし認定要件を一定数満たす計画を策定した中小企業
- ・補助内容 子育てスペース、更衣室等の整備、社内研修会費用 等
- ・補助率 1/2 (県 10/10) ※上限 200 万円

ii) えるぼしチャレンジ企業の認定及び支援金の交付

- ・支援先 えるぼし認定要件を一定数満たす計画を策定し、その数値目標を達成した中小企業
- ・支援内容 「えるぼしチャレンジ企業」認定支援金交付 (50 万円)

(15) あきた安全安心住まい推進事業(住宅リフォーム推進<移住世帯枠>) 47,400

- ・補助内容 住宅の増改築・リフォーム工事で、県内に本店を置く建設業者等が施工するもの(工事費 50 万円以上、設備機器購入のみ場合は除く)
- ・補助対象
  - i) 定着回帰・県外に居住し再び県内に住所を定める世帯等
  - ii) 中古住宅購入・県外から移住し、中古住宅を購入する世帯
  - iii) 補助額の引き上げ・在宅リモートワーク環境整備工事分
- ・補助率
  - i) 補助対象工事費の 20% (県 10/10、限度額 40 万円)
  - ii) 補助対象工事費の 30% (〃、〃 60 万円)
  - iii) 補助対象工事費相当額(限度額 20 万円)
- ・補助戸数
  - i) 100 戸
  - ii) 20 戸
  - iii) 22 戸

## 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

### (1) 結婚の希望をかなえる気運醸成事業

1 2 1, 9 1 4

小学生から大学生、若年社会人など次の親世代が、希望する結婚や出産を実現するため、自身のライフプラン等を学び考える機会を提供するとともに、県全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。

#### ① 少子化対策応援ファンド基金造成事業

2, 900 千円

県民や金融機関等からの寄附により、秋田県少子化対策基金への積立を行う。

#### ② 市町村結婚新生活支援事業費補助金

99, 310 千円

新婚世帯を対象に経済的負担を軽減する取組を行う市町村に対し支援する。

・実施主体 24 市町村

・補助率 1/2～2/3 (国 10/10)

・限度額 1 世帯当たり 30 万円 (夫婦とも 29 歳以下の場合 60 万円)

#### ③ 市町村少子化対策重点推進補助金

7, 270 千円

地域における少子化対策として婚活イベントの開催等の取組を行う市町村に対し支援する。

・実施主体 4 市 (秋田市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市)

・補助率 2/3～3/4 (国 10/10)

④ライフプランニング学習推進事業 1,754 千円

小学生や中学生、高校生それぞれの発達段階に応じた副読本を作成し、結婚や家庭を持つことの意義や男女共同参画等について、学び考える機会を提供する。

⑤大学生・社会人ライフプランニング支援事業 708 千円

大学生や若年社会人が、未婚・晩婚・晩産化等の現状を認識し、ライフプランを意識してもらうための講座の開催等を行う。

⑥結婚・子育てみんなで応援事業 8,918 千円

若い世代の出会い・結婚や子育てに前向きな意識を醸成するとともに、地域の団体等による支援の輪を拡大し、県民一人ひとりが結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図る「あきたで結婚・子育て応援キャンペーン」を展開する。

- ・事業内容 キャンペーンの周知や気運醸成のためのCM放映  
出会い・結婚、子育て支援団体の優良事例の情報発信  
応援イベントの開催 等

⑦結婚支援施策の周知広報事業 1,054 千円

(2) 出会い・結婚支援事業 32,821

出会いや結婚を望む独身者を応援するため、機会の創出やマッチング支援等を行う。

①あきた結婚支援センターの運営費負担金 21,464 千円

②「まずは出会いから」応援事業 3,357 千円

独身男女が抵抗感なく気軽に交流できる機会を創出する。

③婚活スキル向上事業 1,677 千円

独身者が婚活に必要なノウハウを学ぶセミナーや、実践しながらスキルを身につけるための交流会を開催する。

④結婚サポータースキルアップ事業 1,269 千円

出会いや結婚を希望する独身の方々をサポートする「結婚サポーター」を対象としたスキルアップセミナー・情報交換会を開催する。

⑤~~新~~あきた出会い・結婚ネットワーク推進事業 5,054 千円

結婚支援に取り組む市町村、企業、地域のネットワークづくりを推進するため、ネットワーク推進サポーターを配置する。

### (3) 妊娠・出産への健康づくり支援事業

79,661

①幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業 64,768 千円

不妊に関する理解を深めるとともに、不妊に悩む夫婦（事実婚を含む）の精神的・経済的負担の軽減を図ることで、不妊治療に取り組みやすい環境づくりを行う。

- ・対象年齢 43歳未満（男性は年齢制限なし）
- ・助成回数 初回 40歳未満 1子毎に9回まで  
初回 40歳以上 1子毎に3回まで
- ・助成上限額 1～6回目 9万円  
7～9回目 30万円
- ・男性不妊治療 9万円

- ②女性の健康支援事業 7,031 千円  
 身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年女性等が地域で孤立することを防止するため、女性健康支援センターにおいてSNS等を活用した相談支援等を行う。
- ③母体健康増進支援事業 5,475 千円  
 妊婦歯科健康診査事業を行う市町村に対する助成等を行う。
- ④妊娠・出産包括支援推進事業 645 千円  
 子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターの育成を行う。
- ⑤その他 1,742 千円  
 ・中・軽度聴覚障害児の補聴器購入等助成を行う市町村に対する助成  
 ・保険外併用で実施する不育症検査に要する費用の助成 等

- (4) オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業 4,534  
 子どもが健やかに成長することができる社会の実現に向け、地域における子育て支援体制の充実を図るとともに、家庭における男性の育児参画を促進する。
- ①子育て支援団体地域ネットワークの活動支援事業 1,831 千円  
 地域のニーズに合った子育て支援活動を促進するため、地域ネットワーク組織の情報発信力の強化と、関係機関との交流会を開催する。
- ②~~新~~家族で取り組む楽しく(らくたの)家事・育児支援事業 2,703 千円  
 家族で楽しみながら家事や育児に取り組む環境を整備するため、効率的な家事の手法を学ぶセミナーや、父親同士の交流会等を開催する。

(5) 地域子ども・子育て支援事業 349,016

幼児期の学校教育・保育環境の充実を図るため、地域の実情に応じて市町村が行う取組に対し助成する。

①一時預かり事業 175,165 千円

- ・補助率 10/10 (国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)
- ・事業内容 乳幼児の一時預かりを行うための経費に対する助成

②延長保育事業 57,342 千円

- ・補助率 10/10 (国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)
- ・事業内容 通常の利用日や利用時間以外に引き続き保育を行うための経費に対する助成

③病児保育事業 110,523 千円

- ・補助率 10/10 (国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)
- ・事業内容 病児や病後児等について一時的に保育等を行うための経費に対する助成

④実費徴収に係る補足給付事業 956 千円

- ・補助率 10/10 (国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)
- ・事業内容 低所得世帯の給食副食材料費等について補助を行うための経費に対する助成

⑤多様な事業者の参入促進・能力活用事業 3,130 千円

- ・補助率 10/10 (国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)
- ・事業内容 特別な支援を要する子どもの受け入れのための職員増員経費に対する助成等

- ⑥新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 1,900 千円
- ・補助率 10/10 (国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)
  - ・事業内容 病児保育事業を実施する医療機関等における感染拡大防止に必要な経費に対する助成

(6) 保育士等確保対策事業 16,465

- ①保育士産休等代替職員補助事業 2,112 千円
- 保育士等が安心して働き続けることができるよう、出産休暇及び病気休暇を取得する保育士等の代替職員を任用する事業者に対し助成する。
- ・補助先 幼稚園、保育所 等
  - ・補助率 10/10 (県 10/10)
  - ・補助件数 8 人 (出産休暇代替職員 7 人、病気休暇代替職員 1 人)
- ②子育て支援員養成事業 3,052 千円
- 保育所等において、保育・子育て支援に従事する子育て支援員を養成する。
- ・事業内容 専門研修 (地域保育コース) の開催
  - ・実施回数 3 回 (県北、県央、県南)
  - ・定員 80 人 (県北 20 人、県央 30 人、県南 30 人)
- ③保育士等キャリアアップ研修事業 11,301 千円
- 保育所等において、リーダー的な役割を担う職員の育成を図るための研修を実施する。

- (7) ①保育対策総合支援事業 14,667
- ①保育補助者雇上強化事業 7,962 千円  
待機児童の発生を防止するため、保育補助者の雇い上げに要する経費に対し助成する。  
・補助先 市町村  
・補助率 10/10 (国 3/4、県 1/8、市町村 1/8)  
・補助件数 6 人
- ②保育体制強化事業 6,525 千円  
保育士の業務負担の軽減を図るため、清掃、消毒、配膳等の保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置に要する経費に対し助成する。  
・補助先 市町村  
・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)  
・補助件数 10 人
- ③働きやすい職場づくり事業 180 千円  
保育現場の改善に向けた取組を推進するため、勤務形態の改善方法や ICT活用による業務の効率化等について学ぶセミナーを開催する。
- (8) 子どものための教育・保育給付支援事業 5,903,633  
幼児期の学校教育・保育環境の充実を図るため、市町村が私立の幼稚園、保育所及び認定こども園に支弁する運営費等の一部を助成する。

①施設型給付 5,629,563 千円

- ・事業内容 各施設運営費の一部負担（保育士等の処遇改善分含む）
- ・負担割合 10/10（国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）（国庫補助分）  
10/10（県 1/2、市町村 1/2）（県単分）

②地域型保育給付 232,689 千円

- ・事業内容 小規模保育事業、事業所内保育事業等の運営費の一部負担
- ・負担割合 10/10（国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）

③子育て支援施設等利用給付 41,381 千円

- ・事業内容 認可外保育施設や一時預かり等を利用した際に要する費用の一部負担
- ・負担割合 10/10（国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）

（９）私立幼稚園運営費補助金 249,248

私立幼稚園教育の振興を図るため、運営費等の一部を助成する。

①一般補助 42,275 千円

- ・補助先 私立幼稚園
- ・事業内容 人件費を含む経常的経費に対する助成
- ・補助件数 2 園

②特別支援教育費補助 97,608 千円

- ・補助先 障害児が在籍する私立幼稚園・認定こども園
- ・事業内容 特別支援教育を行うための経費に対する助成
- ・補助件数 40 園

③預かり保育推進事業費補助 16,160 千円

- ・補助先 預かり保育を実施する私立幼稚園・認定こども園
- ・事業内容 預かり保育を行うための経費に対する助成
- ・補助件数 6 園

④私立幼稚園教職員共済事業補助 30,485 千円

- ・補助先 日本私立学校振興・共済事業団
- ・事業内容 私立幼稚園等教職員の長期給付事業に対する助成

⑤私立幼稚園教職員退職金補助 62,720 千円

- ・補助先 (一財) 秋田県私立学校教職員退職金財団
- ・事業内容 私立幼稚園等教職員の退職金給付事業に対する助成

(10) 出産・子育て応援交付金事業 638,428

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させるとともに、経済的支援を一体として実施する。

①伴走型相談支援 305,512 千円

- ・補助先 25 市町村
- ・補助対象 伴走型相談支援及び経済的支援の実施に要する事務費
- ・補助率 令和5年9月まで 5/6 (国 4/5、県 1/5)  
令和5年10月以降 3/4 (国 2/3、県 1/3)

②経済的支援 332,916 千円

- ・事業内容 i) 出産支援  
妊娠届出時に妊婦 1 人当たり 5 万円相当の経済的支援
- ii) 子育て支援  
出生届出後に子ども 1 人当たり 5 万円相当の経済的支援
- ・負担割合 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6

(11) ㊦あきた出産おめでとう給付金事業 1 6 8, 7 9 2

子どもが生まれた家庭を応援するため、県からのお祝いのメッセージを添えて祝金を支給するほか、本県の子育て支援施策を子育て家庭やこれから親となる世代等へ広く P R する。

(12) すこやか子育て支援事業 8 7 7, 2 7 3

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、乳幼児の保育料等に対し助成する。

①保育料助成事業 627,337 千円

- ・事業対象 国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない未就学児の保育料
- ・補助率 i) 低所得世帯 1/2  
その他の世帯 1/4 (一定基準内所得の世帯)
- ii) 平成 28 年 4 月 2 日以降に第 3 子以降が生まれた世帯  
の第 2 子以降及び平成 30 年 4 月 2 日以降に生まれた  
第 2 子以降 全額助成 (一定基準内所得の世帯)

iii) 平成 30 年 4 月 2 日以降に第 3 子以降が生まれた世帯  
の第 2 子以降 1/2 (一定基準を超え年収約 930 万円  
未満の世帯)

iv) ひとり親世帯 1/2 (一定基準内所得の世帯)

・負担割合 県 1/2、市町村 1/2

②副食費助成事業 238,566 千円

・事業対象 幼稚園、保育所等を利用する 3 歳以上の未就学児の副食費

・補助率 i) 世帯年収に応じて 1/2 又は 1/4  
(一定基準未満の所得の世帯は副食費免除)

ii) 平成 28 年 4 月 2 日以降に第 3 子以降が生まれた世帯  
の第 2 子以降及び平成 30 年 4 月 2 日以降に生まれた  
第 2 子以降 全額助成

iii) ひとり親世帯 1/2

・負担割合 県 1/2、市町村 1/2

③子育てファミリー支援事業 11,370 千円

・事業対象 平成 30 年 4 月 2 日以降に第 3 子以降が生まれた世帯の未就  
学児が利用する一時預かりの利用料等

・限度額 年間 15 千円/世帯

・負担割合 県 1/2、市町村 1/2

- (13) 子どもの居場所づくり促進事業 7 0 4, 3 2 2  
保護者が労働等により日中家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営費等に対し助成する。  
・補 助 先 25 市町村  
・クラブ数 310 クラブ  
・補 助 率 1/3 (県 10/10)
- (14) 多子世帯向け奨学金貸与事業 9 8, 0 9 7  
子ども 3 人以上の多子世帯における大学生・短大生に対して所得制限のない無利子の奨学金を貸与する。
- (15) 福祉医療費等助成事業 (乳幼児・小中学生分) 9 4 5, 8 2 4  
子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、乳幼児及び小中学生の医療費に対し助成する。  
・補 助 先 市町村  
・補助対象 乳幼児及び小中学生の医療費自己負担分の 1/2  
(一定基準を超える所得の世帯を除く)  
・自己負担 1/2 (1 医療機関 1 か月当たり上限 1,000 円)  
・補 助 率 1/2 (県 1/2、市町村 1/2)

(16) あきた安全安心住まい推進事業(住宅リフォーム推進<子育て世帯枠>) 2 1 2, 6 0 0

- ・ 補助内容 住宅の増改築・リフォーム工事で、県内に本店を置く建設業者等が施工するもの（工事費 50 万円以上、設備機器購入のみ  
の場合は除く）
- ・ 補助対象 i) 持ち家・18 歳以下の子 2 人以上が同居している親子世帯  
ii) 中古住宅購入・18 歳以下の子 1 人以上が同居している親子世帯  
iii) 補助額の引き上げ・在宅リモートワーク環境整備工事分
- ・ 補 助 率 i) 補助対象工事費の 20%（県 10/10、限度額 40 万円）  
ii) 補助対象工事費の 30%（ 〃 、 〃 60 万円）  
iii) 補助対象工事費相当額（限度額 20 万円）
- ・ 補助戸数 i) 520 戸 ii) 110 戸 iii) 23 戸

## 女性・若者が活躍できる社会の実現

(1) 男女共同参画推進事業 2, 4 9 1

男女が共にあらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指すため、地域の推進的役割を担う人材の養成等を行う。

- ・ 事業内容 あきた F・F 推進員の養成  
「ハーモニーフェスタ 2023」の開催  
地域で女性リーダーとなる人材の育成と啓発活動 等

(2) 咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業 18,725

女性が個性や能力を十分に発揮できる社会を構築するため、女性自身の意識改革や経営者等の理解促進に向けた取組を行うほか、男女共同参画の推進に資する主要なリソースの連携強化等を図る。

①官民一体による女性の意識改革推進事業 4,033 千円

・事業内容 相互研鑽を行うラウンドテーブルの定期開催（Webを活用）

②経営者等の理解促進・好事例発信事業 13,750 千円

i) 多様なメディアを活用した女性活躍推進企業の好事例発信 11,387 千円

ii) ⑧男性の家事・育児参画意識醸成事業 1,495 千円

男性が育児休業を取得しやすい環境整備や男性の家事・育児参画を推進するための企業向けセミナーを開催する。

iii) ⑧企業ネットワーク構築支援事業 868 千円

県内3地域に女性活躍推進の核となる企業を育成するとともに、好事例が地域に展開されるための企業間ネットワークを構築するため、経営者向けセミナー等を開催する。

③男女共同参画関連リソースの活用促進事業 942 千円

・事業内容 あきたF・F推進員や男女共同参画センター等による連携会議の開催

(3) 若者と地域をつなぐプロジェクト事業 3,300

次世代の地域の担い手となり得る人材を育成するため、高校生等が地域を主体的に見つめ直す機会を提供するとともに、地域課題を解決するための取組を支援する。

- ・事業内容 集中ワークショップやオンラインプログラムの開催  
高校生等による実践活動への支援

(4) ④若者が地域で活躍するパワーアップ事業 4, 4 0 2

若者による地域活性化に向けた自発的な活動を促進するため、地域活動に意欲のある若者同士の仲間づくりの場を提供するとともに、若者のスキルをいかした実践活動を支援する。

- ・事業内容 若者の積極的な行動を促進するための啓発セミナーの実施  
地域の課題解決等に向けた実践活動への支援 等

(5) 若者チャレンジ応援事業 4 2, 1 6 0

次代を担う若者の夢の実現に向けた挑戦を応援することにより、若い世代の地域活性化に向けた戦略的な取組を促進する。

- ・補助先 原則県内在住の18歳以上40歳未満（高校生を除く。）の個人又は団体
- ・対象事業 先進的な技術や知識を習得するためのスキルアップや戦略的手法による地域活性化に向けた取組 等
- ・補助率 3/4（県10/10）  
ただし、選考委員会で特に優れていると認められる場合は補助率10/10
- ・限度額 100万円/年、総額200万円/補助期間  
ただし、次の場合は300万円/年、総額400万円/補助期間
  - ・地域経済の活性化に資する先駆的な取組
  - ・I o T、A I 等先進技術に関連する取組 等

## 変革する時代に対応した地域社会の構築

- (1) 多様性に満ちた社会づくり推進事業 2 2, 4 3 6  
多様性に満ちた社会づくりを推進するため、県民の理解促進を図る広報・啓発や教育、相談対応等を行う。  
・事業内容 メディアを通じた広報・啓発及びフォーラムの開催  
児童・生徒向け副読本等の作成・配布  
差別等に関する相談窓口の設置  
行政職員・社会人向け研修の実施  
⑧県有施設の男女共用トイレへのピクトグラム整備 等
- (2) 性的指向・性自認に関する理解促進事業 3 1 3  
性的指向が必ずしも異性愛のみではない者又は性自認が出生時の性と異なる者に対する社会の理解を深めるため、リーフレットの配布やセミナーの開催による啓発を行う。
- (3) あきたSDGs推進事業 5, 4 8 7  
官民一体となってSDGsを原動力とした持続可能な地域社会の実現を図るため、市町村や県民、事業者等への理念の普及・浸透により、主体的な活動の展開を促進する。  
・事業内容 あきたSDGsアワードの開催及び周知・啓発  
秋田県SDGsパートナー登録制度の運営 等

- (4) 持続可能な集落対策総合推進事業 1 4, 5 2 6
- 地域コミュニティの維持・活性化を図り、地域の主体的な取組を持続的に展開するため、複数の集落からなる新たな生活圏の形成や活動主体となる地域運営組織の形成を促進する。
- ①地域づくり支援アドバイザー派遣事業 4, 589 千円  
専門家派遣により、地域運営組織形成の促進とコミュニティ生活圏形成の横展開を図る。
- ②地域運営モデル支援事業 4, 000 千円  
地域運営組織等が地域課題の解決に向けて行う、他地域のモデルとなる先進的な取組を支援する。  
・補助率 2/3 (県 10/10)  
・限度額 200 万円
- ③県市町村連携支援体制強化事業 2, 086 千円  
地域運営組織の形成に向け、行政職員等を対象とした研修会やセミナーの開催等により支援体制の強化を図る。
- ④~~新~~未来をつくるロカジョサークル応援事業 3, 851 千円  
地域活動における女性の参画を推進するため、女性の視点から生まれる新たな活動へのチャレンジやネットワークづくりを支援する。
- (5) 未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業 1 0, 5 4 5
- 「元気ムラ」活動を県全域へ拡大するため、県と市町村による支援体制の充実を図るとともに、集落間交流や地域情報の発信等を推進する。

- ・事業内容 地域コミュニティ政策推進協議会の開催  
あきた元気ムラ大交流会の開催  
集落活動コーディネーター（集落支援員）による地域情報の掘り起こし  
GB（じっちゃん・ばっちゃん）ビジネスの販路拡大 等

（６）協働の地域づくりサポート事業

19,017

多様化・複雑化する地域課題を解決するため、持続可能な県民主体の地域づくり活動を推進する。

①市民活動サポート事業 10,925 千円

- ・事業内容 市民活動サポートセンターの設置による市民活動の促進  
県内３サポートセンターの連携強化  
市民活動に係る情報発信の強化 等

②まちづくり協働推進事業 598 千円

- ・事業内容 花育教室や花のまちづくりセミナーの開催

③県民提案型協働創出事業 7,494 千円

多様化する地域課題の解決に向けた県民提案型の取組を支援し、協働モデルを創出する。

- ・対象事業 計画策定から事業実施までを県と協働で行う取組
- ・補助先 NPO法人、公益法人、企業 等
- ・支援期間 最大３年間
- ・補助率 １年目：10/10、２年目：10/10、３年目：1/2
- ・限度額 １年目：30万円、２年目：200万円、３年目：100万円

- (7) 市街地再開発事業（横手駅東口第二地区） 225,890  
横手市における市街再開発事業に対し助成する。  
・実施地区 横手駅東口第二地区  
・補助率 2/3（国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）  
・事業期間 令和元～6年度  
・R5年度事業 土地整備、建築工事 等
- (8) 優良建築物等整備事業（秋田市千秋久保田地区） 34,140  
中心市街地における、民間企業による優良な共同住宅の供給を支援する市町村に対し助成する。  
・補助先 秋田市  
・補助率 2/3（国 1/2、県 3/20、市 7/20）

### 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成

- (1) ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業 59,289  
脱炭素社会の実現を目指し、地球温暖化防止に向けた県民総参加の取組を推進する。
- ①地域脱炭素化促進事業 3,301 千円  
市町村の温暖化対策に係る地域実行計画の策定や取組を支援する。

- ②~~新~~「ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議」活性化事業 702 千円  
事業者等によるゼロカーボンアクション宣言（仮称）のほか、温暖化防止の機運醸成やカーボンオフセットに関するセミナーを開催する。
- ③地球温暖化対策普及啓発事業 5,896 千円  
様々な媒体を活用した温暖化防止に関する普及啓発を行う。
- ④あきたエコ活促進事業 13,556 千円  
あきたエコ&リサイクルフェスティバルの開催支援やスマホアプリ「あきたエコどんどんプロジェクト」の運営により環境配慮行動を促進する。
- ⑤我が家の快適化促進事業 664 千円  
住宅の省エネ化・断熱化に関する情報発信を行う。
- ⑥我が社の省エネ促進事業 858 千円  
事業所の省エネ化等に関するセミナーを開催する。
- ⑦食品ロス削減推進事業 6,361 千円  
外食時の食べ残しの持ち帰りをはじめ、食品ロス削減に係る普及啓発を行う。
- ⑧海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業 6,096 千円  
ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用したクリーンアップ活動の促進や海洋環境体験学習イベント等を行う。
- ⑨地域センター強化事業 14,973 千円  
地域地球温暖化防止活動推進センターによる環境人材の育成や脱炭素経営セミナーの開催等を行う。
- ⑩エコマイスター協議会支援事業 811 千円  
エコマイスター協議会の活動を通じて環境保全意識の醸成を図る。

⑪環境教育等推進事業 5,104 千円

環境教育への支援やCO<sub>2</sub>削減学生アイデア実践コンテスト等を行う。

⑫気候変動適応センター運営事業 967 千円

気候変動適応に関するワークショップやセミナーの開催等を行う。

(2) 海岸漂着物地域対策推進事業 10,983

海岸漂着ごみ等の発生状況等を把握し効果的に対策を推進するため、県内の海岸、河川におけるごみの組成調査等を行う。

(3) ごみ減量・資源循環促進事業 9,654

環境と経済が好循環する資源循環の仕組みを創出するため、ごみ減量・資源循環モデルを構築し、実証試験を行う。

①ごみ減量・資源循環モデル整備・実証事業 5,198 千円

廃プラスチック及び食品廃棄物に係る実証試験を行う。

②3R推進・先行事例普及啓発事業 4,456 千円

新聞紙面やWEB、YouTube 動画等によりごみ減量・資源循環に係る情報発信を行う。

(4) あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進） 48,000

【断熱・省エネ改修支援枠】

- ・ 補助内容 住宅の増改築・リフォーム工事で、県内に本店を置く建設業者等が施工するもの（工事費 50 万円以上、設備機器購入のみの場合は除く）
- ・ 補助対象 持ち家の断熱・省エネ改修をする世帯
- ・ 補助率 補助対象工事費の 10%（県 10/10、限度額 8 万円）
- ・ 補助戸数 600 戸

行政サービスの向上

(1) ①マイナンバーカード出張申請サポート事業 16,020

マイナンバーカードの更なる普及を図るため、県関係施設等において、県民を対象とした申請サポートを実施する。

(2) 情報基盤システム再構築事業 197,863

職員が利用する情報基盤システムの再構築を行う。

①全庁共有システム更新事業 37,384 千円

職員の定年延長に対応するための給与システムの改修及びインボイス制度に対応するための財務会計システムの改修を行う。

②情報活用支援システム整備事業 14,969 千円

グループウェアのサーバOS更新及び改修を行う。

- ③~~新~~庁内サーバ統合基盤クラウド化推進事業 79,892 千円  
業務のニーズに応じた拡張性や安定的な運用に資する庁内サーバ統合基盤のクラウド化を図る。
- ④~~新~~ネットワーク共通利用ファイルサーバ再構築事業 3,311 千円  
庁内データの情報共有を図るため、ファイルサーバの再構築を行う。
- ⑤~~新~~財務事務のD X推進事業 62,307 千円  
財務事務の電子決裁化によるペーパーレスの推進と業務の効率化を図る。

(3) デジタルガバメント総合推進事業 135,490

行政サービスの利便性向上や行政コストの削減、業務の効率化を図るため、行政の総合的なデジタル化を推進する。

- ①~~新~~E B P Mデータベース構築事業 39,684 千円  
データの時系列比較やグラフ表示機能を有するデータベースを構築する。
- ②デジタル人材育成事業 3,335 千円  
デジタルリテラシー向上等を目的とした職員研修を実施する。
- ③庁内業務効率化推進事業 41,237 千円  
R P AやA I等のデジタル技術を活用した庁内業務効率化を推進する。
- ④モバイルワーク環境整備事業 45,903 千円  
職員のテレワークの実証試験やW E B会議に使用するためのシステムを整備する。
- ⑤庁内業務可視化によるD X推進事業 5,331 千円  
行政事務の効率化を図るため、他自治体と業務フロー等を比較・分析することにより、業務のデジタル化を推進する。

(4) D X戦略推進事業

4 2, 5 7 6

デジタル化による地域課題の解決や県内産業の振興を図るため、D Xの推進体制を強化するとともに、先進技術に関する情報提供等を行う。

①D X推進アドバイザー活用事業 5,627千円

D Xに関する専門知識を有する外部人材から助言を得る。

②秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムの運営 507 千円

③高齢者向け「デジタル生活」わくわく体験事業 8,161 千円

県民のデジタル活用を推進するため、高齢者を対象としたスマートフォンの操作体験会を開催するほか、地域でデジタル機器に不慣れな方を指導する人材を育成する。

④デジタルマッチングボックスA K I T A構築事業 16,258千円

本県における官民の課題をデジタル技術の活用により解決するため、広く民間企業から提案を募り、相談側とマッチングするプラットフォームを構築する。

⑤L e t ' s コネクト！ デジタル未来ふれあい事業 12,023千円

I C T等の先進技術に関する県民の理解促進を図るため、多様なデジタル技術を体験できるイベントを開催する。

(5) ①窓口キャッシュレス決済推進事業

3, 2 2 6

県民がキャッシュレス決済を選択できるようにするため、スポーツ科学センター及び近代美術館の現金納入窓口にクレジットカード等に対応した決済端末を設置する。

(6) あきた循環のみず協働推進事業 39,218

生活排水処理に関するサービス水準を維持するため、維持管理費の低減や体制の強化に向けた取組を推進する。

- ・事業内容 事務を補完する官民出資会社の設立準備  
県・市町村の維持管理業務の共同発注に向けた調査検討  
各下水処理場の管理効率化に向けた調査検討  
県・市町村が共同で実施するBCP訓練

(7) 下水道事業（建設費及び改良費分・下水道事業会計） 2,569,482

持続的な下水道事業の運営に向けて、計画的に施設の整備や更新、集約化等を推進する。

①流域下水道事業 1,807,625 千円

流域下水道各処理区（臨海、大曲、横手、大館及び鹿角）に係る処理施設の整備及び更新を行う。

- ・主な事業 臨海処理区 汚泥消化タンク更新工事

②県南地区広域汚泥資源化事業 700,607 千円

県南地区の生活排水処理汚泥を集約処理し、長期的・安定的に資源化する。

- ・主な事業 資源化施設建築工事 等

③十和田湖公共下水道事業 61,250 千円

水質・環境保全及び観光の振興を図るため、処理施設の改築更新を行う。

- ・主な事業 ポンプ場電気設備更新設計 等

## 5 健康・医療・福祉戦略

### 健康寿命日本一の実現

#### (1) 「あきた健康宣言！」推進事業

1 6, 7 2 5

生涯にわたって元気で健やかに暮らせる健康長寿社会の実現のため、「健康寿命日本一」に向けた、健康づくり県民運動を展開する。

##### ①「あきた健康宣言！」推進事業

7, 192 千円

テレビ、ラジオ、新聞、ウェブサイト等の各種メディアを活用した健康づくり情報の周知・啓発や推進体制の整備を行う。

##### ②地域健康づくり人材活性化事業

2, 438 千円

##### i) 健康長寿推進員の活動支援

1, 595 千円

市町村が実施する健康づくり人材の活動に関する経費を助成する。

・補助先 市町村

・補助率 一般枠 1/2 (県 10/10)

健康づくりDX推進枠 2/3 (県 10/10)

・補助上限額 300 千円

##### ii) 健康づくり地域マスターの育成

843 千円

地域において健康づくりのリーダー役となる人材を育成する。

##### ③健康経営普及事業

134 千円

秋田県版健康経営優良法人認定制度の活用を促進し、健康経営の普及を図る。

④食からの健康応援事業 3,023 千円

各世代に応じた栄養・食生活改善に関する普及啓発を行う。

- ・事業内容 「秋田スタイル健康な食事」認証制度の推進  
栄養・食生活改善に関する人材の確保・育成  
関係団体・企業等と連携した普及啓発  
新・減塩音頭のライフステージに応じた普及 等

⑤運動による健康づくり推進事業 843 千円

i) ウォーキング事業 234 千円

屋内施設を活用したウォークラリーを開催する。

ii) ICTを活用したイベントの開催 609 千円

アプリを活用したウォーキングイベントを開催する。

⑥令和5年度全国食生活改善大会開催事業 906 千円

地域の食生活改善と健康増進を目的に、全国食生活改善大会を開催する。

⑦その他 2,189 千円

飲酒リスクに関する正しい知識の普及啓発

第2期秋田県アルコール健康障害対策推進計画の周知

フレイルを予防するための普及啓発

(2) 生活習慣病対策事業 5,100

生活習慣病による死亡率を減少させるため、地域や職域等と連携した啓発活動等を展開する。

- ①地域・職域連携推進事業 1,254 千円  
地域保健と職域保健の連携による生涯を通じた健康づくり体制を構築するための協議会等の開催
- ②学童期から始める健康づくり総合啓発事業 350 千円  
主に小学生を対象とした「健康寿命日本一クイズ」を制作するとともに、リモートによる出前講座を実施する。
- ③循環器病予防・普及啓発事業 3,496 千円  
循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うとともに、保健指導等を行う人材の育成を図る。

(3) 歯科保健医療推進事業 18,565

各ライフステージに応じた歯科口腔保健対策を行い、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持するための支援体制を整備する。

- ①口腔保健支援センター推進事業 11,903 千円
- ②8020運動推進特別事業 2,137 千円
- ③オーラルフレイル予防啓発事業 1,525 千円
- ④~~新~~第44回全国歯科保健大会支援事業 3,000 千円  
歯科保健事業に多大な功績があった個人及び団体の表彰等を通じて、全国的な歯科保健医療の更なる普及啓発を目的に開催する。

(4) 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業 13,376

たばこによる健康被害を防止するため、受動喫煙のない環境づくりに向けた施策等を実施する。

①禁煙支援事業 1,631 千円

- ・事業内容 世界禁煙デーに合わせたフォーラム等の開催  
禁煙に関する出前講座等の実施 等

②若い世代の喫煙防止事業 583 千円

- ・事業内容 大学生や新規就職者等を対象とした普及啓発

③受動喫煙防止事業 11,162 千円

- ・事業内容 改正健康増進法・県受動喫煙防止条例の周知  
法・条例に関する相談対応・指導等の実施  
あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーンの実施 等

(5) 健（検）診受診率向上総合対策事業 14,304

健（検）診受診率の向上を図るため、市町村が実施するがん検診について、罹患率が上昇する年齢層の検診費用に対する助成を行うほか、受診環境の整備等を推進する。

①胃がん検診助成事業 6,134 千円

- ・事業内容 胃がん検診受診者の自己負担額の軽減
- ・補助率 10/10（県 10/10）

②がん検診受診率向上推進事業 5,228 千円

- ・事業内容 市町村のコール・リコールと合わせたがん検診受診者の自己負担額の軽減
- ・補助対象 大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん
- ・補助率 1/2（県 10/10）

- ③「声かけあって、みんなで受診！」健（検）診受診促進事業 1,560 千円  
 地域のかかりつけ医や薬局、民間企業による受診勧奨により、特定健診  
 やがん検診の受診率向上を図る。
- ④~~新~~若年女性のためのがん検診受診促進事業 1,382 千円  
 ・事業内容 市町村が行う子宮頸がん検診受診者の自己負担額の軽減  
 ・補助率 10/10（県 10/10）

### 安心で質の高い医療の提供

- （１）医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業 419,863  
 医師の県内定着と地域偏在の改善を図るため、修学資金の貸与や若手医師  
 等のキャリア形成に向けた支援等を行う。
- ①地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 307,578 千円  
 県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする秋田大学医学生等  
 に修学資金を貸与する。  
 ・貸与予定 177 人（新規：29 人、継続：148 人）
- ②あきた医師総合支援センター運営事業 91,600 千円  
 あきた医師総合支援センターを秋田大学と共同で運営し、修学資金貸与  
 医師等のキャリア形成を支援する。
- ③地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業 16,000 千円  
 医師少数区域等で実習を行う秋田大学医学生の実習参加経費について支  
 援する。

・補助先 実習を受け入れる医療機関

・補助率 10/10（県 10/10）

④総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業 3,528 千円

地域医療を支える総合的な診療能力を持つ医師を養成するため、医学生を対象とした地域医療実習やシンポジウム等を開催する。

⑤専門医認定支援事業 1,157 千円

専門医制度の仕組みが円滑に構築され、地域医療への配慮や研修機会の確保に資するよう、専門研修プログラムの策定を行う医療機関に対する支援を行う。

## （２）東北で育てる秋田の医師養成事業

94,174

医師の確保と地域医療の充実を図るため、本県の地域医療に縁の深い県外大学と連携して修学資金の貸与や寄附講座の設置を行う。

①県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業 54,174 千円

県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする岩手医科大学、東北医科薬科大学の医学生に修学資金を貸与する。

・貸与予定 23 人（新規：9 人、継続 14 人）

②鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業 20,000 千円

岩手医科大学医学部に鹿角地域の医療連携に関する寄附講座を設置する。

・設置期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

・寄附金額 総額 1 億円（各年度 20,000 千円）

③大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業 20,000 千円

弘前大学医学部に寄附講座を設置する大館市に対し助成する。

- ・設置期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
- ・補助額 各年度20,000千円

(3) 医療従事者修学資金貸付金 44,196

医療従事者をを目指す学生の修学を容易にするとともに、県内における医療従事者の確保・定着を図る。

①看護職員修学資金貸付金 30,900千円

看護師等学校養成所に在学し、県内の医療施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。

- ・貸与予定 72人（新規：26人、継続：46人）

②理学療法士等修学資金貸付金 12,000千円

理学療法士等養成施設に在学し、県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。

- ・貸与予定 25人（新規：9人、継続：16人）

③歯科衛生士等修学資金貸付金 1,296千円

歯科衛生士養成施設に在学し、県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。

- ・貸与予定 3人（新規：1人、継続：2人）

(4) 病院内保育所支援事業 10,232

病院内保育所の運営に対して助成することにより、仕事と育児・家庭が両立できる職場環境づくりを推進し、医療従事者の離職防止を図る。

- ・補助先 中通総合病院ほか2病院
- ・補助率 2/3（県10/10）

- (5) 県内女性医師等支援事業 2, 5 3 6  
 女性医師の離職防止及び県内定着を図るため、多様な働き方の推進・啓発、女性医師就業相談窓口の設置等を行う。
- (6) 看護職員確保対策事業 4 5, 5 2 3
- ①ナースセンター事業運営委託費 20, 602 千円  
 看護職員の就業促進のため、ナースセンターを設置し、就業に関する相談指導、PR事業等を実施する。
- ②看護職員再就業促進事業 1, 500 千円  
 潜在看護職員の再就業を促進するため、実技演習や講義研修を実施する。
- ③その他 23, 421 千円  
 新人看護職員研修を実施する医療機関等に対する助成  
 認定看護師の養成に取り組む医療機関に対する研修費用の補助 等
- (7) 在宅医療推進支援事業 1 5, 6 2 2
- ①在宅医療提供体制強化事業 6, 000 千円  
 在宅医療に取り組む医療機関を維持・増加させるため、在宅医療の提供に際して、必要となる機器等の整備に対して補助を行う。

・補助率 新たに在宅医療へ取り組む医療機関 1/2  
(上限額 750 千円)

在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所 1/3  
(上限額 500 千円)

②その他 9,622 千円

在宅医療の推進に関する協議会の開催経費に対する補助

在宅療養患者の休日対応に要する経費に対する補助

在宅医療従事者の養成に要する経費に対する補助

(8) 湖東厚生病院医療提供体制確保事業 1 1 2, 4 2 8  
湖東地区の医療を担う湖東厚生病院の運営費に対し助成する。

(9) 医療ネットワーク推進事業 1 7 4, 7 0 0

医療機関同士の機能分化や連携を円滑化し、医療資源を効果的・効率的に活用するため、秋田県医療連携ネットワークシステム「あきたハートフルネット」の機能強化に対する助成等を行う。

①病院・診療所等におけるネットワーク機器の更新等に係る支援  
172,500 千円

・補助先 システム参加医療機関

・補助率 3/4 (県 10/10)

②データセンター等のネットワーク機器の撤去 2,200 千円

- (10) 高齢者医療先端研究センター支援事業 37,294  
 認知症などを抱える高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進するため、センターの運営に要する経費に対し助成する。  
 ・補助先 秋田大学  
 ・補助率 10/10 (県 10/10)
- (11) 呼吸器疾患診療体制確保事業 13,361  
 医師不足が深刻な呼吸器内科医の養成に関する研究委託を行う。  
 ・委託先 秋田大学
- (12) 医療保健福祉計画推進事業 22,485  
 地域医療構想を推進するため、調整会議等を開催する。
- ①地域医療構想推進事業 5,988 千円  
 病床機能の分化・連携に係る取組や、循環器病に係る医療提供体制の構築について協議を行うため、調整会議等を開催する。
- ②地域医療構想の実現に向けたワーキンググループ設置事業 1,590 千円  
 将来の地域医療のあり方について協議するため、若手医師等によるワーキンググループ等の運営を委託する。  
 ・事業内容 タスクフォース（運営委員会）の開催  
 若手医師等によるワーキンググループの開催  
 県民向けシンポジウムの開催 等
- ③医療保健福祉計画策定事業 1,282 千円

④~~新~~心臓リハビリテーション施設設備整備事業 13,625 千円

心臓リハビリテーションを提供するための設備整備と人材育成を行う医療機関に対して経費の一部を助成する。

i) 人材育成 292 千円

・補助率 2/3 (基準額 110 千円) (県 10/10)

・実施医療機関数 4 医療機関

ii) 設備整備 13,333 千円

・補助率 2/3 (基準額 20,000 千円) (県 10/10)

・実施医療機関数 1 医療機関

(13) 医療のデジタル化推進事業 43,594

医療のデジタル化を推進するため、医療や学術関係者等で構成する協議会を開催するほか、オンライン診療の活用モデル構築に向けた実証事業に対し助成する。

・事業内容 協議会及び講演会の開催  
オンライン診療の活用モデル構築に向けた実証事業への助成

・補助率 10/10、3/4 (県 10/10)

(14) がん対策総合推進事業 139,455

がん死亡率を減少させるため、がん予防に関する情報提供等を行うほか、がん拠点病院等への支援によるがん医療体制の充実を図る。

①がん診療機能等強化事業 108,500 千円

- i) がん診療機能等強化事業費補助金 93,500 千円  
がん拠点病院等の医療提供体制強化に要する経費に対し助成する。  
・補助先 11 病院  
・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)
- ii) がん薬物療法機能強化事業費補助金 15,000 千円  
がん拠点病院等で指導・助言等を行うがん薬物療法専門医の配置に  
要する経費に対し助成する。  
・補助先 秋田大学医学部附属病院  
・補助率 10/10 (県 10/10)  
・補助期間 3 年
- ②がん患者支援推進事業 13,617 千円
- i) がん患者医療用補正具助成 7,735 千円  
がん患者の医療用補正具購入に要する費用に対し助成する。  
・助成対象 ウィッグ、乳房補正具  
・助成上限額 ウィッグ 15 千円、乳房補正具 10 千円
- ii) がん患者等の妊よう性温存支援 4,136 千円  
将来子どもを持つことを希望するがん患者等に対する相談ネットワ  
ークを構築するとともに、妊よう性温存療法に要する費用等に対し  
助成する。  
・対象年齢 43 歳未満  
・助成上限額 治療内容により 10～500 千円 (国 1/2、県 1/2)

|                                                         |              |
|---------------------------------------------------------|--------------|
| iii) 若年がん患者在宅療養支援                                       | 1,746 千円     |
| 自宅療養を希望する 18 歳から 39 歳までのがん患者に対し、福祉用具の貸与又は購入に要する費用を助成する。 |              |
| ・助成上限額 貸与 27 千円（月額）、購入 90 千円（年額）                        |              |
| ③その他                                                    | 17,338 千円    |
| がん対策に活用する全国がん登録の実施                                      |              |
| がん患者団体の活動に対する助成 等                                       |              |
| (15) 地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業                               | 4,173,703    |
| 秋田県立病院機構の円滑な運営を図るため、不採算医療等に要する運営費等の一部に対し交付金等を交付する。      |              |
| ①循環器・脳脊髄センター                                            | 2,221,535 千円 |
| ②リハビリテーション・精神医療センター                                     | 1,669,634 千円 |
| ③共済費負担金                                                 | 282,534 千円   |
| (16) 地方独立行政法人秋田県立病院機構貸付事業（特別会計）                         | 360,600      |
| 秋田県立病院機構が行う医療機器購入に要する資金を貸し付ける。                          |              |
| (17) 政策的医療関係施設運営費補助事業                                   | 364,734      |
| 広域的医療機能の円滑な運営を図るため、救命救急センター、神経病センター等の運営費に対し助成する。        |              |

- |                                              |            |
|----------------------------------------------|------------|
| ①高度救命救急センター運営費補助事業                           | 47,623 千円  |
| ・補 助 先 秋田大学医学部附属病院                           |            |
| ・補 助 率 2/3 (国 1/2、県 1/2)                     |            |
| ②救命救急センター運営費補助事業                             | 228,900 千円 |
| ・補 助 先 秋田赤十字病院                               |            |
| ・補 助 率 国庫補助事業 171,675 千円 10/10 (国 1/3、県 2/3) |            |
| 県単独事業 57,225 千円 10/10 (県 10/10)              |            |
| ③地域救命救急センター運営費補助事業                           | 66,611 千円  |
| ・補 助 先 平鹿総合病院                                |            |
| ・補 助 率 2/3 (県 10/10)                         |            |
| ④神経病センター運営費補助事業                              | 21,600 千円  |
| ・補 助 先 秋田赤十字病院                               |            |
| ・補 助 率 10/10 (県 10/10)                       |            |

(18) 周産期医療体制整備事業 3 1 0, 0 9 6

安心して出産できる環境の整備を図るため、周産期母子医療センター等の運営費に対し助成する。

- |                            |            |
|----------------------------|------------|
| ①総合周産期母子医療センター運営費補助事業      | 152,597 千円 |
| ・補 助 先 秋田赤十字病院             |            |
| ・補 助 率 10/10 (国 1/3、県 2/3) |            |
| ②総合周産期母子医療センター設備整備事業       | 30,919 千円  |
| ・補 助 先 秋田赤十字病院             |            |
| ・補 助 率 2/3 (国 1/2、県 1/2)   |            |

③地域周産期母子医療センター運営費補助事業 57,395 千円

・補助先 大館市立総合病院、平鹿総合病院、秋田大学医学部附属病院

・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2 (秋田大学医学部附属病院には県 1/2 なし) )

④産科医療機関確保事業 68,430 千円

・補助先 北秋田市民病院、雄勝中央病院、市立角館総合病院

・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)

⑤周産期医療調査・研修事業 755 千円

・事業内容 周産期死亡実態調査、周産期医療従事者の研修

(19) 救急医療対策事業 882,329

救急医療体制の円滑な運営を図るため、地域の中核的な医療機関に対する助成や県民への情報提供等を行う。

①三次救急医療提供体制整備事業 350,483 千円

地域救命救急センターの設置に向けた施設整備等に要する経費に対し助成する。

・補助先 大館市立総合病院

・補助率 2/3 (県 10/10)

②ドクターヘリ運航事業 263,750 千円

搬送時間の短縮による救命率の向上を図るため、ドクターヘリの運航や設備整備に要する経費に対し助成する。

・補助先 秋田赤十字病院

・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2 (設備整備は県 10/10) )

③救急医療体制確保事業 197,783 千円

救急医療機関の運営費に対し助成する。

・補 助 先 県内の中核的な 8 救急告示病院

・補 助 率 1/2 (県 10/10)

④災害・救急医療情報センター運営事業 26,184 千円

平時の救急搬送等を円滑に実施するとともに、被災時の医療機関等の情報を迅速に収集し提供する。

⑤病診連携支援事業 271 千円

救急告示病院が行う夜間・休日等の救急診療について、地域の診療所医師が非常勤医師として診療を行う際の雇用経費等に対し助成する。

・補 助 先 平鹿総合病院

・補 助 率 1/2 (県 10/10)

⑥小児救急電話相談事業 21,138 千円

子育て中の保護者の不安を軽減するため、子どものけが・急病時の対応方法に係るコールセンターを運営する。

⑦救急医療対策費補助事業 等 22,720 千円

(20) 急性期診療ネットワーク推進事業

3,465

院内または病院間の急性期診療に係る医療情報の連携体制を構築するため、遠隔画像連携システムの導入経費を補助する。

・補 助 率 1/2 (県 10/10)

- (21) 日常生活回復に向けたPCR等検査無料化事業 632,560  
 感染拡大期に陽性者の早期発見等を図るため、感染不安を感じる無症状の県民が無料でPCR等検査を受けられる環境を整備する。  
 ・補助先 検査事業者（民間検査機関・薬局等）  
 ・補助対象 検査費用及び検査体制整備に対する助成  
 ・補助率 10/10（県 10/10）
- (22) 感染症対策事業 77,264  
 エボラ出血熱等の一類感染症や新型インフルエンザ等感染症の患者発生に備え、医療機関や保健所の体制整備を推進する。
- ①対策推進事業等 50,214 千円  
 <主な事業>  
 i) 新型インフルエンザ患者発生に備えた実地訓練  
 ii) 第一種感染症指定医療機関の運営費補助 等
- ②感染症対応基盤強化事業 20,000 千円  
 新たな感染症が発生した場合の体制構築等を進めるため、感染統括制御  
 ・疫学・分子病態研究センターの設置等に要する費用を補助する。  
 ・補助先 秋田大学  
 ・補助率 10/10（県 10/10）
- ③~~①~~新型コロナウイルス感染症対策影響調査事業 7,050 千円  
 次期医療保健福祉計画の策定にあたり、新型コロナウイルス対策において生じた課題等を調査する。

|                                                      |            |
|------------------------------------------------------|------------|
| (23) 新興感染症対策事業（新型コロナウイルス感染症分）                        | 11,709,663 |
| ①検査体制整備事業                                            | 736,682 千円 |
| ＜主な事業＞                                               |            |
| i) 民間検査機関設備整備                                        |            |
| ii) 検査キット配付・陽性者登録センター                                |            |
| ②医療機関設備整備事業                                          | 628,000 千円 |
| 外来・入院医療機関の設置に必要な設備等の整備に要する経費                         |            |
| ③新型コロナウイルス感染症PCR検査等保険適用外負担費                          | 687,960 千円 |
| 診療・検査医療機関等において医師の判断でPCR等の検査を実施した場合に、患者の自己負担分を県が負担する。 |            |
| ④受診相談センター設置事業                                        | 101,147 千円 |
| 新型コロナウイルス感染症に関する24時間対応可能な医療相談窓口の設置や、県民への周知啓発を行う。     |            |
| ⑤新型コロナウイルス感染症保健所体制整備事業                               | 622,133 千円 |
| 保健所の事務処理に従事する会計年度任用職員の配置に伴う経費等                       |            |
| ⑥医療従事者等支援事業                                          | 25,500 千円  |
| 新型コロナウイルス感染症患者に直接対応する医療従事者向けの宿泊施設の確保に要する経費に対し助成する。   |            |
| ⑦新型コロナウイルス感染症対策協議会運営費等                               | 52,757 千円  |
| 感染症に対応した医療提供体制の確保や、患者の受入体制に関する協議等を行う。                |            |

- ⑧新型コロナウイルス感染症患者医療費 193,950 千円  
新型コロナウイルス感染症患者等を入院措置した場合の医療費のうち、自己負担分について負担する。
- ⑨指定医療機関病床確保料等 5,961,780 千円  
新型コロナウイルス感染症患者の受入れに要する専用の病棟や病床の確保に要する経費に対し補助を行う。  
・補 助 先 感染症患者等受入医療機関  
・補 助 率 10/10（国 10/10）
- ⑩新型コロナウイルス感染症診査協議会運営費等 1,560 千円  
新型コロナウイルス感染症患者の入院勧告について、診査協議会を開催する。
- ⑪新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金 265,119 千円  
市町村が実施する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金対象事業に要する経費に対し、助成する。
- ⑫医療従事者養成研修事業 5,699 千円  
重症患者に対応可能な医療提供体制を構築するため、医療従事者を対象とした研修会を行う。
- ⑬新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業 1,989,675 千円  
自宅療養者に対し食料品等を配付する。
- ⑭新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策事業 175,000 千円  
感染の早期発見を目的として集中的に検査を実施するため、保健所等に配置している抗原検査キットについて、検査数の増加に対応し、速やかに検査できる体制を整備する。

- ⑮新型コロナウイルス感染症地域連携体制強化事業 52,500 千円  
感染症拡大時における連携体制強化のため、地域の中核となる病院に対し指導的役割を担う人材の育成等に要する経費を助成する。  
・補助先 新型コロナウイルス感染症患者受入病院  
・補助率 10/10 (県 10/10)  
・補助上限額 2,500 千円
- ⑯新型コロナウイルス感染症罹患後症状対策事業 2,451 千円  
医療機関を対象に診療のアプローチ等について研修を行うとともに、県広報誌を活用して県民に罹患後症状に係る周知を図る。
- ⑰新型コロナウイルス感染症総合案内窓口設置事業 207,750 千円  
新型コロナウイルス感染症に関する相談を一元的に受け付ける総合案内窓口を設置するとともに、窓口の周知啓発を行う。

(24) 新型コロナウイルス感染症対策事業 2,967,456

- ①新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 911,344 千円  
＜主な事業＞  
i) 時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣  
ii) 県民相談窓口の設置
- ②新型コロナウイルス感染症軽症者等受入施設整備事業 2,023,637 千円  
新型コロナウイルスの感染拡大に備えた医療提供体制を構築するため、軽症者等を受け入れる宿泊療養施設を運営する。

- ③DMA T等医療チーム感染症対策派遣事業 32,475 千円  
新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に対応するため、必要に応じて医療チームを医療施設等に派遣する。

## 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化

- (1) 福祉人材確保推進事業 19,214  
福祉の職場の魅力を発信し、イメージアップを促進するとともに福祉人材の確保と定着を図る。
- ①福祉人材確保推進協議会事業 912 千円  
②小学生向け福祉教育副読本配布 416 千円  
③中学校における福祉の仕事セミナー開催 2,347 千円  
④~~新~~福祉人材マッチング機能強化事業 15,539 千円  
福祉保健人材・研修センターにキャリア支援専門員を配置し、求人・求職情報の開拓や新規就労者の定着に向けた指導助言等を行う。
- (2) 介護人材確保対策事業 235,426  
深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労を支援するとともに、職場環境の改善等を図り、職場定着を促進する。

- ①介護サービス事業所認証評価事業 30,126 千円  
新規就労者の参入及び職場定着を促進するため、介護従事者の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業所を認証・評価する。
- ②介護人材確保・定着促進事業 39,305 千円  
専任職員による学校や県内事業所への訪問活動等から求人・求職に係るマッチングに繋がる活動を行うほか、未経験者の新規就労及び職場定着を支援する。
- ③学校連携による介護の仕事の魅力発見事業 7,274 千円  
中学校や高校において介護ロボットの操作体験会を開催し、介護の仕事へのイメージ向上を図る。
- ④介護ロボット等導入推進支援事業 152,622 千円  
介護従事者の負担軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボット等の導入を推進する。
- i) 介護ロボット等導入推進支援補助金 150,000 千円
- ・補助先 介護サービス事業者
  - ・補助率 1/2 又は 3/4 (県 10/10)
  - ・補助額
    - ア) 移乗介助、入浴支援機器 100 万円/台
    - イ) 上記以外の介護ロボット 30 万円/台
    - ウ) 見守り機器導入に伴う通信環境整備 750 万円/事業所
    - エ) I C T 導入 (事業所規模に応じて) 100 万円～260 万円
  - ・限度額
    - ア) イ) エ) 1 事業所当たり 300 万円
    - ウ) 1 事業所当たり 750 万円

ii) 介護ロボット普及啓発事業 2,622 千円

・事業内容 介護ロボット展の開催

⑤介護事業所内保育所運営支援事業 1,884 千円

介護従事者の職場定着を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費の一部を助成する。

・補助先 介護保険施設・事業所内の保育所

・補助率 2/3 (県 10/10)

⑥外国人等介護従事者受入環境整備事業 4,215 千円

外国人介護人材の受入れや県内在住外国人を対象としたセミナー等を開催するほか、外国人材を受け入れる施設が行う環境整備への支援等を実施する。

(3) 介護職員等資質向上研修事業 37,661

介護ニーズの拡大に対応した人材を確保するため、介護職員等の資質向上を図る。

①介護支援専門員資質向上研修事業 15,827 千円

介護支援専門員としての資質向上や介護支援専門員証の有効期限更新等のための法定研修を実施する。

②介護職員等研修事業 567 千円

高齢者の権利擁護に必要な援助等を行うために必要な知識・技術の習得を図るため、研修を実施する。

- ③主任介護支援専門員の指導力向上ＯＪＴ研修 1,165 千円  
 介護支援専門員の実務能力向上と主任介護支援専門員の指導力向上を図るため、ＯＪＴによる研修を実施する。
- ④介護職スキルアップ研修支援事業 1,911 千円  
 介護従事者や介護支援専門員等の実践的スキルアップ、訪問介護員や訪問介護サービス提供責任者の人材養成を図るため、研修を実施する。
- ⑤介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業 1,206 千円  
 介護支援専門員法定研修以外の分野で、介護支援専門員や管理者の実務に必要となる分野についての研修を実施する。
- ⑥介護支援体制連携強化事業 2,836 千円  
 介護従事者の認知症対応力向上を図り、認知症の早期発見・受診につなげるため、認知症介護指導者の養成研修等を実施する。
- ⑦介護施設等における防災リーダー養成等事業 1,530 千円  
 介護施設等における防災対策の中心となる職員（防災リーダー）を養成するため、防災研修を実施する。
- ⑧介護職員等による痰吸引等研修事業 12,619 千円  
 介護職員等が痰吸引等を行うために受講する研修の指導者養成研修を実施する。

（４）介護福祉士修学資金等貸付事業

5,097

若者の介護分野への参入促進等を図るため、福祉系高校に通う生徒を対象に返済免除付きの修学資金を貸与する。

- ・実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会
- ・貸付上限額 修学準備金 (入学金を除く) 3 万円 (1 回)
- 介護実習費 3 万円 (年額)
- 国家試験受験対策費用 4 万円 (年額)
- 就職準備金 20 万円 (1 回)

(5) ㊦介護支援専門員関係業務推進事業 4, 2 9 6  
 介護支援専門員の登録・管理に関する事務を委託し、利用者の利便性向上等を図る。

(6) 介護給付費負担金 1 9, 1 8 6, 0 9 6  
 介護保険制度の介護給付費のうち県負担分について、市町村及び一部事務組合に交付する。

(7) 介護保険制度基盤強化推進事業 5 3, 5 1 6  
 介護保険制度の円滑な運営のため、制度の基盤整備を図る。

①市町村介護保険事業計画推進支援事業 9, 758 千円  
 各保険者 (市町村) が目指すべき地域づくりを支援するため、研修会や地域分析に係る保険者支援を行う。

②介護サービス情報公表事業 24, 969 千円  
 利用者の適切な事業所選択を支援するため、介護サービス事業所情報を公表する。

- ③介護サービス評価支援事業 107 千円  
地域密着型サービス（グループホーム）の外部評価調査員のフォローアップを行うため、研修動画の作成等を実施する。
- ④介護サービス利用者負担軽減事業 2,344 千円  
低所得者の負担軽減を図るため、社会福祉法人が利用者負担を減免した費用の一部に対し助成する。
- ⑤介護保険審査会運営事業 392 千円
- ⑥介護情報等提供事業 1,017 千円  
介護サービス事業者台帳管理システムの保守管理を行う。
- ⑦介護給付適正化推進事業 281 千円  
介護給付の適正化のため、市町村職員等に対して研修等を実施する。
- ⑧認定調査員等研修事業 759 千円  
市町村等における要介護認定が適正に行われるよう、市町村職員、医師及び認定審査会委員等に対して研修を実施する。
- ⑨介護保険苦情処理業務実施事業費補助金 889 千円  
介護サービスに関する利用者からの苦情処理業務の実施に要する経費に対し助成する。  
・補助先 秋田県国民健康保険団体連合会  
・補助率 2/3（県 10/10）
- ⑩小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 13,000 千円  
法人の経営基盤の強化を図るため、社会福祉連携推進法人の設立を促進するとともに、小規模な社会福祉法人等が人材確保や事務処理部門の集約化等を共同で実施する取組に対し助成する。

- ・補 助 先 介護施設・事業所を運営する小規模法人等によるグループ
- ・補 助 率 定額（国 10/10）

（８）~~新~~介護保険業務オンライン化推進事業 1 2 , 8 7 0

介護保険業務に係るシステムを改修・構築し、行政サービスの向上を図る。

①申請・届出のオンライン化推進事業 4,950 千円

介護保険事業者の指定等に係る申請手続きをオンライン化するため、システム改修を実施する。

②A I を用いたF A Q検索システム構築事業 7,920 千円

介護保険制度や介護支援専門員等に関する問い合わせに迅速に対応するため、A I を用いたF A Q検索システムを導入する。

（９）老人福祉施設等環境整備事業 1 1 1 , 5 5 5

特別養護老人ホームの整備費に対し助成する。

- ・補 助 先 社会福祉法人
- ・補 助 率 3/4（県 10/10）
- ・補助件数 1 件

（10）地域介護福祉施設等整備事業 9 3 , 0 5 8

社会福祉法人等が行う介護施設整備等に対し助成する。

- ・補 助 率 定額（県 10/10）
- ・補助件数 7 件

- (11) 障害児・者施設整備補助事業 198,728  
社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所の施設整備に対し助成する。  
・補助率 3/4 (国 2/3、県 1/3)  
・補助件数 2件
- (12) 新型コロナウイルス感染症に係る介護・障害福祉サービス継続支援事業 254,678  
①緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業 246,410 千円  
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所等が、代替サービスを行うなどサービスを継続する場合に必要なかかり増し経費等に対して助成する。  
・補助先 介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所等  
・補助率 10/10 (介護サービス事業所 県 10/10)  
(障害福祉サービス事業所 国 2/3、県 1/3)  
②緊急時人材応援派遣に係るコーディネート事業 8,268 千円  
事業所等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合などに、他の事業所等と連携して当該事業所等に対して応援職員を派遣するための体制を整備するとともに、施設職員向けに感染症対応研修を実施する。
- (13) 老人福祉総合エリア改修事業 324,398  
老人福祉総合エリアの各施設について、利用者の安全・安心の確保等のため、大規模改修等を実施する。

- ①中央地区老人福祉総合エリア屋内温水プール屋根等改修事業 248,319 千円
  - ・総事業費 約 8.3 億円
  - ・継続費設定 令和 5～7 年度
- ②~~新~~南部老人福祉総合エリア中央監視装置更新事業 69,372 千円
- ③~~新~~中央地区老人福祉総合エリア男女共同トイレ設置事業 530 千円
- ④~~新~~老人福祉総合エリア臨時修繕対応事業 6,177 千円

- (14) 地域包括ケアシステム深化・推進事業 9,262
- 高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活を持続することができる環境を整備するため、市町村等による地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する。
- ・事業内容 市町村職員等向け研修会、県民公開講座、在宅看取りに係る多職種向け研修会の開催 等

- (15) 補聴器相談事業 14,947
- ①補聴器相談事業
 

難聴者の補聴器の使用に係る相談事業を実施する。 9,409 千円

    - ・事業内容 診療車による巡回相談等
    - ・相談体制 相談員 2 名
  - ②~~新~~補聴器外来設置等促進事業 5,538 千円
 

補聴器が必要な高齢者等が適切な補聴器を購入できる環境を整備するため、補聴器外来設置に係る経費の助成等を行う。

- ・事業内容    i) 医師に対する研修会参加経費助成                      538 千円
- ii) 医療機関に対する検査機材導入経費助成        5,000 千円
- ・補助率    i) 10/10 (県 10/10)
- ii) 1/2 (県 10/10)

(16) 地域支援事業交付金 854,223

介護保険における被保険者が要介護状態又は要支援状態となる前からの介護予防を推進する。

- ・補助先    市町村
- ・対象事業    i) 介護予防・日常生活支援総合事業  
                 介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業
- ii) 包括的支援事業  
                 地域包括支援センターの運営、地域ケア会議 等
- iii) 任意事業  
                 家族介護支援事業、介護給付等費用適正化事業 等
- ・補助率    i)                      1/2 (国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)
- ii) iii)        77/100 (国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)

(17) 元気で明るい長寿社会づくり事業 43,649

高齢者が元気で充実した生活ができる社会の実現に向けて、介護予防の充実を図る「新しい総合事業」や「生きがいつくりと健康づくり」を推進する。

①高齢者元気アップ支援事業 18,344 千円

全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣や県版ねんりんピック  
スポーツ親睦大会、福祉・文化のつどい等の開催経費に対し助成する。

②新しい総合事業の取組支援事業 11,197 千円

地域包括ケアシステムの深化・推進及び持続可能な介護保険制度の確保  
のため全市町村が自立支援・介護予防等の取組を推進できるよう支援す  
る。

③高齢者ほっと安心相談事業 14,108 千円

高齢者総合相談・生活支援センターを活用し、高齢者の総合相談や自立  
支援・介護予防に関する講座等を開催する。

・委託先 （福）秋田県社会福祉協議会

・業務内容 高齢者総合相談・生活支援センターの運営

(18) 地域でつなぐ認知症支援推進事業

65,798

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、地  
域で支える体制の強化を図る。

①医療支援体制連携強化事業 57,636 千円

認知症疾患医療センターの運営を委託するとともに、医療従事者の認知  
症対応力の向上等を図る。

- i) 認知症疾患医療センター運営費等 51,363 千円
- ・委託先 市立秋田総合病院 他
  - ・業務内容 医療機関から紹介された患者の病名の特定  
治療方針等診療情報の提供  
県民からの専門医療相談対応 等

- ii) 認知症対応充実・人材育成事業 2,972 千円
- 認知症の早期発見・早期対応のため、医療従事者の認知症対応力向上を図る。

- iii) 若年性認知症支援推進事業 3,301 千円
- 若年性認知症への理解促進、医療・介護、就労支援等のため、相談窓口となる若年性認知症支援コーディネーターを設置する。

- ②福祉支援体制連携強化事業 3,122 千円
- 認知症の早期発見・早期対応のため、認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の資質向上を図る。

- ③地域支援体制連携強化事業 5,040 千円
- 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。
- ・事業内容 認知症ネットワーク会議の開催、認知症サポーターの養成、認知症予防の取組強化に向けた専門職員の資質向上、本人と家族への支援に向けた環境づくり 等

(19) 児童保護費負担金 1,199,760

- ①児童保護費負担金 1,191,567 千円
- 児童福祉法の規定に基づき、障害児施設措置費（給付費等）を給付する。

- i) 障害児入所給付費等 1,097,368 千円
  - ii) 障害児入所医療費等 92,516 千円
  - iii) 県単嵩上げ、医療費・給付費等審査支払手数料 1,683 千円
  - ②障害児入所施設運営事業 8,193 千円
- 県の障害児入所機能の維持のため、入所定員数を確保する必要があることから、児童受入れに要する経費の一部を補助する。
- ・補助先 阿桜園
  - ・補助率 定額（県 10/10）

(20) 障害者総合支援法等推進事業 69,460

- ①障害者の働きがい支援事業 3,897 千円
- 障害者就労施設の受注拡大を推進し工賃の向上を図るため、共同受注窓口を運営するとともに、その情報発信等を行う。
- ②重度訪問介護等利用促進支援事業 62,256 千円
- 重度障害者等に対する訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村に対し助成する。
- ③介護職員等による痰吸引等研修事業 3,307 千円
- 介護職員等が行う痰吸引等の医療的ケアを指導する看護師等を養成するため、研修を実施する。
- ・対象者 介護職員等
  - ・研修内容 痰吸引や経管栄養の指導方法

|                                                          |           |
|----------------------------------------------------------|-----------|
| (21) 障害者市町村地域生活支援事業                                      | 180,881   |
| 障害者が地域で安心して日常生活や社会生活を営めるよう生活支援事業を実施する市町村に対し助成する。         |           |
| ・事業内容 相談支援事業                                             |           |
| 日常生活用具給付等事業、意思疎通支援事業 等                                   |           |
| ・補助率 3/4 (県 1/3、国 2/3)                                   |           |
| (22) 障害者スポーツ振興事業                                         | 49,064    |
| ①障害者スポーツ普及・推進事業                                          | 14,489 千円 |
| 障害者スポーツの指導を行う障害者スポーツ推進員の配置や障害者スポーツ体験交流、在宅障害者スポーツ教室を開催する。 |           |
| ・委託先 (一社) 秋田県障害者スポーツ協会                                   |           |
| ②県障害者スポーツ協会運営費補助事業                                       | 5,174 千円  |
| 障害者スポーツの振興を図るため、運営費の一部を助成する。                             |           |
| ・補助先 (一社) 秋田県障害者スポーツ協会                                   |           |
| ③全国障害者スポーツ大会等派遣事業                                        | 29,401 千円 |
| i) 全国障害者スポーツ大会等への選手団派遣                                   | 28,401 千円 |
| ・委託先等 (一社) 秋田県障害者スポーツ協会                                  |           |
| ・業務内容 全国障害者スポーツ大会派遣                                      |           |
| (鹿児島県 令和5年10月28～30日開催)                                   |           |
| 選手62名、補助者・役員35名 計97名(予定)                                 |           |
| 北海道・東北地区ブロック大会への派遣                                       |           |

ii) パラリンピック等の国際大会を目指すアスリートの活動支援

1,000 千円

- ・補助先 (一社) 秋田県障害者スポーツ協会 外
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・限度額 70 万円又は 30 万円

(23) 地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業 929,110

秋田県立療育機構の円滑な運営を図るため、運営費等の一部に対し交付金を交付する。

- ①運営費交付金 703,459 千円
- ②共済費負担金 225,651 千円

(24) 聴覚障害者支援センター運営事業 24,799

聴覚障害者の情報取得手段の拡充や社会参加の支援を図るため、聴覚障害者支援センターを運営する。

- ・委託先 (福) 秋田県社会福祉事業団
- ・業務内容 運営懇談会の開催、相談支援事業、情報機器等の貸出 等

(25) 障害者差別解消推進事業 14,877

障害を理由とする差別のない共生社会の実現を目指すため、障害者への理解促進及び差別の解消に関する施策を推進する。

- ①障害者差別解消推進事業 4,178 千円
  - i) 調整委員会や職員向け研修会の開催 532 千円

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| ii) 専門相談機関の設置等             | 3,646 千円 |
| ②障害者理解促進事業                 | 3,370 千円 |
| i) 普及啓発事業                  | 1,764 千円 |
| ii) 障害者理解促進事業              | 1,606 千円 |
| ③障害者社会参加等促進事業              | 7,329 千円 |
| i) 障害者サポーター養成事業            | 261 千円   |
| ii) ヘルプマーク・カード普及推進事業       | 1,702 千円 |
| iii) 芸術・文化活動、レクリエーション等開催事業 | 5,366 千円 |

(26) 医療的ケア児等総合支援事業 24,529

医療的ケア児の健やかな成長を図るため、医療的ケア児及びその家族に対する総合的な支援体制を整備する。

①医療的ケア児等支援協議会開催事業 380 千円

病院、障害児通所支援事業所、家族及び行政機関等により構成される協議会において、総合的な支援体制等について協議する。

②医療的ケア児支援センター事業 16,069 千円

医療的ケア児等の個々の状況に応じた切れ目のない支援を行うため、医療的ケア児支援センターの運営を委託する。

- ・委託先 (地独) 秋田県立療育機構
- ・業務内容
  - 医療的ケア児等に対する相談支援事業
  - 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修事業
  - 医療的ケア児を対象とした喀痰吸引等研修事業

- ③キッズ・ナラティブブック秋田構築事業 8,080 千円  
 医療的ケア児に携わる多職種間の情報共有を図るため、I C Tを活用した連携システム構築等に要する経費に対し助成する。  
 ・補助先 (一社) 秋田県医師会  
 ・補助率 10/10 (県 10/10)

### 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

- (1) 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業 26,209  
 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制の構築等を図る。  
 ①地域福祉支援計画推進事業等 20,959 千円  
 ②ケアラー支援・普及啓発事業 5,250 千円  
 ヤングケアラーを含むケアラー（家族介護者）が相談しやすい環境づくりに向け、ケアラーに係る問題について普及啓発するとともに、支援体制を整備する。  
 ・事業内容 普及啓発セミナー開催、SNS相談 等
- (2) 成年後見制度利用促進事業 11,084  
 判断能力の衰えた高齢者や障害者が円滑に成年後見制度を利用できるようにするため、市町村が行う体制整備に向けた取組を支援する。

- ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会
- ・業務内容 意思決定支援研修会の開催  
法人後見受任体制整備研修会の開催  
成年後見制度への移行支援 等

### (3) 心はればれ県民運動推進事業

116,994

自殺者数の減少を図るため、働き盛りや高齢者、若年層など世代毎の自殺対策や精神疾患を原因とする自殺対策に取り組む等、民・学・官・報の連携による自殺予防対策を強化する。

#### ①地域自殺対策強化事業 69,151 千円

＜主な事業＞

- i) 市町村や民間団体が実施する相談事業や人材育成等の取組への助成
- ii) 自殺未遂者とその家族等を対象とする電話相談の実施
- iii) 市町村の自殺対策計画推進への支援等を行う「地域自殺対策推進センター」の運営

#### ②自殺予防県民運動推進事業 2,738 千円

「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の運営等に対し助成する。

#### ③SNS相談支援事業 17,360 千円

悩みや不安を抱えた方が相談しやすい体制を構築するため、SNS等を活用した相談支援等を行う。

#### ④秋田大学自殺予防センター事業 26,094 千円

民・学・官・報の連携を促進するため、秋田大学自殺予防センターが実施する自殺対策事業に要する経費に対し助成する。

・補助先 秋田大学

・補助率 10/10（県 1/2、国 1/2 または県 1/3、国 2/3）

⑤精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業等 1,651 千円

（４）子ども虐待防止対策事業

87,377

児童の健やかな育成を図るため、市町村や関係機関と連携し、虐待の防止や早期発見・対応等を行う。

①児童虐待防止関係機関連絡会議 383 千円

②虐待事案検証委員会設置費 196 千円

③虐待対応推進事業 22,434 千円

i) 児童相談対応支援員配置等 6,264 千円

ii) 虐待防止のためのSNS相談事業 16,170 千円

子どもや保護者がより相談しやすくなるよう、SNSを活用した相談に対応する。

④虐待防止啓発事業 739 千円

街頭キャンペーンの実施等により、児童虐待防止の啓発を行う。

⑤子どもの権利擁護事業 133 千円

子どもの権利侵害に関する救済の申し立て等があった場合、子どもの権利擁護委員会において、救済に必要な調査等を行う。

⑥児童相談所等体制強化事業 62,134 千円

児童福祉司等に対する法定研修を実施するほか、児童相談業務システムの更新等を行う。

⑦児童自立生活援助事業 1,358 千円

児童養護施設等を退所した者等が大学卒業まで継続した支援を受けられるよう、当該者に係る生活諸費相当額に対し助成する。

- ・補助先 自立援助ホーム
- ・補助率 定額（国 1/2、県 1/2）

（５）家庭養護推進体制整備事業 22,957

要保護児童の里親委託を一層推進するため、里親の新規開拓から委託児童の自立まで一貫した支援を行う。

①里親委託推進事業 18,072 千円

里親の普及啓発、資質向上、マッチング等里親養育を包括的に支援する体制を整備し、里親委託を推進する。

- i) フォスタリング機関事業 15,957 千円  
乳児院に専門職員を配置し、里親の新規開拓や育成、マッチング等、里親養育を包括的に推進する。

- ii) 里親会が実施する事業への支援等 2,115 千円

②ファミリーホーム支援事業 3,600 千円

ファミリーホームの養育者の負担軽減を図るため、養育補助者の配置に要する経費に対し助成する。

- ・補助先 ファミリーホーム
- ・補助率 10/10（国 1/2、県 1/2）
- ・限度額 20 万円/月

③~~新~~未成年後見人支援事業 1,285 千円

児童等の日常生活支援や福祉の向上等を図るため、未成年後見人の報酬、損害賠償保険の加入に要する経費に対し助成する。

(6) 施設の小規模・多機能化等推進事業

26,274

できる限り良好な家庭的環境での養育を行うため、乳児院・児童養護施設の機能を高めるほか、児童の相談支援体制を強化する。

①児童養護施設等 I C T 化推進事業 750 千円

児童養護施設等における職員の業務負担軽減等のため、施設の I C T 化の推進に資する機器等の整備に要する経費に対し助成する。

- ・補 助 先 乳児院
- ・補 助 率 3/4 (国 2/3、県 1/3)
- ・限 度 額 100 万円

②児童家庭支援センター運営事業 17,524 千円

増加する児童虐待相談等へ適切に対応するため、児童相談所の機能を補完する児童家庭支援センター（中央）の運営を委託する。

③~~新~~児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業 8,000 千円

施設入所児童をより家庭的な環境で養育するため、児童の居住環境の小規模化改修に要する経費に対し助成する。

- ・補 助 先 乳児院
- ・補 助 率 1/2 (国 1/2、県 1/2)

- (7) 次世代育成支援対策施設整備事業 23,980  
 代替養育が必要な児童に対して家庭的環境を提供するため、児童養護施設等が行う施設整備に要する経費に対し助成する。  
 ・補助先 児童養護施設  
 ・補助率 3/4 (国 2/3、県 1/12 又は国 1/2、県 1/4)
- (8) 生活保護費 1,519,811  
 生活に困窮している者に対し、生活の維持に必要な費用を支給する。  
 ・負担割合 10/10 (国 3/4、県 1/4)
- (9) 養育費確保対策事業 5,786  
 ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のため、養育費の取り決めに係る相談体制の充実を図るとともに、養育費確保に係る費用を支援する。  
 ・事業内容 弁護士相談の実施  
 法的手続き費用や保証契約費に対する支援 等
- (10) 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業 13,862  
 子どもたちの学習や進路選択の機会均等が保証され、心身共に健やかに成長することができる地域社会を形成するため、子どもの貧困対策の総合的な推進を図る。  
 ①生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 5,931 千円  
 ②ひとり親等生活困窮者に対する家計改善支援事業 273 千円

③ ~~新~~子どもの未来応援居場所づくり等支援事業 7,658 千円

i) コーディネーター配置事業 6,158 千円

関係機関の連携を推進し、情報収集や広報、新規に子ども支援を行おうとする団体等への情報提供、助言、立ち上げ支援等を図る。

ii) 立ち上げ支援補助事業 1,500 千円

新たに実施する子ども食堂等の居場所づくりや生活支援に対し、立ち上げに係る経費を支援する。

・補助先 NPO等

・補助率 3/4 (国 3/4、県 1/4)

・限度額 30 万円

(11) ひきこもり対策推進事業 18,379

ひきこもりに関する相談支援体制の強化を図るため、ひきこもり相談支援センターの運営及び社会とのつながり支援（職親）事業を実施する。

・事業内容 相談業務（Web、電話、面接、訪問支援）

ひきこもり対策に関する情報発信、人材育成、  
県民向け研修会の開催、当事者会及び家族会の開催、  
事業所（職親）の協力による社会参加の機会の提供 等

(12) 国保財政調整繰出事業 4,663,125

国民健康保険財政の安定化を図るため、医療給付費等総額の9%相当額を秋田県国民健康保険特別会計に繰り出す。

- (13) 後期高齢者医療給付費負担金 12,293,570  
 後期高齢者医療制度に係る医療給付費等総額の 1/12を後期高齢者医療広域連合に交付する。
- (14) 保険基盤安定等負担事業 3,460,666  
 国保財政基盤の安定を図るため、市町村国保が行う低所得者等への保険税の軽減に対する県負担分について、市町村に交付する。
- ①保険基盤安定等負担事業 3,452,424 千円  
 i) 保険税軽減分 2,957,529 千円  
 低所得者等への保険税軽減相当額を交付する。  
 ・負担割合 県 3/4、市町村 1/4
- ii) 保険者支援分 494,895 千円  
 中間所得者層の保険税負担を軽減するため、保険税軽減の対象となる低所得者数に応じて一定額を交付する。  
 ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
- ②国保税未就学児分均等割県負担金 8,242 千円  
 未就学児に係る被保険者均等割額の 1 / 2 減額相当額を交付する。  
 ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
- (15) 福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中学生分を除く） 3,113,092  
 経済的負担の軽減を図るため、医療費自己負担分を助成する。

- ・補助先 市町村
- ・補助対象 i) ひとり親家庭の児童 183,785 千円  
               ii) 高齢身体障害者、重度心身障害（児）者 2,929,307 千円
- ・補助率 10/10（県 1/2、市町村 1/2）

(16) 秋田県国民健康保険事業（国民健康保険特別会計） 94,886,230  
 国民健康保険法に基づき、県が国保財政の責任主体として国保事業に参画し、国保財政の管理運営及び市町村国保の効率的な事業運営を支援する。

(17) 依存症支援体制整備事業 1,480  
 依存症に関する正しい知識を普及させるとともに、継続した支援を目的に、精神保健福祉センターを中心とした相談支援体制を整備する。  
 ・事業内容 県民への依存症に関する啓発  
               自助グループ等への育成支援  
               依存症地域支援体制構築会議の開催 等

(18) 難病等医療提供体制推進事業 8,688  
 ①難病医療提供体制推進事業 8,237 千円  
   県内外の難病医療ネットワークにおける連携体制を強化するため、難病診療連携コーディネーターの配置等を行う。  
 ②アレルギー疾患医療提供体制整備事業 451 千円

## 6 教育・人づくり戦略

### 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成

#### (1) 秋田を支える人づくり教育推進事業

6 1, 2 4 3

高校生が自らの未来を力強く切り拓いていくために必要な資質・能力を身に付けられるようにするため、学びを総合的に支援する。

##### ① キャリア教育充実事業

4, 811 千円

- ・ 事業内容 最先端科学技術に取り組んでいる大学教員を高校へ派遣、社会人講師からの直接授業、**新**消費者教育出前講座の実施 等

##### ② ふるさと人材・地域づくり推進事業

50, 441 千円

- ・ 事業内容 **新**職場定着就職支援員の配置、インターンシップの実施、持続可能な地域づくりのための地域の歴史や文化の理解 等

##### ③ 産業人材育成事業

5, 991 千円

- ・ 事業内容 成長産業人材の育成のための特別講義や教員向け研修会の実施、産業教育フェア及びものづくりコンテストの実施

#### (2) **新**特別支援学校生の職域拡大・職場定着促進事業

3, 1 0 8

特別支援学校生の一般就労を支援するため、就労可能な職域の拡大と職場定着の促進を図る。

- ・ 事業内容 職域拡大推進員の配置、職域拡大・職場定着促進会議の開催、職域拡大を踏まえた職業教育の充実、就労促進フェアの開催 等

|                                                            |           |
|------------------------------------------------------------|-----------|
| (3) デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業                                  | 56,288    |
| デジタル社会で活躍する人材を育成するため、最新のICT教材やIT専門人材を活用した高校教育を推進する。        |           |
| ①全ての高校における最先端プログラミング教育                                     | 25,003 千円 |
| ・事業内容 プログラミング教材・実習キットの購入<br>プログラミングコンテストの開催                |           |
| ②普通高校におけるデジタル人材育成                                          | 28,120 千円 |
| ・事業内容 デジタル探究コースの設置<br>デジタル技術を活用した学習活動支援<br>IT関連企業による授業支援 等 |           |
| ③専門高校におけるデジタル人材育成                                          | 3,165 千円  |
| ・事業内容 屋外実習のためのモバイル通信環境の整備                                  |           |

## 確かな学力の育成

|                                                                         |        |
|-------------------------------------------------------------------------|--------|
| (1) ICTを活用した秋田の教育力向上事業                                                  | 25,410 |
| 小・中学校におけるICTを活用した学習活動の充実を図るため、実践的な調査研究を行い、効果的な学習・指導方法の開発や校内研修等の取組を支援する。 |        |
| ①検証改善委員会実施事業                                                            | 127 千円 |
| ICTを活用した教育施策や教育活動の改善のための方策を提言する委員会を開催する。                                |        |

② I C Tを活用した授業改善支援事業 24,531 千円

I C Tを活用した授業改善に取り組む小・中学校に必要な経費を助成するとともに、外部人材による I C T活用についての助言等を行う。

i) モデル校への補助 22,200 千円

・補助対象 I C T教育推進に係る経費（電子黒板リース料、教育支援ソフトの導入 等）

・補助先 市町村（小学校・中学校 各3校）

・補助率 10/10（県10/10）

・限度額 1校当たり3,700千円

ii) 外部の専門家による助言 1,261 千円

・事業内容 I C T教育推進プランナー及び学校 I C T教育推進アドバイザーの配置

iii) 指導主事による調査研究等 650 千円

iv) ⑩ I C T活用リーダー研修会の開催 420 千円

・事業内容 各校で I C T教育の中心的な役割を担う教員を対象とした研修の実施

③オンライン・ミーティング開催事業 752 千円

I C T教育の推進と普及を図るため、本県における I C T活用の取組等をオンライン配信することにより県内外に情報発信する。

(2) 少人数学習推進事業（小・中学校） 628,969

少人数学級体制によるきめ細かな教育を行い、基礎学力の定着・向上を図るため、必要な臨時・非常勤講師を配置する。

- ・事業内容 小学校 1 ～ 6 年生、中学校 1 ～ 3 年生（30 人程度学級）  
臨時講師 69 人、非常勤講師 83 人

- (3) 少人数学習推進事業（高等学校） 7 1, 0 1 1  
 高等学校におけるきめ細かな教育による学力の定着・向上を図るため、少人数学級体制に必要な臨時・非常勤講師を配置する。  
 ①地域の中心校における 35 人程度学級の導入  
   一定規模以上の学校 4 校に臨時講師を配置  
 ②コース等の設置、習熟度別少人数学習の実施 等  
   実施希望校に非常勤講師を配置
- (4) 学力向上推進事業 4, 3 9 2  
 基礎学力の定着と向上を図るため、小・中学校及び市町村教育委員会の学力向上の取組を支援する。  
 ・事業内容 学習状況及び意識調査の実施  
               指導主事による学校訪問  
               ~~新~~知事と中学生との意見交流会の開催
- (5) ~~新~~教員業務支援員配置事業 5 7, 6 5 9  
 教員の負担を軽減し、児童生徒への指導時間の確保や教材研究に注力できる体制を整備するための支援員を配置する。

①働き方改革に資する学校サポーター配置事業 34,219 千円

教室環境の整備、学習プリント等の準備や採点業務、消毒作業等をサポートする学校サポーターを配置する。

・配置人数 66 人

②学習指導員配置事業 23,440 千円

小・中学校に学習指導員を配置し、児童生徒に対しきめ細かな学習指導を行う。

・配置人数 10 人

(6) ⑧切れ目ない支援体制充実促進事業 1,344

特別な支援を必要とする子どもに対して、就学前から卒業後に至るまで切れ目ない支援体制を構築する。

・事業内容 担当教職員を対象とした研修の実施  
小・中学校等・高等学校特別支援チームによる相談支援  
学校と放課後等デイサービス事業所との連携促進会議の開催 等

(7) ⑧特別支援学校教員の専門性向上サポート事業 9,856

特別支援学校教員の指導・支援の質の向上を図るため、高度な専門性を有する教員を養成するとともに、車椅子移乗等に係る業務負担の軽減を図る。

・事業内容 歩行指導員、点字指導員、言語聴覚士の養成  
車椅子移乗等介助員の配置

- (8) わか杉っ子！育ちと学び支援事業 1 7, 1 1 2  
 幼児教育の質的向上を図るため、教育・保育アドバイザーによる認定こども園、保育所、幼稚園等への助言等を実施する。
- ①わか杉っ子！幼児教育スタートプラン推進事業 934 千円  
 ・事業内容 幼児教育理解啓発のためのリーフレットの配付  
 幼保小の架け橋プログラム推進に係る有識者会議の開催  
 アドバイザー未配置市町村所在施設への訪問指導 等
- ②わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業 16, 178 千円  
 i) 県の取組 233 千円  
 ・事業内容 就学前教育推進協議会の開催  
 アドバイザー配置市町村の拡充に向けた情報発信 等
- ii) 県と市町村との連携による取組 2, 713 千円  
 ・事業内容 県アドバイザーによるアドバイザー配置市町村への支援  
 アドバイザー連絡協議会の開催 等
- iii) アドバイザー配置市町村への補助 13, 232 千円  
 ・補助対象 アドバイザーの人件費等  
 ・補助先 市町村  
 ・補助率 1/2 (国 10/10)
- (9) 育英事業助成費 1 5, 8 8 5  
 保護者の教育費に係る経済的負担の軽減を図るため、奨学金貸与事業の実施に必要な経費を助成する。

- ・補助先 (公財) 秋田県育英会
- ・事業内容 高校生等への奨学金貸与事業に要する人件費等に対する助成

(10) 奨学のための給付金 361,989

低所得者世帯の生徒の修学を支援するため、教科書費、教材費、学用品費等の必要経費を給付する。

- ・公立高校 第1子 132,200 円、第2子以降 147,000 円、生活保護世帯 32,300 円
- ・公立通信 第1子 53,800 円、第2子以降 53,800 円、生活保護世帯 32,300 円
- ・私立高校 第1子 148,600 円、第2子以降 155,800 円、生活保護世帯 52,600 円
- ・私立通信 第1子 55,900 円、第2子以降 55,900 円、生活保護世帯 52,600 円

(11) 私立学校就学支援事業 644,256

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学に係る支援金を支給するとともに、入学料及び授業料の軽減を行う私立学校に対し助成する。

①私立高等学校就学支援金 544,144 千円

県内の私立高等学校に通う生徒を対象に、保護者収入に応じ就学支援金等を支給する。

- ・事業内容 i) 年収 590 万円未満程度の世帯を対象に、支給上限額 396 千円まで支給し、私立高等学校授業料を実質無償化
- ii) 年収 590～910 万円未満程度の世帯を対象に、年額 118.8 千円を一律に支給

②私立学校授業料軽減補助 11,784 千円

授業料を軽減する私立高等学校に対し助成する。

- ・事業内容 i) ①の支援金の対象とならない生徒のうち年収 590 万円未満程度の世帯を対象に、年額 120 千円（全日制）の負担となるよう支給

- ii) ①の年収 590～620 万円未満程度の世帯を対象に、①の支援金のほか年額 118.8 千円を一律に支給

③私立学校入学料軽減補助 36,000 千円

入学料を軽減する私立高等学校に対し助成する。

- ・事業内容 i) 生活保護世帯及び非課税世帯に対し、県立高等学校入学料相当額である 5,650 円（全日制）の負担となるよう支給

- ii) 年収 270～590 万円程度の世帯に対し、入学料の半額から県立高等学校入学料相当額 5,650 円（全日制）を差し引いた額を支給

④奨学のための給付金（再掲） 52,328 千円

(12) 私立学校運営費補助金 864,234

私立学校教育の振興を図るため、運営費等の一部を助成する。

①一般補助 819,107 千円

- ・補助先 私立高等学校

- ・事業内容 人件費を含む経常的経費のほか、ICT環境の整備等に対し助成

- ②過疎地域私立高等学校特別補助 13,648 千円
- ・補 助 先 国の定める率を超えて生徒が減少している私立高等学校
  - ・事業内容 過疎地域の私立高等学校に対する助成
- ③あきた私学魅力アップ支援事業費補助 3,000 千円
- ・補 助 先 私立高等学校
  - ・事業内容 特色ある教育活動に対する助成
- ④日本私立学校振興・共済事業団補助 8,771 千円
- ・補 助 先 日本私立学校振興・共済事業団
  - ・事業内容 私立学校教職員の長期給付事業に対する助成
- ⑤私立学校教職員退職金積立補助 19,708 千円
- ・補 助 先 (一財) 秋田県私立学校教職員退職金財団
  - ・事業内容 私立学校教職員の退職金給付事業に対する助成

- (13) ⑬教職員資質能力向上事業 6,083
- 教職員の資質能力の向上を図るため、研修推進体制を整備する。
- ・事業内容 外部講師やオンラインを活用した専門性の高い研修の実施

- (14) 比内支援学校整備事業 85,680
- 比内支援学校の現敷地に新校舎等を整備する。
- ・総事業費 約 33 億円 (建築工事分)
  - ・全体事業費 約 34 億円 (建築工事分以外含む)
  - ・継続費設定 平成 30～令和 6 年度 (建築工事分)
  - ・R5 年度事業 旧寄宿舎棟・食堂棟の解体

- (15) 能代科学技術高等学校整備事業 2 3 7, 4 2 8  
能代地区の2校（能代工業高等学校、能代西高等学校）を統合して新たな校舎等を整備する。
- ・総事業費 約59億円（建築工事分）
  - ・全体事業費 約62億円（建築工事分以外含む）
  - ・継続費設定 令和元～5年度（建築工事分）
  - ・R5年度事業 セミナーハウスの建築等
  - ・供用開始 令和6年1月（予定）
- (16) 横手高等学校整備事業 1, 0 7 9, 8 5 8  
横手高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。
- ・総事業費 約63億円（建築工事分）
  - ・全体事業費 約65億円（建築工事分以外含む）
  - ・継続費設定 令和2～7年度（建築工事分）
  - ・R5年度事業 旧校舎棟の解体等
- (17) 大曲高等学校整備事業 1, 7 5 7, 7 4 2  
大曲高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。
- ・総事業費 約70億円（建築工事分）
  - ・全体事業費 約73億円（建築工事分以外含む）
  - ・継続費設定 令和3～8年度（建築工事分）
  - ・R5年度事業 校舎棟の建築、旧教室棟の解体
  - ・供用開始 令和5年8月（予定）

(18) 鹿角小坂地区統合校整備事業 2,384,804

鹿角小坂地区の3校（花輪高等学校、十和田高等学校、小坂高等学校）を統合し、花輪高等学校の現校舎等を活用して整備する。

- ・総事業費 約37億円（建築工事分）
- ・全体事業費 約40億円（建築工事分以外含む）
- ・継続費設定 令和3～6年度（建築工事分）
- ・R5年度事業 実習棟・屋内運動場の建築、管理棟教室棟の改修 等
- ・供用開始 令和6年4月（予定）

(19) 金足農業高等学校整備事業 414,826

金足農業高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。

- ・総事業費 ①建築設計分 約3億円、②建築工事分 約101億円※
- ・全体事業費 約105億円※
- ・継続費設定 令和3～5年度（建築設計分）
- ・R5年度事業 基本・実施設計、野球場の建設、野球部室の建築 等
- ・供用開始 令和6年9月（予定）

※総事業費・全体事業費は、過去の建設実績を参考にした簡易的な試算であり、今後の基本・実施設計の結果や物価上昇等の外部的要因などにより大きく変動する場合がある。

<債務負担行為> (511,677)

- ・事業内容 野球場の建設、野球部室の建築 等
- ・設定期間 令和6年度

(20) 湯沢高等学校整備事業

350,227

湯沢高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。

- ・総事業費 ①建築設計分 約3億円、②建築工事分 約74億円※
- ・全体事業費 約77億円※
- ・継続費設定 令和3～5年度（建築設計分）
- ・R5年度事業 基本・実施設計、特別教室棟等の解体 等

※総事業費・全体事業費は、過去の建設実績を参考にした簡易的な試算であり、今後の基本・実施設計の結果や物価上昇等の外部的要因などにより大きく変動する場合があります。

<債務負担行為>

(319,688)

- ・事業内容 特別教室棟・渡り廊下・屋外部室の解体
- ・設定期間 令和6年度

(21) 栗田支援学校整備事業

474,237

栗田支援学校の現敷地に新校舎等を整備する。

- ・総事業費 ①建築設計分 約2億円、②建築工事分 約60億円※
- ・全体事業費 約62億円※
- ・継続費設定 令和3～5年度（建築設計分）
- ・R5年度事業 基本・実施設計、旧秋田養護学校体育館棟の解体 等

※総事業費・全体事業費は、過去の建設実績を参考にした簡易的な試算であり、今後の基本・実施設計の結果や物価上昇等の外部的要因などにより大きく変動する場合があります。

＜債務負担行為＞

(243, 100)

- ・事業内容 仮設校舎使用料（リース）
- ・設定期間 令和6～8年度

(22) 教育施設除却事業

44, 559

旧能代西高等学校の校舎・体育館棟等の解体を行う。

- ・全体事業費 約20億円※
- ・事業内容 校舎管理棟・総合学習棟・体育館等の解体
- ・R5年度事業 実施設計

※全体事業費は、過去の同種事業の実績を参考にした簡易的な試算であり、今後の実施設計の結果や物価上昇等の外部的要因などにより大きく変動する可能性がある。

グローバル社会で活躍できる人材の育成

(1) ⑧AKITAグローバル人材育成事業

130, 594

複雑化するグローバル社会で活躍できる人材を育成するため、小中高一貫した英語教育の更なる推進により、発信力の強化や英語コミュニケーション能力の強化、教員の指導力の向上を図る。

①発信力強化プロジェクト事業

120, 739 千円

自分の考えや気持ちを英語で発信できる児童生徒を育成するため、校内外で発信する機会の充実を図る。

- ・事業内容 オンラインを活用した海外高校との交流  
外国語指導助手の配置 等

②グローバルコミュニケーションプロジェクト事業 8,771 千円

- ・事業内容 小学校3年生から高校3年生を対象としたイングリッシュ  
キャンプの実施、高校生の短期海外留学支援補助金 等

③指導力向上プロジェクト事業 1,084 千円

高度化する英語教育に対応するため、英語担当教員の授業力及び英語力の向上を図るとともに、校種間連携を推進する。

- ・事業内容 高等学校の指定校による英語授業の研究開発  
小学校外国語教育集中実践セミナーの開催  
英語教員スキルアップセミナーの開催 等

## (2) 多文化共生推進事業

1 1, 7 2 1

外国人も暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けて、地域や関係機関と連携しながら、外国人相談機能など生活支援体制の充実を図る。

①外国人支援ネットワーク構築事業 5,494 千円

秋田県外国人相談センターを運営する。

②ウクライナ避難民受入支援事業 5,730 千円

ウクライナ避難民へ生活費等の支援を行う。

③地域の多文化共生人材育成事業 497 千円

日本語指導者向け養成講座等を開催する。

- |                                                                                         |          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| (3) 在外県人会活動支援事業<br>在南米秋田県人会の活動運営費に対し助成する。                                               | 1, 4 2 3 |
| (4) 南米秋田県人会担い手育成事業<br>本県と南米との架け橋となる人材を育成するため、南米秋田県人会の若手会員を対象に、本県の伝統文化等に関するリモート講座等を実施する。 | 4, 3 9 5 |
| (5) 秋田県・甘肅省友好提携40周年記念事業<br>令和4年度に友好提携40周年を迎えた中国甘肅省との今後の友好交流を円滑に進めるため、記念事業等を実施する。        | 4, 1 6 4 |

### 豊かな心と健やかな体の育成

- |                                                                                                                                                                                                                   |            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 生徒指導総合支援事業<br>不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動の未然防止や早期発見、早期解決のため、学校・家庭・地域社会等と連携し、教育相談体制の充実を図る。<br>・事業内容 スクールカウンセラーの配置<br>スクールソーシャルワーカーの配置（教育事務所等7か所）<br>「すこやか電話」（フリーダイヤル）の設置<br>SNSを活用した相談の実施<br>小学校の生徒指導担当教員を対象とした研修会の開催 等 | 7 9, 1 5 9 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|

- (2) 高校生学校生活支援事業 22,063  
高校生一人ひとりがいきいきと学校生活を送ることができるようにするため、支援体制の充実を図る。  
・事業内容 スクールカウンセラーの配置  
学習支援サポーターの配置（6校）
- (3) ニューノーマルに対応した体験活動構築事業 3,970  
「新しい時代」の社会生活様式に対応した有意義でダイナミックな体験活動を展開するため、少年自然の家の環境・体制整備と職員研修を実施する。  
・事業内容 少年自然の家指導者研修の実施  
体験活動プログラム構築委員会の開催 等
- (4) “あい”で見守る！あんしんネット構築事業 4,927  
子どもたちをインターネット上のトラブル等から守るため、健全利用に向けた支援体制を整備する。  
・事業内容 教職員、保護者等を対象とした健全利用啓発に係る講座の開催  
小・中・義務教育・高・特の校種を対象としたネットパトロールの実施
- (5) ⑧秋田型部活動支援事業 48,872  
中学校部活動の地域移行に向けた市町村の取組を支援するとともに、選手の競技力向上や指導者の資質向上を図る。

- ①中学校部活動地域移行推進事業 23,395 千円  
 ・事業内容 県統括コーディネーター・市町村コーディネーターの配置  
 県協議会・市町村協議会の設置  
 人材バンクシステムの構築 等
- ②部活動指導員配置事業 21,841 千円  
 部活動指導員を配置し、部活動の質的向上と教員の働き方改革を支援する。  
 ・配置人数 83 人（市町村立中学校 81 人、県立中学校 2 人）
- ③運動部活動サポート事業 3,636 千円  
 選手の競技力向上や指導者の資質向上のため、外部人材を活用した支援  
 を行う。  
 ・事業内容 若手指導者の全国大会等への派遣  
 高校野球強化アドバイザーの活用 等

## 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

- （１）私立専修学校・各種学校運営費等補助金 59,171  
 私立学校教育の振興を図るため、私立専修学校等の運営費の一部を助成す  
 るとともに、在籍する生徒に対し、経済的支援を行う。
- ①私立専修学校・各種学校運営費補助金 29,062 千円  
 ②私立専修学校（高等課程）等就学支援金・奨学給付金 27,206 千円  
 ③授業目的公衆送信補償金制度補助事業 503 千円  
 ④~~新~~私立専修学校職業実践専門課程推進事業 2,400 千円

- (2) 看護系大学・短期大学運営費補助金 265,265  
 地域の医療・福祉を担う資質の高い人材を育成・確保するため、看護・福祉系大学等の運営費の一部を助成する。
- (3) 秋田県立大学運営事業 3,630,865  
 秋田県立大学の円滑な運営を図るため、運営費等の一部について交付金を交付する。  
 ①運営費交付金 3,498,271 千円  
 ②共済費負担金 132,594 千円
- (4) 国際教養大学運営事業 1,133,008  
 国際教養大学の円滑な運営を図るため、運営費等の一部について交付金を交付する。  
 ①運営費交付金 1,092,025 千円  
 ②共済費負担金 40,983 千円
- (5) 秋田県立大学施設設備等整備事業 199,610  
 秋田県立大学の教育環境向上のため、施設整備等に要する経費に対し助成する。  
 ・補助対象 秋田キャンパス管理棟外壁等改修工事、核磁気共鳴装置更新、アグリイノベーション教育研究センター内防火貯水槽設置工事、学生送迎用バス更新

- (6) 国際教養大学施設設備等整備事業 46,348  
国際教養大学の教育環境向上のため、施設整備等に要する経費に対し助成する。  
・補助対象 図書館棟空調設備更新工事
- (7) 秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業 330,762  
「儲かる農業」を目指す「秋田版スマート農業モデル」を創出するため、分野を超えた連携研究、高度な教育による農業人材の育成、先端技術の開発・実証・展示等に必要な経費を助成する。  
①秋田版スマート農業モデル創出事業費補助金 328,057 千円  
共同研究、人材育成及び設備整備等に必要な経費に対し助成する。  
・補助先 秋田県立大学  
・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2 等)  
②広報・アドバイザーボード開催等経費 2,705 千円  
事業の適切なPDCAサイクルを構築するため、国・専門家等から事業運営等に対し、助言・サポートするほか、センターにおける取組を県民に周知する。
- (8) 私立大学等即戦力人材育成支援事業 16,200  
県内の私立大学・短期大学・専修学校が実践的な職業教育を通して、県内産業の即戦力となる人材を育成するとともに、学生の県内定着を図るための取組に対して支援する。

(9) 高等教育費負担軽減事業 271,406

家庭の経済状況に関わらず進学・修学できる機会を確保するため、高等教育の修学支援新制度に基づき授業料等の減免を実施する県内高等教育機関に対し助成する。

- ・補助対象 授業料及び入学金
- ・補助率 10/10 (国 0～1/2、県 10/10～1/2)

生涯にわたり学び続けられる環境の構築

(1) 「楽しく読書！」県民運動推進事業 7,123

日頃本を手にする機会が少ない県民の読書意欲を喚起するため、読書活動啓発イベント等を行う。

(2) ⑧若者読書活動促進事業 3,207

本になじみのない若者の読書活動を促進するため、SNSを活用した啓発や情報発信等を行う。

(3) つながり、広げる子どもの読書応援事業 1,823

幼少期から本に親しむことができるよう、子どもと本をつなぐ人材を継続的に育成・支援するとともに、読書への関心を高める取組を実施する。

- ・事業内容 中高生ビブリオバトルの開催  
読み聞かせボランティアの養成

- (4) 全国高等学校総合文化祭あきた大会開催事業 10,451  
 令和8年度に本県で開催予定の全国高等学校総合文化祭の準備のため、先  
 催都道府県の視察を行うほか、生徒の育成及び指導者の資質向上を図る。  
 ・事業内容 開催準備委員会の開催  
 先催都道府県の本大会・プレ大会・実行委員会の視察  
 部門強化補助金 等
- (5) ミュージアム活性化事業 36,576  
 県民に多彩な芸術鑑賞の機会を提供するため、特別展を開催する。  
 ①県立美術館 乙女デザイナー－大正イマジユリィの世界－  
 北斎漫画－世界を驚かせたホクサイ・スケッチ－  
 旅する画家 藤田嗣治と斎藤真一  
 ナショナルジオグラフィック写真展 地球の真実  
 ②近代美術館 小川忠博 縄文写真展  
 壮麗たる美の名品－皇室ゆかりの美術と秋田－  
 勇壮と奇想の絵師 歌川国芳  
 ③県立博物館 人形博覧会－土偶からリカちゃんまで－  
 ※展覧会名は仮称
- (6) 「未来につなぐJOMON」世界遺産魅力アップ事業 37,777  
 大湯環状列石及び伊勢堂岱遺跡の保全を万全とし、世界遺産としての知名  
 度向上を図るとともに、県道の移設に向けた予備設計等を実施する。

①世界遺産魅力アップ事業 31,286 千円

- ・事業内容 あきたの縄文遺産魅力発見イベントの開催  
縄文遺産学習資料の作成  
県道の予備設計及び地質調査の実施  
保存活用連絡会議の開催

②世界文化遺産継承事業 6,491 千円

「北海道・北東北の縄文遺跡群」を未来へ確実に継承するため、4道県連携による資産の保全及びPR活動等を実施する。

- ・事業内容 世界遺産協議会の開催  
フォーラムの開催  
ホームページ等による情報発信

(7) 秋田県の郷土食調査事業 2,379

本県の郷土食の保存と活用を図るため、県内の現況を把握し、文化財的価値を明らかにするための調査を行う。

- ・事業内容 主要な郷土食の伝承状況調査  
調査報告書の作成 等

(8) 社会教育施設機能強化整備事業 19,000

県民ニーズに応じた施設機能の維持・強化を図るために必要な整備等を行うとともに、今後の社会教育施設の在り方について検討を行う。

- ・事業内容 施設の機能・運営強化に資する施設・設備の整備  
外部有識者による在り方検討委員会の開催

- (9) ⑨メタバース×MUSEUMあきた構築事業 27,915  
現実の制約（距離・時間・費用等）を超えて、誰もが秋田の優れた文化芸術の良さや豊かさを体験できるよう、仮想空間「メタバース×MUSEUMあきた」を構築する。  
・事業内容 「メタバース×MUSEUMあきた」のポータル構築  
近代美術館ホームページのリニューアル（メタバース対応）  
近代美術館ロゴマークの新設
- (10) ⑩民俗文化財継承支援事業 4,022  
後継者不足が喫緊の課題となっている本県の民俗芸能を保存継承していくため、保存継承への意欲を高める取組等を行う。  
・事業内容 子ども民俗芸能交流大会の開催  
用具修理や後継者育成事業等に対する助成

# 基本政策

## 1 防災減災・交通基盤

- |                                                       |              |
|-------------------------------------------------------|--------------|
| (1) 県有建築物天井等耐震化推進事業                                   | 1 0 5, 6 4 4 |
| 天井脱落対策に係る基準に対応するため、脱落防止工事を実施する。                       |              |
| ・対象施設 総合生活文化会館（アトリオン）音楽ホール                            |              |
| <br>(2) 災害対応力強化事業                                     | <br>9 1 7    |
| ①県職員災害対応力強化事業                                         | 186 千円       |
| 県職員を対象に災害対応に関する研修を実施する。                               |              |
| ②国民保護共同訓練事業                                           | 731 千円       |
| 緊急対応事態への対応能力の向上及び関係機関間の連携強化を図るため<br>国との国民保護共同訓練を実施する。 |              |
| <br>(3) 地域防災力強化事業                                     | <br>4, 7 5 1 |
| ①自主防災組織育成強化事業                                         | 394 千円       |
| 自主防災組織の育成強化を図るため、防災士を「防災アドバイザー」と<br>して県内各地に派遣する。      |              |
| ②防災訓練事業                                               | 1, 339 千円    |
| 災害対応力の向上を図るため、総合防災訓練及び冬期防災訓練を実施する。                    |              |

i) 総合防災訓練（大仙市との共催）

- ・開催日 令和5年8月下旬～9月上旬（予定）
- ・訓練内容 地震災害等を想定した避難、避難所開設 等

ii) 冬期防災訓練（東成瀬村との共催）

- ・開催日 令和6年2月（予定）
- ・訓練内容 積雪時の災害等を想定した避難、救出訓練 等

③防災士養成事業 3,018 千円

地域防災力の維持・活性化を促進するため、「秋田県防災士研修講座」を開催し、防災士を養成する。

(4) ④次期総合防災情報システム整備事業 28,062  
次期総合防災情報システムの整備に係る基本設計を実施する。

(5) ④消防団加入促進モデル事業 3,062  
県内消防団への加入促進のため、消防団のイメージアップにより団員の増加へとつなげるモデル事業等を実施する。

①体験型イベントの開催支援 1,261 千円  
市町村が実施する参加体験型イベントに対し助成する。

- ・補助先 市町村
- ・補助率 1/2

②ワークショップの開催 1,026 千円  
若手消防団員や女性消防団員によるワークショップを開催し、これからの消防団のあり方の検討を行う。

③シンポジウムの開催

775 千円

今後の消防団のあり方、消防団の役割について関係者等と意識を共有するため、シンポジウムを開催する。

(6) ㊦盛土等規制区域指定事業

5,091

宅地造成等規制法の改正に伴い、盛土等の規制区域を指定するための調査業務を行う。

・実施内容 各種法令等に基づく土地利用状況調査 等

## 【公共事業】

96,048,215

公共事業については、農業生産基盤の整備、インフラ施設の老朽化対策や豪雨等の防災・減災対策などに積極的に取り組んでいく。

令和5年度当初予算は960億円であり、これにより令和4年度2月補正（国補正予算対応分）と合わせた実質事業費は1,282億円となり、令和3年度の国補正※と令和4年度当初予算を合わせた令和4年度実質事業費との比較では、5億円、0.4%の増となる。

※令和3年度2月補正予算（国補正予算等対応分）のうち除雪費の増額補正を除く

（単位：億円、%）

|           | R4実質<br>① | R5実質<br>② (A+B) | R5実質         |           | 増減<br>②-① | 前年対比<br>②/① |
|-----------|-----------|-----------------|--------------|-----------|-----------|-------------|
|           |           |                 | R4.2国補正<br>A | R5当初<br>B |           |             |
| 補助        | 865       | 823             | 285          | 538       | ▲ 42      | 95.2        |
| 単独        | 197       | 191             | 0            | 191       | ▲ 5       | 97.3        |
| 災害        | 61        | 98              | 0            | 98        | 37        | 159.6       |
| 直轄        | 174       | 169             | 36           | 133       | ▲ 5       | 97.2        |
| 合計        | 1,297     | 1,282           | 321          | 960       | ▲ 15      | 98.8        |
| (除雪増補正除く) | 1,277     | 1,282           | 321          | 960       | 5         | 100.4       |

（表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等に一致しない場合がある）

(単位：百万円、%)

|            |          | R4実質    | R5実質    |               | 増減     | 前年対比    |           |
|------------|----------|---------|---------|---------------|--------|---------|-----------|
|            |          | ①       | ② (A+B) | R4. 2国補正<br>A |        |         | R5当初<br>B |
|            |          | ①       | ② (A+B) | A             | B      | ②-①     | ②/①       |
| 国庫補助事業     |          | 86,518  | 82,333  | 28,497        | 53,836 | ▲ 4,185 | 95.2      |
|            | 土地改良     | 29,532  | 27,401  | 10,920        | 16,481 | ▲ 2,131 | 92.8      |
|            | 道路・橋りょう  | 25,257  | 22,839  | 6,128         | 16,711 | ▲ 2,417 | 90.4      |
|            | 林野       | 9,626   | 9,942   | 3,117         | 6,825  | 315     | 103.3     |
|            | 砂防       | 3,453   | 3,707   | 1,437         | 2,270  | 254     | 107.4     |
|            | 河川       | 6,286   | 6,392   | 3,530         | 2,862  | 106     | 101.7     |
|            | 農地防災     | 5,540   | 5,154   | 1,434         | 3,720  | ▲ 386   | 93.0      |
|            | 水産基盤     | 1,053   | 1,210   | 280           | 930    | 157     | 114.9     |
|            | その他      | 5,770   | 5,688   | 1,651         | 4,037  | ▲ 83    | 98.6      |
| 県単独事業      |          | 19,662  | 19,123  | 0             | 19,123 | ▲ 538   | 97.3      |
|            | 道路       | 11,165  | 10,601  | 0             | 10,601 | ▲ 564   | 94.9      |
|            | 河川       | 6,182   | 6,118   | 0             | 6,118  | ▲ 64    | 99.0      |
|            | 砂防       | 952     | 918     | 0             | 918    | ▲ 35    | 96.4      |
|            | 林野       | 117     | 117     | 0             | 117    | 0       | 100.0     |
|            | 街路       | 43      | 59      | 0             | 59     | 16      | 137.2     |
|            | その他      | 1,202   | 1,311   | 0             | 1,311  | 108     | 109.1     |
|            | 災害復旧事業   |         | 6,132   | 9,787         | 0      | 9,787   | 3,656     |
|            | 土木       | 4,642   | 8,048   | 0             | 8,048  | 3,406   | 173.4     |
|            | 耕地       | 1,144   | 1,394   | 0             | 1,394  | 250     | 121.9     |
|            | 林野       | 246     | 246     | 0             | 246    | 0       | 100.0     |
|            | 漁港       | 100     | 100     | 0             | 100    | 0       | 100.0     |
|            | 国直轄事業負担金 |         | 17,405  | 16,924        | 3,623  | 13,301  | ▲ 481     |
|            | 土木       | 16,495  | 16,116  | 3,532         | 12,584 | ▲ 379   | 97.7      |
|            | 耕地       | 910     | 808     | 92            | 717    | ▲ 102   | 88.8      |
| 合 計        |          | 129,717 | 128,168 | 32,120        | 96,048 | ▲ 1,548 | 98.8      |
| (除雪増補正を除く) |          | 127,702 | 128,168 | 32,120        | 96,048 | 467     | 100.4     |

(表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等に一致しない場合がある)

※R4実質は、国補正予算に係るR3.2月補正、R4当初の合計。

## ※ 公共事業の主な事業

|                                                            |                 |
|------------------------------------------------------------|-----------------|
| (1) 秋田港アクセス道路整備事業                                          | 5 2 5, 0 0 0    |
| ・実施箇所 秋田港アクセス道路<br>秋田港～秋田北 I C 間のアクセス機能の強化を図るため、バイパスを整備する。 |                 |
| ・全体計画 延長 6.12km                                            |                 |
| ・総事業費 145 億円                                               |                 |
| (2) 地方道路交付金事業（道路整備費分）                                      | 3, 7 3 1, 7 5 5 |
| ・実施箇所 国道 105 号 外 24 箇所                                     |                 |
| (3) 河川改修事業                                                 | 2, 8 6 2, 0 0 0 |
| ・実施箇所 三種川、下内川、芋川 外 15 箇所                                   |                 |
| (4) 県単河川等環境維持修繕事業                                          | 2, 1 2 6, 5 6 8 |
| 堤防補修や河道内除草等、河川等の適切な維持管理を行う。                                |                 |
| (5) 地方街路交付金事業                                              | 7 3 7, 7 0 0    |
| ・実施箇所 (都)新屋土崎線 外 3 箇所                                      |                 |
| (6) 過年発生土木災害復旧事業                                           | 3, 8 7 3, 1 6 9 |
| 令和 4 年度発生 of 公共土木施設災害復旧事業に要する経費                            |                 |

- (7) 国直轄河川事業負担金 6,328,000  
(対象箇所) 成瀬ダム、鳥海ダム、米代川、雄物川、子吉川
- (8) 経営体育成基盤整備事業 11,051,812  
より効率的で安定的な農業を確立するため、農地を担い手へ集積し、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等の生産基盤の整備を実施する。  
・実施箇所 神代地区(仙北市) 外68地区  
・実施内容 区画整理工、暗渠排水工 等
- (9) 造林補助事業 1,953,141  
森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、再造林や間伐等の森林整備を支援する。
- (10) 治山事業 3,642,660  
山地に起因する災害を防止し、森林の機能を維持強化するため、荒廃地の復旧整備を実施し、溪流や山腹斜面の安定化を図る。  
・実施箇所 上鵜沢地区(小坂町) 外74箇所  
・実施内容 治山ダム工、山腹工、地すべり対策工、森林造成 等

## 2 生活環境

- (1) 交番・駐在所改築事業 180,404  
老朽化した交番及び駐在所を改築する。

- ・事業内容 (建築工事) 由利本荘警察署本荘駅前交番  
横手警察署東成瀬駐在所  
(改修工事) ⑨大仙警察署高梨駐在所  
(設計委託等) ⑨横手警察署大雄駐在所

- (2) 高齢者交通安全強化事業 2, 4 2 2  
 高齢者の交通事故防止に向けた啓発活動を実施する。  
 ・事業内容 テレビCM放映  
 民生委員等の高齢者宅個別訪問による反射材等の配付 等
- (3) 運転免許センター及び交通機動隊庁舎改築事業 1, 5 5 6, 6 6 8  
 老朽化した運転免許センター及び交通機動隊庁舎を統合し、改築する。  
 ・総事業費 約56億円  
 ・継続費設定 令和3～7年度(建築工事分)  
 ・R5年度事業 庁舎建築工事 等  
 ・供用開始 令和6年1月(予定)
- (4) 交通安全施設整備・維持管理事業 2 6 8, 2 5 2  
 安全で快適な道路交通環境を整備・維持するため、道路標示塗装工事及び道路標識設置等を行う。

- (5) 交通信号機整備事業 550,539  
通学路等の安全確保のため信号機を新設するほか、老朽化した信号灯器等を更新する。  
・整備内容 新設2基、制御機更新100基、信号柱建替130本、信号灯器更新400灯 等
- (6) 雪対策推進事業 4,886  
雪による人的被害を防止するため、安全な除排雪作業の普及啓発や地域において除排雪に取り組む団体の立ち上げ支援等を行う。  
①豪雪地帯対策アクションプログラム推進事業 351 千円  
第4次秋田県豪雪地帯対策基本計画の策定等を行う。  
②地域除排雪団体等担い手育成事業 3,914 千円  
地域において除排雪に取り組む団体の立ち上げ等を支援する。  
③冬の安全安心民間活力タイアップ事業 621 千円  
包括連携協定企業との協働等による除排雪事故防止の啓発を行う。
- (7) 高齢者安全・安心アドバイザー事業 35,534  
高齢者宅を訪問し、交通事故や特殊詐欺被害等の防止に関する指導・啓発を行うアドバイザーを各警察署に配置する。  
・配置数 28名

- (8) 生活基盤施設耐震化等交付金事業 1,101,716  
 水道施設の耐震化等に要する経費に対し助成するほか、県水道広域化推進プランに基づく協議会の運営や市町村担当者を対象とした研修会等を実施する。
- ①生活基盤施設耐震化等交付金 1,100,277 千円  
 ・補助先 水道事業者（県内 11 市町村）  
 ・補助率 1/4～1/2（国 10/10）
- ②水道事業フォローアップ事業 555 千円  
 市町村水道事業実務担当者向け研修会を実施する。
- ③水道事業基盤強化対策事業 884 千円  
 県水道広域化推進プランに基づく協議会を運営する。
- (9) 生活衛生関係営業育成事業費 20,718  
 県生活衛生営業指導センターへの助成等を行う。
- (10) 動物にやさしい秋田推進事業 19,697  
 動物愛護センターにおいて犬猫の譲渡推進や動物愛護の普及啓発を図り、「動物にやさしい秋田」を情報発信する。
- ①「人と動物が共生する社会の形成」推進事業 8,546 千円  
 ボランティアの育成や犬猫の適正譲渡を推進する。
- ②動物にやさしい秋田 P R 事業 1,858 千円  
 フォトコンテストの開催等による情報発信を行う。

③デジタル技術を活用した動物の愛護及び管理推進事業 2,932 千円  
飼養管理の電子化・自動化や譲渡動物のライブ配信、オンラインマッチングを行う。

④~~新~~クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した動物愛護団体支援事業 6,361 千円  
クラウドファンディングを活用したふるさと納税を募り、動物愛護団体へ支援する。

(11) 空き家対策総合推進事業 8,617  
空き家の増加抑制や利活用を促進するため、空き家相談会や広報、市町村職員向け研修会を実施するほか、市町村や関係団体との情報交換を行う。  
・事業内容 空き家相談会の実施  
    ~~新~~メディアを活用した普及啓発活動の実施  
    ~~新~~市町村職員向けスキルアップ研修の実施  
    空き家対策連絡会議の開催

(12) 高齢者向け「デジタル生活」わくわく体験事業(P152の再掲) 8,161

(13) L e t ' s コネクト！ デジタル未来ふれあい事業(P152の再掲) 12,023

### 3 自然環境

- (1) 環境あきたエコ活動促進事業 2,750  
県民の自主的な環境保全活動の促進を図るため、民間団体が行う環境保全活動に要する経費を助成する。  
・補助先 民間団体  
・事業内容 民間団体の自主的な環境保全活動経費に係る補助  
・補助率 9/10 (県 10/10)  
・限度額 30 万円
- (2) 能代産業廃棄物処理センター環境保全対策事業 156,545  
汚水処理等の環境保全対策を実施する。
- (3) 八郎湖「わがみずうみ」創生事業 64,777  
八郎湖の水質を着実に改善するため、各種水質保全対策を実施する。
- ①発生源対策事業 212 千円  
工場等の排水基準検査を実施する。
- ②湖内浄化対策事業 27,610 千円  
西部承水路の高濃度酸素水供給による底質及び水質改善や湖辺の消波工に水生植物の生育場整備を実施する。
- ③アオコ対策事業 8,759 千円  
ライブカメラによるアオコの常時監視のほか、馬踏川河口部にアオコ抑制装置を設置する。

- ④調査研究等推進事業 7,861 千円  
水質環境基準等調査や西部承水路の底質改善のための基礎調査を実施する。
- ⑤湖沼水質保全計画推進事業 4,662 千円  
地域住民等と協働により環境保全活動を実施する。
- ⑥農地排水負荷削減対策事業 15,673 千円  
無落水移植栽培及び無代かき栽培の普及拡大やヨシによる自然浄化施設での水質浄化を実施する。

(4) 野生鳥獣被害防止対策事業 50,188  
ニホンジカ・イノシシの分布拡大等を抑制するため捕獲事業等を実施するほか、特定鳥獣の管理のため生息調査を実施する。

- ①指定管理鳥獣捕獲対策事業 16,043 千円  
指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の生息調査、捕獲を実施する。
- ②第二種特定鳥獣管理事業 3,145 千円  
ニホンザル、カワウの生息調査を実施する。
- ③狩猟技術訓練施設整備事業 29,600 千円  
鉛散弾飛散防止ネット張り替え、アスファルト改修を実施する。
- ④~~新~~猟鳥養殖後継者育成事業 1,400 千円  
キジ・ヤマドリ養殖の担い手確保・育成研修を実施する。

(5) ツキノワグマ被害防止総合対策事業 18,892  
ツキノワグマ被害防止のため、県民への啓発を行うほか、市街地出没など緊急的な事案に迅速に対応するための体制を整備する。

- ①ツキノワグマ被害対策支援センター運営事業 3,071 千円  
市町村への対策指導体制の充実や出前講座等を実施する。
- ②普及啓発事業 2,650 千円  
野生動物生態講座用読本の増刷や「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」を開催する。
- ③担い手確保・育成事業 6,249 千円  
狩猟免許等の取得支援や捕獲技術研修等を実施する。
- ④人里への出没対策強化事業 5,335 千円  
集落周りにクマを呼び込まない対策手法の調査研究を行う。
- ⑤~~新~~市町村職員等クマ対策人材育成研修 1,587 千円  
市町村職員等がクマの出没抑制・被害防止の取組や住民への対策指導等を行えるよう、知識や技術を身につけるための研修を実施する。

- (6) 農作物鳥獣被害防止対策事業 42,419  
野生鳥獣による農作物被害を防止するため、市町村が作成する被害防止計画に基づく取組を支援するとともに、普及啓発を行う。
- ①鳥獣被害防止総合支援事業 41,699 千円  
市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援する。
- ②鳥獣被害防止対策県推進費 720 千円  
市町村との連携による被害防止対策研修会等を実施する。

## Ⅱ その他

- (1) 県議会議員選挙費 450,432  
令和5年4月9日に県議会議員一般選挙を実施する。
- (2) 県人会ネットワーク化推進事業 8,803  
県と県人会、県人会相互のネットワーク化を図りながら、県外における秋田の魅力や情報の発信などの、県人会によるふるさと秋田の応援活動の展開につながる取組を推進する。
- ① 県人会等交流促進事業 6,710 千円  
・ 事業内容 県人会等交流推進員の配置等
- ② 県人会等協働連携事業 2,093 千円  
・ 事業内容 北海道内県人会の交流促進等
- (3) ⑧職員情報の集約・活用推進事業 28,519  
職員情報をクラウド型システムに集約し、効率的に分析・活用することで、業務の効率化及び組織マネジメント力の向上を図る。
- (4) ⑧秋田県退職手当臨時対策基金積立事業 10,750,208  
地方公務員法の改正に伴い、令和5年度から定年年齢が段階的に引き上げられることから、基金を活用し、退職手当の財源の平準化を図る。

- (5) ㊦ハラスメント外部相談窓口設置事業 2, 1 7 9  
ハラスメントに関して県職員が気兼ねなく相談できるよう、第三者による外部相談窓口を設置する。
- (6) ㊦県税事務デジタル化事業 4, 6 6 2  
納税者の利便性向上や関係機関の事務の効率化のため、自動車税の納税状況Web確認システム等を導入する。
- (7) 広報事業費 8 3, 5 1 6  
県政情報を分かりやすく伝えるため、広報紙やテレビ、インターネットメディアなど、様々な媒体を活用した広報を実施する。
- ①広報紙等メディアミックス事業 56, 572 千円  
広報紙・新聞広報とインターネットメディアを連携させて情報発信を行う。
- ②電波媒体メディアミックス事業 20, 951 千円  
テレビ広報・ラジオ広報とインターネットメディアを連携させて情報発信を行う。
- ③ウェブサイト点検・評価事業 980 千円  
点検・評価結果を踏まえ、庁内ウェブサイトの運用に係るセミナー・コンサルティングを行う。
- ④㊦秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」改修等事業 5, 013 千円  
点検・評価結果を踏まえ、県公式ウェブサイトの改修を行う。

- (8) 開かれた議会に向けた情報発信事業 4 6 , 7 7 6  
 多くの県民の議会に関する関心と理解を一層深め、開かれた議会を推進するため情報発信を強化する。
- ① 広報紙「あきた県議会だより」発行事業 39,701 千円  
 全戸配布の広報紙により、県議会の活動を県民に広く周知する。
- ② テレビ広報「県議会だより」推進事業 6,990 千円  
 テレビ放送や、ソーシャルメディア等を活用し、映像による情報発信を行う。
- ③ ~~新~~ ソーシャルメディアによる議会広報強化事業 85 千円  
 ソーシャルメディアを活用した議会広報の強化に取り組む。
- (9) ~~新~~ 議会 D X 推進事業 9 , 9 0 1  
 議会棟大会議室及び特別委員会室の音響設備を更新するとともに、更なる D X の推進に向け、インターネット通信等の環境整備を行う。  
 ・ 事業内容 議会棟大会議室等音響設備の更新  
                   議会棟無線 L A N 環境の整備 等
- (10) 県職員のしごと魅力発信等事業 5 , 3 2 2  
 県行政の将来を担う人材の確保を図るため、県職員の仕事内容や魅力の発信を強化する。

(11) 県営発電所周辺地域等振興事業

97,409

公営電気事業を円滑に推進するため、県営発電所周辺地域の住民との良好な関係を保持、発展するとともに、電気事業に対する理解の促進を図る。

① 県営発電所周辺地域等振興事業助成金 42,409 千円

発電所周辺市町村が地域振興のために行う次の事業に対して助成金を交付する。

- ・対象事業 地球温暖化対策に関する事業、産業振興に関する事業 等
- ・補助率 10/10
- ・限度額 1市町村当たり3年間で8,000千円
- ・交付期間 令和5～7年度

② ~~新~~特別助成金 55,000 千円

発電所周辺市町村の更なる地域振興に貢献するため、次の事業に対して助成金を交付する。

- ・対象事業 DX・GXの推進に関する事業、福祉対策・地域活性化に資する事業 等
- ・補助率 10/10
- ・限度額 1市町村当たり5,000千円

【 参 考 】

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入） 引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く） 13,880百万円

※引上げ分：1.0%（消費税5%時）→2.2%（消費税10%時）

（歳出） 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 85,939百万円

※社会保障関係施策全体に係る経費

（単位 千円）

| 区 分                                  | 予 算 額      | 財 源 内 訳    |           |                        |            |
|--------------------------------------|------------|------------|-----------|------------------------|------------|
|                                      |            | 特 定 財 源    |           | 一 般 財 源                |            |
|                                      |            | 国 庫 支 出 金  | そ の 他     | 引 上 げ 分 の<br>地 方 消 費 税 | そ の 他      |
| 1 社 会 福 祉                            | 30,556,844 | 4,002,910  | 664,022   | 5,030,526              | 20,859,386 |
| (1) 障 害 者 福 祉                        | 12,666,056 | 1,290,812  | 12,256    | 2,207,880              | 9,155,108  |
| (2) 高 齢 者 福 祉                        | 2,250,721  | 35,486     | 639,297   | 306,212                | 1,269,726  |
| (3) 児 童 福 祉                          | 13,893,722 | 1,603,971  | 12,468    | 2,385,531              | 9,891,752  |
| (4) 母 子 福 祉                          | 222,693    | 8,185      |           | 41,680                 | 172,828    |
| (5) 生 活 保 護                          | 1,523,652  | 1,064,456  | 1         | 89,223                 | 369,972    |
| 2 社 会 保 険                            | 44,196,821 |            | 2,380     | 8,587,179              | 35,607,262 |
| (1) 介 護 保 険                          | 19,188,452 |            | 2,356     | 3,727,945              | 15,458,151 |
| (2) 国 民 健 康 保 険                      | 9,018,323  |            |           | 1,752,301              | 7,266,022  |
| (3) 後 期 高 齢 者 医 療                    | 15,990,046 |            | 24        | 3,106,933              | 12,883,089 |
| 3 保 健 衛 生                            | 11,185,283 | 9,214,041  | 621,481   | 262,265                | 1,087,496  |
| (1) 医 療                              | 1,876,720  | 894,976    | 3,392     | 190,098                | 788,254    |
| (2) 疾 病 予 防 対 策                      | 19,515     | 1,897      | 3,173     | 2,807                  | 11,638     |
| (3) 医 療 提 供 体 制 確 保                  | 9,289,048  | 8,317,168  | 614,916   | 69,360                 | 287,604    |
| 計                                    | 85,938,948 | 13,216,951 | 1,287,883 | 13,879,970             | 57,554,144 |
| う ち 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス<br>感 染 症 対 応 分 | 8,916,143  | 8,317,067  | 242,466   | 69,291                 | 287,319    |

※引上げ分の地方消費税収は全て社会保障施策に要する経費に充てることとされており、当該税収で不足する分は地方交付税を含む一般財源を充当している。

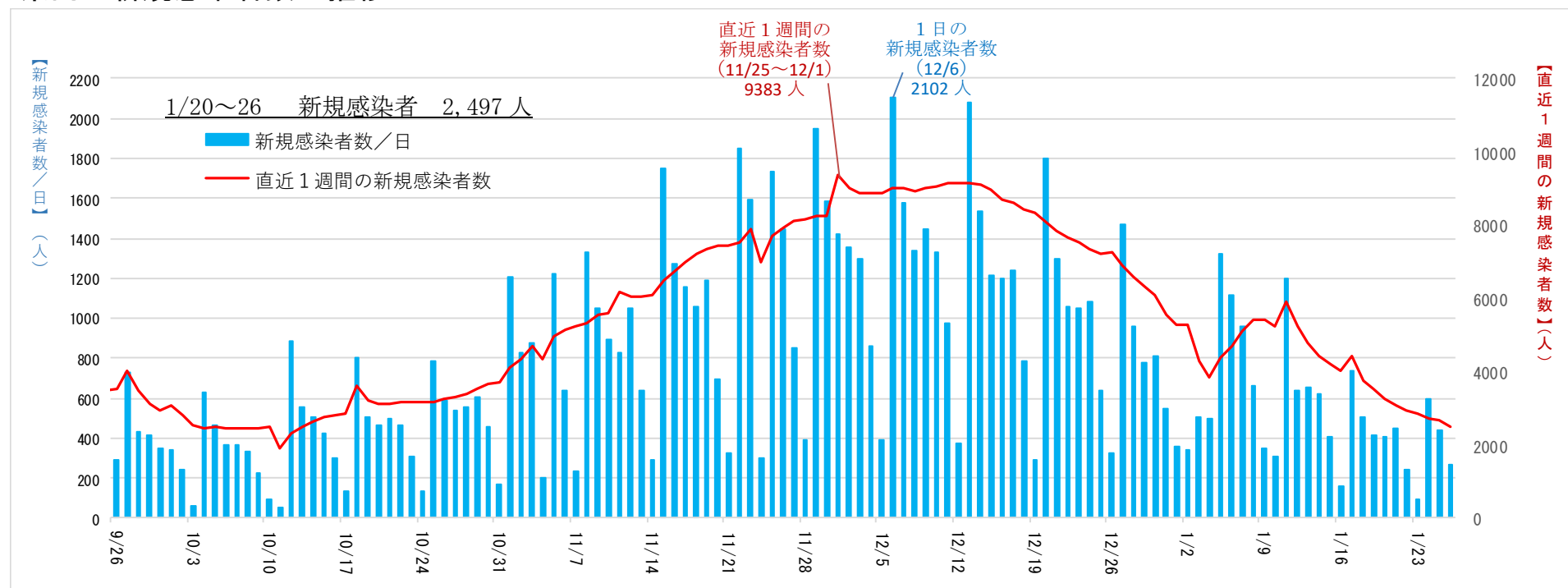


# 新型コロナウイルス感染症対策について

令和 5 年 1 月 3 1 日  
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

## I 感染状況等

### 1 県内の新規感染者数の推移



### 10 月以降のクラスター発生件数（1/26 現在）

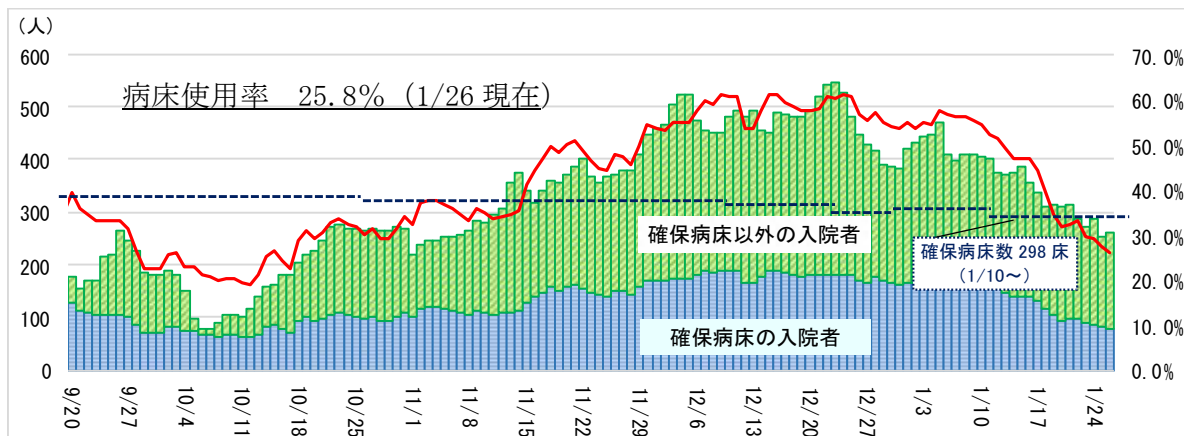
| 分類 | 教育・<br>保育施設 | 学校 | スポーツ<br>関連 | 職場 | 会食 | 飲食店 | 医療機関 | 福祉施設<br>(保育園除く) | その他 | 計   |
|----|-------------|----|------------|----|----|-----|------|-----------------|-----|-----|
| 件数 | 58          | 31 | -          | 9  | 2  | -   | 84   | 382             | 2   | 568 |

※保健所に報告のあったもの

## 2 感染者に関する状況

### (1) 入院病床（フェーズ6）の使用状況（1/26 現在）及び病床使用率の推移

|                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 入院者数<br>(うち重症)       | 259 人<br>(1 人)  |
| うち確保病床の入院者数          | 77 人            |
| うち確保病床以外の入院者数        | 182 人           |
| 現在の確保病床数<br>(うち重症者用) | 298 床<br>(16 床) |
| 病床使用率<br>(重症者用)      | 25.8%<br>(6.3%) |
| 最大確保病床数<br>(うち重症者用)  | 298 床<br>(16 床) |
| 病床使用率<br>(重症者用)      | 25.8%<br>(6.3%) |



※「確保病床」: 新型コロナ患者の入院受入用として医療機関からあらかじめ報告を受けて確保している病床  
 ※病床使用率の算定には、新型コロナ患者受入のための確保病床以外の病床の入院者は含まない。

### (2) 宿泊療養施設の使用状況（1/26 現在）

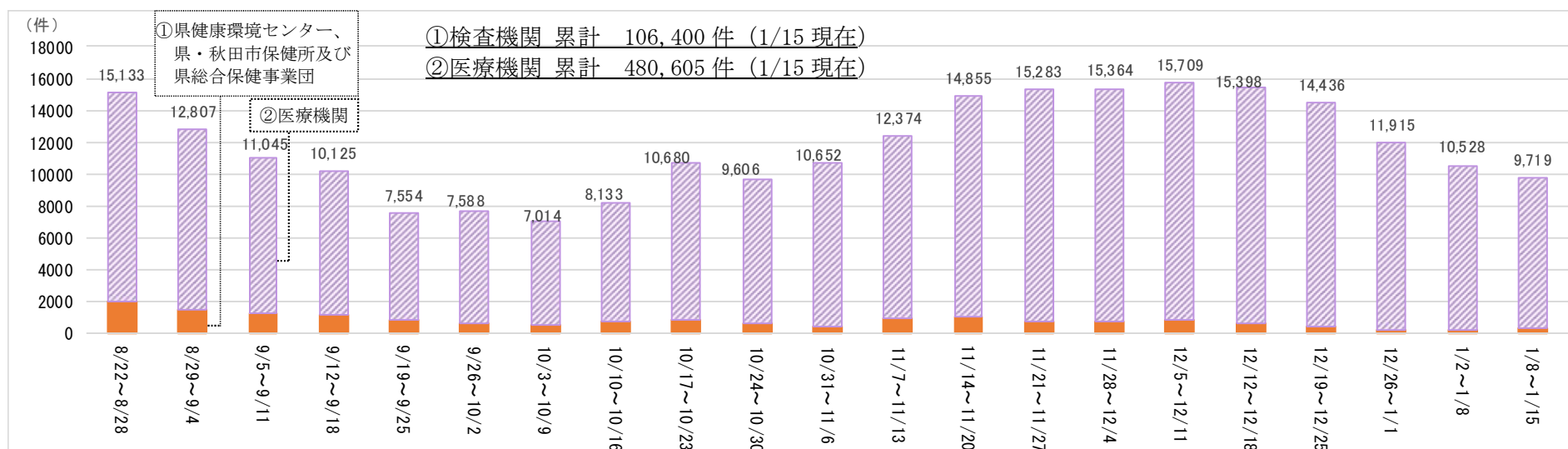
| 療養者数 | 現在の確保居室数<br>(収容人員数) | 居室使用率<br>(収容人員) |
|------|---------------------|-----------------|
| 29 人 | 415 室(518 人)        | 7.0%(5.6%)      |

### (3) 死亡例の状況（1/26 現在）

|         |       |
|---------|-------|
| 65 歳未満  | 16 人  |
| 65～69 歳 | 17 人  |
| 70～79 歳 | 91 人  |
| 80～89 歳 | 201 人 |
| 90 歳以上  | 224 人 |
| 累計      | 549 人 |

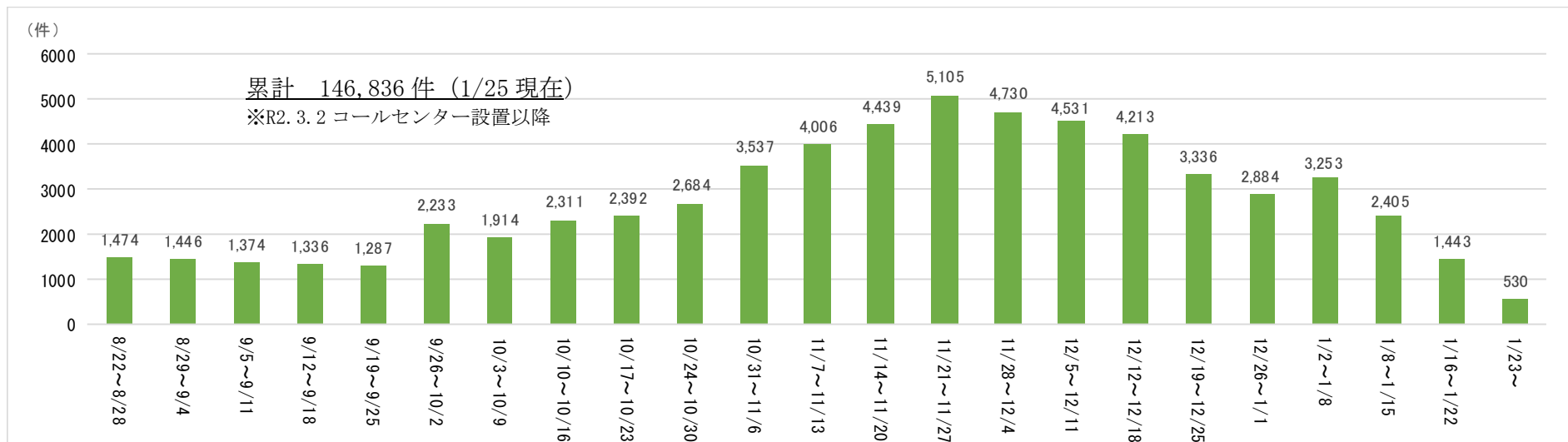
| 基礎疾患       |       |
|------------|-------|
| あり         | 530 人 |
| なし・不明      | 19 人  |
| 死亡場所       |       |
| 感染症指定医療機関等 | 418 人 |
| 社会福祉施設等    | 121 人 |
| 自宅         | 10 人  |

### 3 PCR等検査件数の推移（抗原定性キット、PCR等を含む）



※医療機関における検査件数は、R2年11月16日以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)等から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数(G-MIS 集計分は1/15まで、県医師会集計分は12/4までの件数)値を合計した数値

### 4 新型コロナウイルス感染症に関する相談件数の推移



※R4年9月25日までは「新型コロナ受診相談センター」での相談件数、9月26日以降は「総合案内窓口」での相談件数を計上

## Ⅱ 感染症対策

### 1 全国状況

#### (1) 医療ひっ迫防止対策強化宣言

- ・令和4年11月25日から制度開始
- ・「レベル3 医療負荷増大期」にあると認められる都道府県が、地域の実情に応じて発出
- ・医療体制の機能維持・確保、感染拡大防止措置、業務継続体制の確保について呼びかけ
- ・静岡県（R4.12.23～R5.2.12）及び岐阜県（R5.1.13～R5.2.10）で発令中

#### (2) 医療非常事態宣言

- ・「医療ひっ迫防止対策強化宣言」による取組を行ってもなお感染拡大が続く場合等には、医療が機能不全（「レベル4 医療機能不全期」）になることを避けるために、都道府県が地域の実情に応じて発出
- ・外出・移動は必要不可欠なものに限ることなど、より強力な要請・呼びかけを実施
- ・これまで発令都道府県はなし

### 2 県の対応状況

#### (1) 対策本部会議の開催

| 対策本部          | 主な措置等                                                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 12/7<br>(47回) | ・感染警戒レベルを国の新たなレベル分類に準拠したものに見直し（移行後のレベルは「2」）<br>・「医療のひっ迫を回避するために 県民のみなさまへのお願い」の確認 |
| 1/30<br>(48回) | ・感染者の県内発生状況等について                                                                 |

#### (2) 医療ひっ迫宣言（継続中）

- 新型コロナの重症者や重症化のリスクを抱えた方に必要な医療が適切に提供されるよう協力を呼びかけ
  - ・感染に備えて、事前に検査キット・薬などを準備、相談先などを確認
  - ・重症化リスクの低い方は自己検査をお願い
  - ・体調の悪化等により受診を希望する場合は事前に連絡、できるだけ平日の日中に受診
- その他、ワクチンのすみやかな接種、基本的な感染対策の徹底等の呼びかけを実施中

### Ⅲ 医療提供体制等

#### 1 検査・医療提供体制

##### (1) 保健医療体制の強化・重点化

###### ○全数届出見直しに係る体制整備（9/26～）

- ・新型コロナに関する相談に 24 時間体制で包括的に対応し、相談内容に応じて各種支援窓口等へつなぐ「新型コロナウイルス感染症総合案内窓口」を設置
- ・自宅療養者の体調が悪化した場合等に、看護師による相談対応や、夜間休日の医師による電話診療・入院調整を行う体制を整備
- ・薬局等で購入した一般用医薬品、医療用医薬品（10 月 20 日追加）である検査キット、県が実施している無料検査事業の陽性者を陽性者登録センターの登録対象に追加

###### ○療養支援の強化等

- ・医療機関で診断された陽性者及び陽性者登録センターで登録した陽性者に対して療養ガイドの配付やメールにより、療養支援に関する情報を提供
- ・宿泊療養や食料品等の配送について、専用のウェブサイトから申込み可能とする仕組みを構築

###### ○保健所体制の確保

- ・自宅療養者へのパルスオキシメーターの配送調整や HER-SYS※の入力など保健所業務を外部委託
- ・会計年度任用職員を追加配置するとともに、感染状況に応じて潜在保健師や地域振興局の職員が業務応援する体制を構築

※新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム

###### ○濃厚接触者の待機期間短縮

- ・厚生労働省通知に基づき、7 日間から 5 日間に短縮（7/22～）  
※ただし、2 日目及び 3 日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3 日目から解除可能

###### ○感染者の療養期間の見直し（9/7～）

- ・有症状者の療養期間が 10 日間から 7 日間（※）に短縮  
※症状軽快後 24 時間経過が必要
- ・無症状者については、原則 7 日間であるが、5 日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、6 日目に解除可能

- ・ただし、有症状者は10日間、無症状者は7日間経過するまでは、感染リスクが残存することから、自主的な感染予防行動を徹底
- 宿泊療養施設の確保
  - ・5施設（415室）を運用
- 即応病床の確保
  - ・病床確保フェーズ「6」、最大確保病床298床で運用
- 後方支援医療機関の確保
  - ・回復患者の受入先として、後方支援医療機関（現在16病院、最大86人受入れ）を確保
  - ・新規患者1名あたり10万円を支給することにより、受入体制を強化
- 患者受入先病床等の調整
  - ・保健医療対策部で全県一元的に入院・宿泊療養先、自宅療養を調整

## （２）検査体制

- PCR等検査可能件数：最大時2,645件/日（有症状者・濃厚接触者等）
  - 県健康環境センター、秋田市保健所、県総合保健事業団、秋田大学、医療機関
  - ※診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設（集中的検査、頻回検査）、無料検査、検査キット配布事業で使用する抗原定性検査キットも含めた検査可能件数は、最大時30,007件/日
- 高齢者施設、障害福祉事業所等における集中的検査
  - ・高齢者施設等の従事者等を対象に、週2回程度の集中的検査を実施（令和4年12月～）
- 抗原検査キットの備蓄・配付
  - ・県で150,500テスト分（R3:50,500、R4:100,000）を購入し、診療・検査医療機関等に配付する体制を整備
  - ・高齢者施設、障害者支援施設用として、県で124,900テスト分（R3:74,900、R4:50,000）を購入し、クラスター発生施設等に配付する体制を整備
  - ・国から132,050テスト分を受領・備蓄（検査キット配付・陽性者登録センターで活用）
- 秋田県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター
  - ・発熱等の症状がある方のうち、若年者など重症化リスクが低い軽症の方を診断するため、8月11日に開設
  - ・抗原定性検査キットの配付を受け、検査結果をウェブフォームで報告すると医師が診断し、結果をメールで通知
  - ・9月26日からは、薬局等で購入した一般用医薬品である検査キット、県が実施している無料検査事業の陽性者も陽性者登録センターの登録対象に追加

- ・ 10月20日から、医療用の検査キットを対象として追加
- 無症状者へのPCR等検査無料化事業
  - ・ 感染拡大傾向時における感染不安を感じる県民への無料検査（R4.1.5～R5.2.28）
  - ・ 検査実績等
    - 検査場所：104 か所（1/23 現在）※民間検査機関・薬局等
    - 検査実績：196,749 件※（R3.12.24～R5.1.15）
- ※8月末で終了した飲食・イベント・旅行・帰省等のための無料検査の実績を含む
- 全国大会参加者等へのPCR検査支援
  - ・ 国民体育大会参加選手等感染検査支援事業
    - 内容：東北総合体育大会及び国民体育大会に参加する選手団等の大会出場に係るPCR検査の実施
    - 実績：東北総合体育大会（開催地：青森県、主会期：R4.8.19～R4.8.21）
      - 結果判明数 644 件 陽性 5 名 ※1.20 時点
    - 国民体育大会（開催地：栃木県、主会期：R4.10.1～R4.10.11）
      - 結果判明数 759 件 陽性 5 名 ※11.11 時点
  - ・ 全国大会等出場校感染検査支援
    - 内容：全国及び東北大会へ出場または学校行事（修学旅行、進学就職活動等）に参加した児童生徒・引率者のPCR検査実施
      - 結果判明数 3,220 人 陽性 10 名 ※11.13 時点

### （3）外来医療体制

- 診療・検査医療機関：324 か所（1/23 現在）
  - ※発熱患者等の診療・検査に対応する地域の身近な医療機関を県で指定
- 地域外来・検査センター：1 か所（大館市）
- 年末年始（12/30～1/3）における外来診療体制：延べ 118 医療機関

## (4) 入院医療体制

○患者受入のための病床数：298 床（21 病院）

| 地 域 別                    | 県北   | 県央    | 県南   | 合計    |
|--------------------------|------|-------|------|-------|
| 最大確保想定病床数<br>(フェーズ 6)    | 58 床 | 162 床 | 78 床 | 298 床 |
| 現在の確保病床数<br>(2/2～フェーズ 6) |      |       |      |       |

| 重症度別      | 重 症  | 中等症Ⅱ  | 中等症Ⅰ・軽症 | 合計    |
|-----------|------|-------|---------|-------|
| 最大確保想定病床数 | 16 床 | 134 床 | 148 床   | 298 床 |

重 症：ICU 管理が必要又は人工呼吸器等装着 中等症Ⅱ：酸素投与が必要な状態（呼吸不全あり）

中等症Ⅰ：息切れ、肺炎所見あり（呼吸不全なし） 軽 症：呼吸器症状なし

○軽症者等受入のための宿泊療養施設：415 室（5 施設）

| 地 域 別             | 県北             | 県央               | 県南              | 合計               |
|-------------------|----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 宿泊療養居室数<br>(収容人員) | 20 室<br>(30 人) | 304 室<br>(387 人) | 91 室<br>(101 人) | 415 室<br>(518 人) |

## 2 ワクチン接種状況等

(1) 県内接種状況（首相官邸 HP：1 月 26 日公表時点）

|                             | 1 回目         | 2 回目         | 3 回目         | 4 回目         | 5 回目         |
|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 総接種回数                       | 8 6 3, 4 0 5 | 8 5 4, 0 0 5 | 7 6 0, 7 1 7 | 5 8 2, 9 4 4 | 2 5 1, 3 5 4 |
| 対全人口接種率<br>(956, 417 人)     | 8 7. 9 %     | 8 7. 0 %     | 7 9. 5 %     | 6 1. 0 %     | 2 6. 3 %     |
| 全国の接種率<br>(125, 918, 711 人) | 8 1. 4 %     | 8 0. 4 %     | 6 8. 0 %     | 4 5. 1 %     | 2 2. 0 %     |

※ 首相官邸ウェブサイトの都道府県別公表値（1 月 25 日までの接種回数）

※ 全人口は、令和 4 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口による。

## (2) オミクロン株対応ワクチン接種率（首相官邸 HP：1 月 23 日公表時点）

|     | 全年代   | 12～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～64歳 | 65歳以上 |
|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 秋田県 | 53.8% | 42.4%  | 33.0%  | 36.8%  | 48.1%  | 63.5%  | 66.1%  | 69.7% |
| 全 国 | 40.1% | 22.7%  | 19.6%  | 23.3%  | 31.8%  | 47.7%  | 56.3%  | 68.4% |

※ 対象者は初回（1 回目・2 回目）接種を完了した 12 歳以上の全ての者

※ 前回（2 回目、3 回目又は 4 回目）接種から 3 か月以上経過後に 1 回接種

## (3) 12 歳未満の者への接種

### ○ 5 歳以上 11 歳以下

＜小児用ワクチン接種状況（首相官邸 HP：1 月 23 日公表時点）＞

|                             | 1 回目   | 2 回目   | 3 回目   |
|-----------------------------|--------|--------|--------|
| 秋田県接種回数                     | 25,089 | 24,534 | 10,671 |
| 対 5～11 歳人口接種率<br>(44,965 人) | 55.8%  | 54.6%  | 23.7%  |
| 全国の接種率<br>(7,317,297 人)     | 23.8%  | 22.9%  | 8.1%   |

※ 3 回目接種は令和 4 年 9 月開始

### ○ 6 か月以上 4 歳以下

- ・乳幼児用ファイザー社ワクチンを 3 回接種  
（1 回目接種の 3 週間後に 2 回目、さらにその 8 週間以上後に 3 回目を接種）
- ・12 月までに順次接種開始
- ・5 地域において広域的な体制で接種実施（複数の市町村が同じ会場で接種を行う体制を確保）

## IV 経済対策等

### 1 事業者の相談体制

#### (1) 県及び商工団体等への相談実績

- 県（雇用対策本部）： 321 件（令和 2 年 1 月～令和 4 年 12 月）
- 商工団体等： 121,006 件（令和 2 年 1 月～令和 4 年 12 月）  
※日本政策金融公庫、商工中金を除く

#### (2) 資金繰り支援

##### ア 令和 3 年度実績

- 売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の無利子・無保証料貸付  
実施期間 令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日まで（保証承諾ベース）
  - ・新型コロナウイルス感染症対策枠（保証承諾件数：2,355 件、金額 506.4 億円）

##### イ 令和 4 年度

- 売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の条件が有利な制度を実施
  - ・新型コロナウイルス感染症対策枠（12/31 現在）332 件、37.6 億円
  - ・ウィズ・アフターコロナ枠（12/31 現在）27 件、3.8 億円
- 無利子・無担保による制度融資（農林漁業セーフティネット資金等）の周知

### 2 県民生活に関する相談

- 各地域振興局における県民相談窓口の設置  
相談件数：866 件（令和 2 年 3 月 2 日～令和 5 年 1 月 20 日）

### 3 消費喚起・拡大等

#### (1) 「旅して応援！」あきた春割事業（あきた春割キャンペーン）、「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーン（あきたびキャンペーン）

※7月15日より名称変更、10月11日より対象者を全国に拡大、1月10日より割引率等を変更して再開

- 旅行商品や宿泊代金に対する割引  
県内を目的地とする旅行商品や宿泊代金について割引する。

# ○地域限定クーポン券の発行

上記の割引に加え、旅行期間中に使用できる地域限定クーポン券を配付する。

| 実施期間  | 10月10日まで【県民割・ブロック割】                                                                                                         | 10月11日以降【全国旅行支援】                                                          | 1月10日以降【全国旅行支援】                                           |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 対象期間  | 令和4年3月1日～10月10日<br>※令和4年4月29日～5月8日（GW期間）は対象外                                                                                | 令和4年10月11日～12月27日                                                         | 令和5年1月10日～3月10日                                           |
| 対 象 者 | 県内及び北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県在住者                                                                                              | 全国（日本国内在住者）                                                               | 全国（日本国内在住者）                                               |
| 割 引 額 | 代金の50%<br>上限 5,000円                                                                                                         | 代金の40%<br>上限〔交通付旅行商品〕 8,000円<br>〔宿泊や日帰り旅行など〕 5,000円                       | 代金の20%<br>上限〔交通付旅行商品〕 5,000円<br>〔宿泊や日帰り旅行など〕 3,000円       |
| クーポン券 | 1人1泊（日帰りは1回）当たり<br>2,000円を上限に配付                                                                                             | 1人1泊（日帰りは1回）当たり<br>平日 3,000円、休日 1,000円を配布                                 | 1人1泊（日帰りは1回）当たり<br>平日 2,000円、休日 1,000円を配布<br>※原則として電子クーポン |
| 対象施設  | 県内の観光関連施設（道の駅、土産店、観光体験施設 等）<br>※令和4年7月15日から飲食店等にも拡大                                                                         |                                                                           |                                                           |
| 実 績   | 〔割引〕 1,867,375千円（464,343人泊）<br>〔クーポン〕 805,031千円（805,031枚）<br>※速報値（精算前のため変更の場合あり）                                            | 〔割引〕 1,618,166千円（376,272人泊）<br>〔クーポン〕 958,325千円（958,325枚）<br>※12月27日付け速報値 | —                                                         |
| 利用条件  | ■令和4年4月1日（金）以降の予約分については、ワクチンを3回接種したこと、または、PCR検査や抗原定性検査等の結果が陰性であることの証明が必要。<br>■秋田県内在住者に限りワクチンを2回目接種から14日以上経過したことの証明による利用も可能。 | ■ワクチンを3回接種したこと、または、PCR検査や抗原定性検査等の結果が陰性であることの証明が必要。                        | ■ワクチンを3回接種したこと、または、PCR検査や抗原定性検査等の結果が陰性であることの証明が必要。        |

## 4 事業者等への支援

### (1) 県内飲食店の応援事業の実施

○県内の飲食店等を支援するためのプレミアム飲食券の発行

- 【販売期間】 紙飲食券 : 令和4年4月15日～令和4年11月14日  
電子飲食券 : 令和4年4月25日～令和4年11月13日  
※販売予定枚数に達したため、予定期間前に販売は終了  
※電子・紙飲食券ともに、当初の販売期間は12月15日まで
- 【利用期間】 販売開始日～令和4年12月31日
- 【販売価格】 1枚当たり800円(1,000円分、プレミアム助成率20%)
- 【販売枚数】 合計: 7,500,000枚  
(内訳) 紙: 3,500,000枚  
電子: 4,000,000枚

【利用可能店舗数】 2,430店

○感染防止対策を講ずる飲食店の認証制度

- 【申請受付】 令和3年5月28日～令和4年12月28日
- 【認証件数】 1,077施設(1/25現在)

○商店街組織や飲食店で構成される組合等が実施する消費促進及び感染予防の取組への助成

- ・令和3年度
  - 【交付件数】 42件(53団体)、226,883千円
- ・令和4年度
  - 【募集期間】 令和4年4月1日～令和4年12月15日まで
  - 【交付決定】 35件、225,092千円(12/15受付終了)

○飲食店が感染予防のために実施する設備導入等にかかる経費の助成

- ・令和3年度(通常枠)
  - 【交付件数】 58件、13,310千円
- ・令和3年度(新型コロナ対策認証枠)
  - 【交付件数】 673件、102,650千円
- ・令和4年度
  - 【申請件数】 153件(12/28受付終了)

## (2) 離職者への支援

### ア 令和3年度

#### ○労働移動奨励金

他の業種から対象業種(建設関連、運輸関連)に就職した個人に対し奨励金を支給

#### 【給付対象等】

令和2年2月14日以降にコロナ禍で離職し、指定の職業訓練を修了のうえ、令和3年4月1日以降、他の業種から対象業種の正社員等として3か月以上勤務した個人に奨励金30万円を支給

対象業種：建設業、土木建築サービス業、道路貨物運送業

【交付実績】28件、8,400千円

### イ 令和4年度

#### ○職業転換奨励金

対象業種に介護事業及びデジタル技術関連を加え、引き続き就職した個人に対し奨励金を支給

#### 【給付対象等】

令和2年2月14日以降にコロナ禍で離職し、指定の職業訓練を修了のうえ、①の業種については令和3年4月1日以降、②の業種等については令和4年4月1日以降に、他の業種から対象業種の正社員等として3か月以上勤務した個人に奨励金30万円を支給

対象業種：① 建設業、土木建築サービス業、道路貨物運送業

② 老人福祉・介護事業、デジタル技術関連業務

【交付実績】29件、8,700千円(1/20現在)